

母小林富美六十回忌に捧ぐ

謹呈

小林健

望秋

表紙題字「晩秋」



富澤 定一先生 (柏仙)
はくせん

昭和19年、我孫子中央国民学校訓導

事故発生日、運動場にて、全校体操の指導をしていたところ、事件発生のお知らせがあり、自転車で中峠の渡船場迄行き、自分で舟を漕ぎ、遭難現場へ行った。事件現場付近の水面には、風呂敷、包袋、下駄、襟巻等、いろいろな物が浮いていた。現場の土堤に辿り着いた。そこには沢山の遺体が置かれていた。「おめえの方の校長は駄目だ!」と、言われた。農家の庭先で人口呼吸をしたが、息を吹き返さなかった。

薄暗くなって遺体を戸板に乗せ、自宅まで運んだ。遭難現場へ駆けつけた教員の中では、一番早かった先生。

千葉師範を卒業して、12年目の年であった。

先生は、終戦直後、風早北部小学校長(母の勤務していた学校)となった。

後年、全連小副会長(全日本連合小学校長会)として活躍した。特に、有名なのは、昭和40年代後半、水田三喜男、田中角栄両先生に強く陳情し、「教・特・法」の成立に尽力したことである。

沼南町大島田 富澤茂樹氏、大津ヶ丘富澤高(あきら)氏の叔父に当たる。

晚

秋

小

林

健

晩秋目次

序	1
詩（晩秋里人）	2
手賀沼殉難事件（中島 勇）	3
手賀沼の今昔（深山正巳）	6
手賀沼エコマラソンの想い（森谷武次）	8
母・小林富み（美）	9
父・小林 和（やわら）	10
勲記及び感謝状	11
岡田堯純先生	12
當時を偲ぶ	13
現在の手賀沼周辺	21
殉職記念碑	23
読売新聞東葛版 朝刊	24
殉難者氏名一覧	25
教育者殉難の碑文	27
取材にご協力下さった方々	28
「手賀沼殉難教育者の碑」	
第一章 事件発生	31
第二章 遺族の生活	35
第三章 人間・母・女	47

第四章	女子教員相互視察会	51
第五章	鎮魂は、手賀沼浄化	57
第六章	私自身の議会の歩み	63
第七章	嵐に立って（嵐に背を向けて）	71
第八章	つつじ	77
第九章	出会い	89
第十章	あとがき	93
祈り		95
資料		
第一章	太平洋戦争	97
第二章	近代教育制度の成立	115
[1]	千葉県師範学校附属小学校の「自由教育」	118
[2]	新教育運動の衰退	119
[3]	国家主義体制下の教育	120
第三章	手賀沼のアラカルト	125
[1]	手賀沼八勝	128
[2]	「サッパ舟」	132
第四章	手賀沼年表	135
晩秋 感想（前回）		152
私のボランティア活動		153
慰霊祭及び記念誌発行の経緯		156

序

私は、「初版」を、昭和四十九年、事件発生から、丁度三十年の時、そして、五十五年忌に当たる平成十一年、再版を刊行した。この時、千五百部程印刷したが、講読希望者が県下から殺到し、今、私の手元には、一部も、残っていない。お読み戴いた読者からは、ものの凄い反響があった。新聞報道（読売千葉朝刊（十一月二十日）の早朝から、電話が鳴りつ放しで数日間は、電話から離れることが出来ない程であった。

お読み戴いた読者からは、「感激、感動した」、「事件を、絶対に風化させてはならない」、「遺族を、野晒しにした国の責任は重大だ」、「遺族や遺児に、全く救いの手を差し伸べようとしなかった教育界とは一体どんなところだ」、「補償を、請求することを真剣に考えたらどうか」、「うちの生徒達に話をして下さい」、等々、殆どが私への賛辞、そして私を含めた遺族への同情論だった。この様な感想の中で、「この内容は、余りにも浅薄で、興味が無い。今少し頁数を増やさない」という厳しいものがあった。例えば、このような事件が

発生した時代の背景、日本史、世界史の中では、多くの表現が、「太平洋戦争・その内容」、「遺族の生活」、「事件の責任の明確化」、「賠償請求問題」、遺族の多くが、筆舌に尽くせない困窮生活に追い込まれた。そういった具体的内容を掘り下げるべきだ。事実、遺族の中には、一家離散、崩壊の道を辿った方もいるのだ。そういった問題に、もっと深くメスを入れて欲しい。

「この程度では遺族の気持ちはおさまらないよ」。

私は、それらのご意見を拝聴し、過去二回の出版については時間の制約があまりにも厳しく、皮相的な事象に終始し、殆ど真実が述べられていないことに思いが至った。

真実を発表することは大変勇気が要る。然し、私も七十の坂を越え、日本人男性の平均寿命からみて（七十八歳）残る人生も片手で数えられる程僅かになった。恥を承知の上で勇気を鼓舞し、真実を語るべくペンを執った。

「晩秋」の最終版であることは、言を待たない。

十四才にて 母うばわれし

悔やしきか

奥歯かみしめ 悔やしきか

知るまいに 誰も知るまい

残されし

年寄りと子の 苦渋の道を

その日には 絶えたことなし

線香の

煙目にしむ 中里の丘

晩秋里人詠

手賀沼殉難事件



中島 勇

一、時代背景

「健坊の母ちゃん死んじゃったぞ」

昭和十九年十一月二十二日。秋の日は釣瓶落としと申しますが、この日の東京地方は快晴、黄昏前の十六時十五分頃、通称柳屋の坂（刈込坂）を自転車を下って、大津川を越えた途端、農作業をしていた友人に呼び止められた。

当時、東葛中（現東葛高）の三年生だった私は、柏の現千代田町、大塚町あたりにあった東京機器株式会社へ通年動員され、戦闘機の噴射推進装置（ジェットエンジン）の部品製造に従事していた。

昭和十六年十二月八日開戦の太平洋戦争は、緒戦の華々しい戦果に酔った軍部の慢心もあり、じり貧となり、破局への道をたどりはじめていた。

未婚女性には、女子勤労挺身隊を編成、軍需工場等へ

徴用。中・高等学校、大学・高専は、修業年限を一年間短縮、学生・生徒を産業労働力の供給源として、食糧増産、軍事物資増産等に、年間を通して学校単位で送り込み（通年動員）。文部省は「勤労即教育」と称し、昭和十九年に入るや、中等学校低学年、国民学校高等科にまで拡大、十二〜三才の少年少女の一日十時間労働、深夜作業まで認可。

中学三年十四才の私共は、八時〜十六時、十六時〜二十四時、零時〜八時の三交替勤務で、工場は二十四時間フル稼働でした。

同じ工場には、男子工員は極めて少数で、たとえば、私が配属された「研磨」部門は、男子工員三〜四名、男子中学生十名、女子挺身隊員十名、女学生約二十名、計およそ四十五名が三班に分かれていました。

東京機器には、野田高女、成田高女の三、四年生、隣接の日立柏工場には、松戸高女、大多喜高女と同じく三、四年生が動員され、自宅通勤不可能な成田、大多喜の女学生は、全寮制で強制労働させられていた。

学生服ならぬ油だらけの菜っ葉服を通学服に着替え、編上靴でゲートルを巻き、戦闘帽、防空頭巾なるもの

を背負い、十六時ちょっと過ぎに工場の門を出て、急いで帰宅する途中、友人の大声に呼び止められたのでした。

二、手賀沼

山紫水明、風光明媚の形容がピッタリな手賀沼が、北の鎌倉とまで呼称され、文人名士が移り住み、脚光を浴びたのは、明治・大正・そして昭和も、戦後十年程、魚介類はもとより、水生植物、野鳥類の宝庫としての手賀沼。最近汚染度ワーストワンをようやく脱却したものの、少年時代毎日のように泳ぎまわった清冽な沼、今は見る影もない。

手賀沼の戸張下には、柏町宮の水泳場が、昭和三十年前後に開場されていたが、今では、その詳細を知る人すら殆ど居ない。

三、女校長先生

風早国民学校は、塚崎に本校（現風中所在地）、高柳（同風南小）と大井（同風北小）に分教場がありました。

人呼んで、大井分教場の女校長先生が、小林健さんの御母堂、小林富み先生です。

「女校長先生が死んだんだったよ」

「えーっ、どうして、いつ、どこで、——」

と急かせる私に、ポツリポツリと友人の語るところによると、三時のお茶（おやつ）に家へ帰ると、庭先に七、八人集まって大騒ぎをしていた。

「手賀沼で舟がひっくり返って女校長先生が死んだらしい」「何でも三十人ぐらいは死んだらしいぞ」「とにかく、俺は現場へ」「俺も行く」「俺も現場へ」、三人が自転車で見場へ向かったのが、ちょうど三時頃だと、「らしいか、じゃあまだ——」「うーん、らしいよ、本当に死んだらしいよ」、何ともあやふやな話だ。しかし、流言飛語ではない。事実のようだ。とは言え、嘘であって欲しいと願いながら、黙々と自転車を漕いだ。

小林富み先生、当時三十五才。大井分教場に永年勤務し、四学年四クラス、およそ二百名の全児童の名前は無論のこと、それぞれの親のこと、家の所在地まで知り尽くし、子ども達をはじめ学区民から、分教場の

女校長先生と慕われていた。また、若い先生方の学習指導、生活指導の助言に止まらず、生活相談から身の上相談まで、献身的な活動は、母親代わり、姉さん代わり、中には、神様とまで敬慕していた女教師もいたらしい（分教場出身の先輩の談）。

役場と駐在にしかなかった電話、手賀は無医村、風早にも医師は一人しかいなかった。ラジオや自転車ですえ、それぞれ数軒に一台ぐらいしかなかった。

にもかかわらず、現場から三里以上も離れた大井の地まで、三時間足らずで悲報が伝播したのは、「信頼絶大の女校長先生の死」の衝撃の大きさを、物語っているとしか言いようがない。

手賀沼の精霊となられた十八名の御魂に

合掌

教 生 第 2 3 1 号

平成15年7月30日

手賀沼漁業共同組合

代表理事組合長 深山 正巳 様

教育振興部生涯学習課長

(公 印 省 略)

平成15年度 第2回千葉県社会教育主事会議の開催について (依頼)

このことについて、別紙要項により実施することになりました。

つきましては、貴職に下記のとおり御講義をお願いしたいので、御了承くださるようをお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成15年8月29日(金)
午前9時00分～10時00分
2. 場所 県立手賀の丘少年自然の家 多目的ホール
3. 内容 研修Ⅳ 「講義」
「手賀沼の今・昔」
4. 参加者 約80名
教育庁各地方出張所社会教育主事
県立青少年教育施設社会教育主事
市町村派遣社会教育主事
5. その他 詳細につきましては、後日担当よりご連絡させていただきます。

— 連絡・問い合わせ —

教育庁教育振興部生涯学習課

社会教育振興室 鶴岡 みつ子

Tel 043-223-4168

Fax 043-222-3565

手賀沼の今昔



手賀沼漁業協同組合

組合長 深山正巳

平成十五年八月二十三日、二十七日、そして本日の二十九日の三回に涉り、退職校長会、柏教育研究所及び県教育庁生涯学習課に各々依頼されて、「手賀沼の今昔」という研修演題で、総勢三百五十人の殆んど教育関係者を対象に話をしてきた。各事務局担当からは必ず昭和十九年十一月二十二日に起きた教育者の手賀沼殉難の話もしてほしい旨の要望があった。その時私の胸中を走ったのは、あゝ今年、あの時物故された教育者の六十回忌に該る年でもあるからかということである。

そこで、昭和二十八年に私が撮った渡船の写真の説明の後『手賀沼殉難教育者の碑』の碑文の一部を次のように読み上げた。

「教育ハ国家発展ノ源泉ニシテ知徳ヲ啓発成就スルヲ以テソノ大本トナス。而シテ其ノ完璧ヲ期スルハ容易ノ業ニ非ズ。故ニ事ニ従フ者ノ責務ハ重且大ニシテ献身慎重、職ヲ奉ジテコソ師表タリ得ベシ。——中略——

ああととき
于時

昭和十九年十一月二十二日東葛飾教育會主

催女教員研修會ヲ開催。平常修得シタル蘊蓄ヲ胸臆に蔵シテ欣躍相携ヘテ、第一會場湖北村国民学校ヨリ第二會場タル手賀村東国民学校ニ趣カントシ乗舟シテ沼ヲ渡ルノ途次、適々、天ノ惡戯力突風吹キ荒ミ舟ハ敢ナク覆没。遂ニ溺レ一瞬ニシテ可惜黄泉ノ客トナリ慘狀實に名状スベカラズ。為ニ子弟ハ慟哭シ學區ハ哀愁ニ包マル。椿事一度報道セラルルヤ世人聳動シ同情亦翕然トシテ集マレリ。——以下略——さらに殉難教育者は、我孫子中央国民学校校長千濱宗一郎先生、湖北国民学校の教頭春木芳雄先生、風早国民学校大井分校の女校長といわれた小林富み先生他十三人の先生方と子供二人合計十八人であったこともさらに質問に答えつつ述べた。「手賀沼の今昔」の話の時は、大勢の中には恒に二、三人の居眠りする人も見えたが、最後の私のこの朗読説明になると一瞬静まり返り、中には手を合わせ冥福する姿も見えた。私もこの話をするのには頗る緊張した。今から六十年前、はからずもこの遭難直後のいたましい現状を眼にした一人として、殊さら感極まるものがあるからである。

平成十五年八月二十九日

手賀沼エコマラソンの想い



文責 手賀沼エコマラソン

実行委員会事務局長

森谷 武次

手賀沼の自然を活かしマラソンを、そんな想いを持ち、平成三年八月エコマラソン実現の協力者有志を募り、計画に取り組んだ。

計画、準備、実現に至るまで四年の歳月を要した。

はじめの頃は、行政やスポーツ団体まで好意的でなく警察に至っては、新しいイベントは、許可しない方針であった。そんな厳しい状況の中で計画を進めた。内容の検討をくり返しながらまとめ上げた。

一方、団体との交渉は、柏、我孫子、沼南の二市一町に止どまらず、国、県、県警と広範囲に及んだ。後には引けず、不可能を可能に出来ることを信じ、あきらめず、粘り強く、一命を懸けてマラソンに取り組んでいることを、交渉で力説した。特に、警察との交渉は、いやみと問題提示が多く、時間がかかった。世論は、公益性は、責任は、安全対策は、住民対策は、迂

回路は、等々、その数は膨大であり、計画は遅れるばかりであった。

スローガン ”よみがえる手賀沼 さわやかに走ろう“ は、公益性を求めて、手賀沼浄化と健康と、マラソンの原点を踏まえて創った。

また、準備委員会からやがて実行委員会を設置、実施に向けて動きだしたが、肝心なコース決定の許可が得られず、不安と焦りが続いた。苦心と苦勞の多い道程であった。

平成六年十月二十五日、柏警察署長宮田武氏との出逢いがあり、難航していたコース決定が一気に進み、払拭した。エコマラソンの生みの親であり、生涯忘れられない氏である。

漸く第一回大会は、平成七年十月二十九日号砲、実施できた喜びはなく、安堵感であった。

第五回大会は、県環境生活部が後援に加わり、エコマラソンと改称、浄化に弾みをつけた。

手賀大橋の完成により、平成十四年第八回大会は、大橋を渡り、手賀沼周囲コースへ。八千人がエントリーする魅力、公共性のある手賀沼エコマラソンへの夢は大きい。

母・小林富み（美）



（33才頃. 風早尋常小学校「現風早中」御真影前）

父・小林 和（やわら）



（33才頃. 東京都内旧制中学校教諭）

千葉県國民學校訓導小林富み

國民學校訓導主任

高等官八等ヲ以テ待遇セラル

昭和十九年十一月二十二日

内閣總理大臣從二位勲等功級小磯國昭宣

感謝状

故

小林富み 啟

あなたは昭和十九年十一月二十二日
東葛飾郡東部教育会主催の
女子教員研修会に参加され手
賀沼にて殉職されました
その教育活動に殉じられた崇
高な教育的行為が教育に献
身された情熱は本県教育関
係者の範とするところでありま
すよってここに三十三回忌追善
慰霊祭にあたりその遺徳
偲び感謝の意を表します

昭和二十一年十一月二十二日

千葉県教育委員会教育長 今井 正



岡田 堯純 先生



(遺族 元風早南部小学校長)

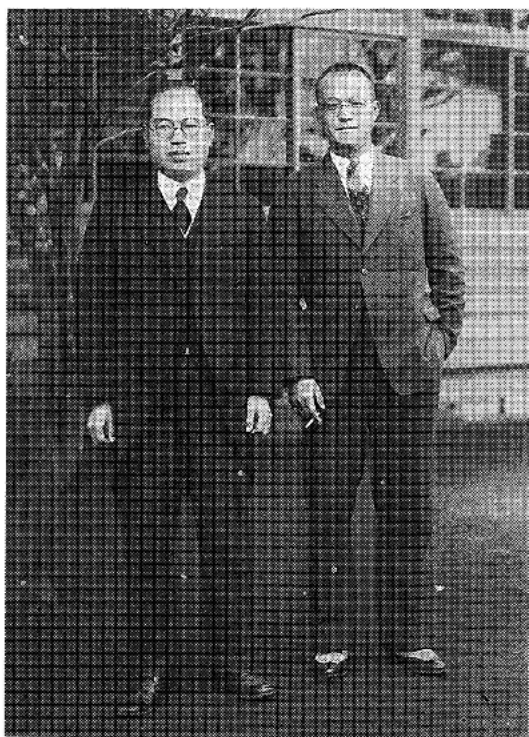
当時を偲ぶ



風早尋常小学校大井分教場(現風早北部小学校) (昭和13年)

玄関前 左側. 富沢治雄 先生 右側. 小林富美

御子息 富沢 高(あきら)氏 葬式で児童代表として弔辞を述べた
後列. 左から2番目 筆者



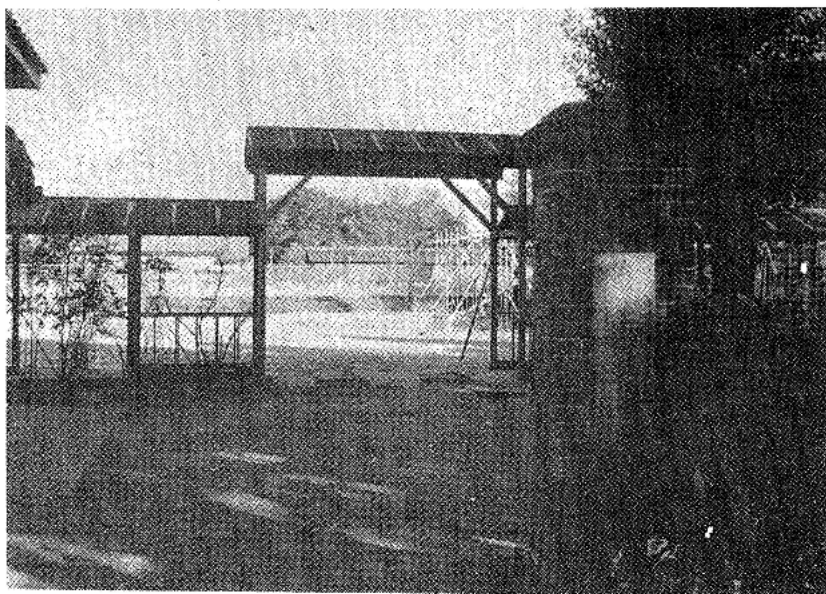
春木芳雄先生

(湖北国民学校教頭)

将来のある
すばらしい先生だった
(写真 左)

当時を偲ぶ

〔東葛飾郡東部教育会主催女教員研究会〕

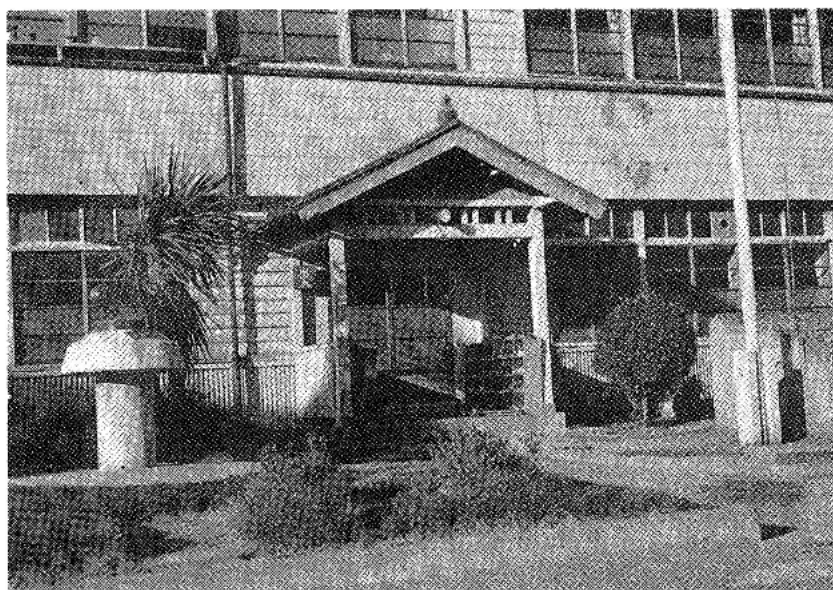


午前中

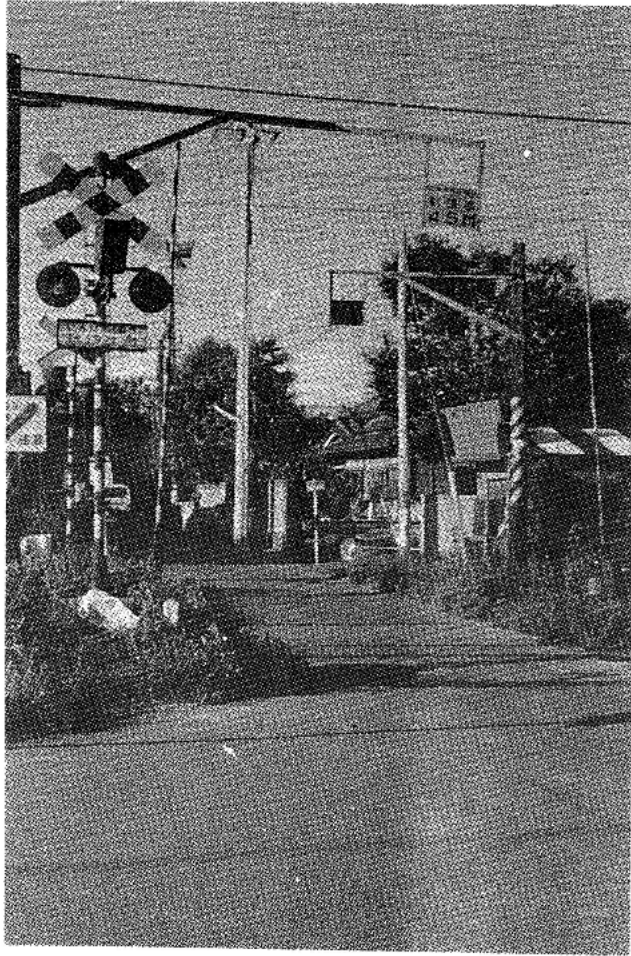
第一会場となった

小学校(湖北国民学校、現湖北小学校)

この会場で、誰が
午後からの悲惨な
事故を予測し得た
であろう。



当時を偲ぶ

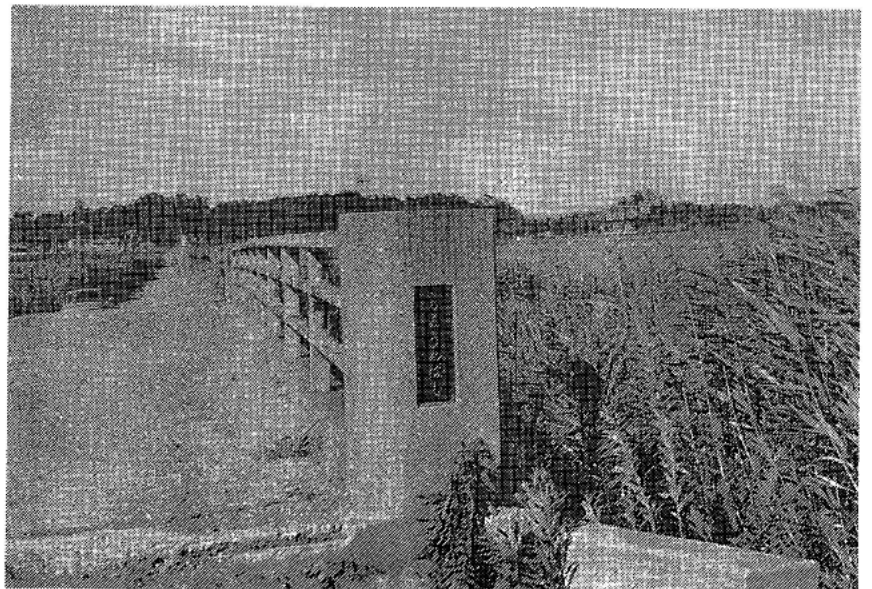


小学校付近にある踏切

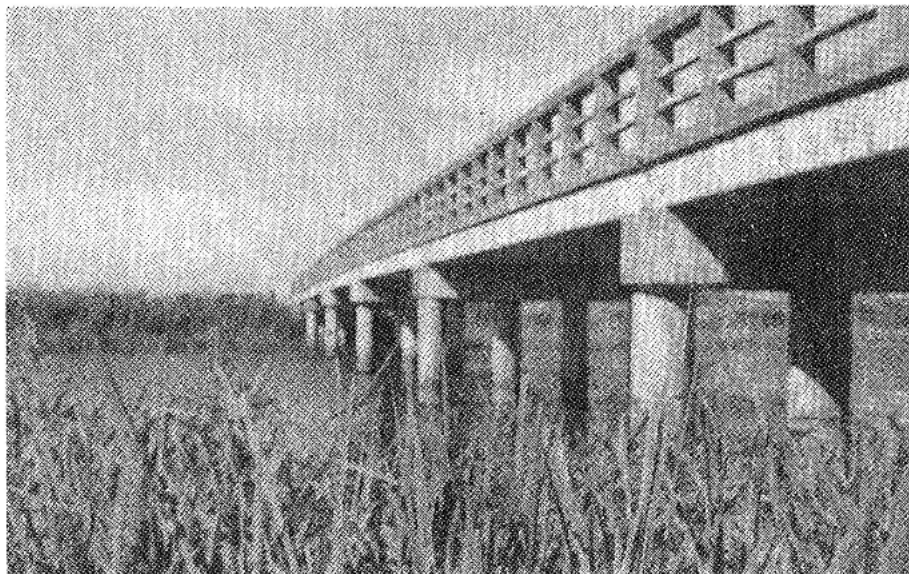
小学校から渡船場へ通じる
道、秋の陽は、このように、
ここを歩いて行く人達の影
を落とした事であろう。

● ●
舟が通ったみち

ちょうど、舟が通ったと
思われる沼は、埋め立て
られ、道路が、出来てい
る。晴天が続けば砂ぼこ
りがまい、雨が続けば、
泥道と化す。

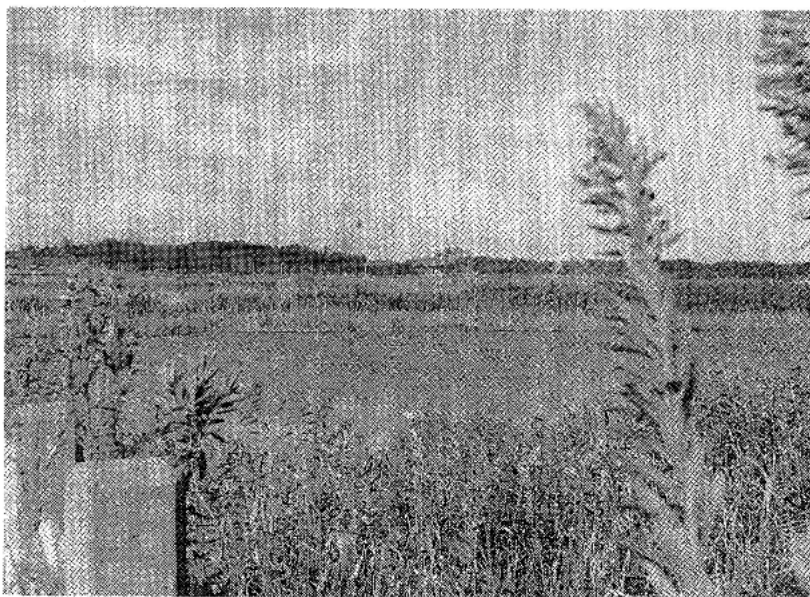


当時を偲ぶ



●
広がった沼も、この橋で渡れる河となった。

事故現場付近



この河の底に、若い娘
たちの多くの生命をの
みこんだ。

当時を知っている人以
外ほんとうに信じられ
ない変わりようである。

当時を偲ぶ



遺体があげられた土堤

橋のたもと付近の土堤

「ここでおよぐのは、やめましょう」
と呼びかけられている子供達は、60年
前、ここに何があったかを知らない。



当時を偲ぶ



午 後
第二会場として
予定していた
小学校(手賀東部国民学校、
現手賀東小学校)

当時の所在地とは、移り変わったが……
おなかをすかせた先生方に、おいしい昼食が、待っている
はずだった。



舟が通ったと思われるところは、
今、道路と橋がある。

六十六年春松山校から湖北校教頭

千濱宗一郎、校長 韓
村中陸の出身、大正三年縣立師範
資料を出て、製菓校から市佐佐木、
に教壇に指導の努力をつづけてゐ
たが同族主屋から疎まれて昭和
三年十二月で茂森市立中から退
六回を要するつてゐる
小松みづゐさん、手賀村小松
谷に居住、獨立松戸高女卒業後國
早稲に奉職間接に十九年間勤
てゐる

長となつた。責任以來校務、運動場、農藝等の演習施設を始め幾多の功績を残して去る十月十八日教育會事委員即ち支會長となつた。嚴格な一面人情味から教職員や父兄から慕ふの如く親しまれてゐた。

春木雄雄は、教師、岩津郡中村中島の出身。昭和二年歸國後を幸

矢部眞代(ごん) 長生郡 西宮
本郷村國府調の生れで縣立長生高女卒業後教育會の講習所を出て臨早校に奉職、同校同様に下宿してゐた。

中村厚子(はんごん) 我孫子町柴崎九三派鶴葉新田氏の四女で縣立松戸高女を卒業後我孫子中

[illegible]

廿五日 浅草
予中央校で

町我孫子町役場に隣接し、
市庭、朝北、昌勢、我孫子の
各町町長を招集し、新職制の

史校の助教となり初安を指導し
 るた
 岡部まき(こきん) 東京館郡
 種料山崎の生れ、千葉勘定安平
 を宗業、昨年三月秋篠子町東部
 国校七割となり初等二年を受
 け、其より四年受持ちとなり
 去月とくへん(こへん) 東京館郡
 孫子町岡部五三八の出、縣
 松岡高女から教員講習所を修
 了、十一月陽葉村に奉職、初安
 受持つてゐた、屢受は地外
 さんとは(こ)第二一妹がある
 瀧沼水子(みづこ) 長年郡
 本郷村岡部一、四〇五出身、

立民生高女、教員歸郷計を出して、
六年十一月、歸郷校初女を主催し、
留學主任となつて、留學は斷つて必
千代作さんほか一姉一弟がある。
水上千代子(こゝろ)さん、重國郎在
施村上坊越の出身、大原高女から
教育會の講習會を終へ、十七年秋在
佐佐に着任、初一男を擁護してゐる。
岡田のふゆ(ふゆ)さん、印刷部田
井村折立の出身、櫻立松高女を
卒業後、手賣村手賣校に奉職。
大熊セツ子(せつこ)さん、印刷部朝
種村武吉の出身、かつて教壇に立
つた経験があるので、手賣校に奉職
中の實は長谷川綾子さんを援けて

磯子さんの長男榮一(一)ちゃんをおおつて岡村榮一ちゃんと共に遭難したものである。

深山あい(一)さん手飯村手飯校の高等科三年生、誘拐で湖北村の病院からの脱走乗り合せたもの。

中島芳枝(一)さん印旛郡大森町姫作の出身、解放教育会講習所を卒業、十六年秋湖北校に就職、初女を産つてつた。

小川フサ(一)さん山武郡太平村野里の生れ、敬愛高女を卒業、十七年春から湖北校に奉職初一男を擔任してゐた。

堀林美和子(一)さん市原郡西村

地の出身、十月、三白縣教育會
講習所を卒へ十二月一日から布
袋に奉職したもので父又氏は野
福女教師である。
藤澤子、ミズさん、佐田市佐下の
れて印刷局兼製習科を卒業、本
木下校から市佐に移り、初三女
受がてゐた。
伊藤久子、ミズさん、海上郡巖岡
に轉出つた。三氏の二女は東京
基督教女學校を本年九月卒業。
三二日、秋篠子町青年學校教諭を
命、同日より、巖岡本義校さん方
下宿し六日から教壇に上つたは
りであつた。

同氏は水中にありながら、なほ他の男子職士をはじめ脱出する者達に必死となつて職士を出さない様救助作業につとめた。この「自ら自身は疲勞困憊の極度に瀕死するにいたつた」この「自ら死を顧みず最後まで立派な殉善後措置

聲者こそ、果して國民の行爲
 は救助された國民たちからひと
 しく感謝された關係者一國諸
 任者の權として感激の的となつ
 てゐるが、多數の夢へ手たちは
 いづれも同様にほつて、同校を
 守つたおのあまり泣きつてを
 り涙戀一ほものがある

職、**東京醫科大學**
 萬全期す

談

に出し廻れ時ち、特に時局
 女教員が男子に代り初級教育の

ゐるので至急調査をもつて補
充することを考へてゐる事が
差し違つては四國の學校が應
接者を派遣するものと、助教を
採用すること、教員を交換を求
めざるや手配します。また教育
部會は手廻りを換ひ中にも部會
を作り今後協定會の度に應招
する機嫌のないやう考へます。
今回の協事を發起したところ該
に遺憾であり深く懸念に陳呈す
ることもし獨逸者の中絶に萬全
の方法を講じたといふ強ひます。

表する

前任千波校長
千波校長は東洋郵政研究所會
長で昔日の責任者であつた。種
事變を知りて同氏の責任者こ
での責任を少しもあてまつた
ちとわく女教員たちを押しにめ
つ。急激の間に長年の職務をな
したが、その責任をわづらひし
て引出れるに至つた。しかし

今 回

善後措置に萬全期す

縣教育課及び東海地方事務所では今回の事件につきから申訴を要するまでもなく今の議決につき考慮を重ねてゐるが、東海地方教育課長は昨日田中縣教育委員田中首席顧問との協議の上午後一時から同事務所に関係校長、教頭會議を開き訓導方、申訴方法、研究會關係などの改善等について協議した、出席した教育委員は、東海北部師範各學校校長の中矢が離れてより教育事情は追

10

風にも不注慮 大森警察部長談

其治の傳説船難事は開し殊
 州事跡では原因不明だが、傳
 説船三隻を船難で失つた船頭
 名で酒を出し、三隻中以上
 乗客は無理であるとも何と子國
 學校校長が十四名を假乗至名
 並加へ五十名を乗せたことは當
 り有り無きあり 船頭大崎春
 一と向笠正六、着の兩名は二
 隨船員の乗船を制止した事實はあ
 る業務上過失致死は認められ
 候様である、大森警察部長は
 原因は論争中だが、當事者側に
 無理のあつたことは紛疑である
 と想ふ、地方からの報告によれ

傳馬船が顛覆遭難

東亞館、郡教育會、雷部女子教員相
互視察會は廿二午前湖北國民
校、午後手寫國民校の日程で開か
れ、午後の日程に向ふ際、及び同

に關れた千濱支長の必死の働きに
加へた近の農民が船を漕ぎつけて
救助に盡したが、十八名の遭難者
を出した。遭難者の遺骸は廿三日

朝までに各自宅に收容したが關係當局では尋い殖職者に遺憾なき弔慰の方法を講ずべく善處中である

刻一刻の浸水

避難の経緯
加瀬校長談

冒険へ進を中より、言者で讀出
へたりと云かうといふ。船渡のた
め、燈籠、水、手荒中さらに傳馬
船に上り、大船中大騒ぎとなつては
何分三船を牽繩と鎖で連結し、船頭
も二人きりといふ無理が調ひして
動きがとれず、浪浪した女教員が
先を導つて他の船に移らうとす
る。激風を零し、三船とも沈没
同船では全船四中に溺れ沼の生活
避難した我族子校長十郎宗一郎氏
をばいの三舟、松浦正則、市匠
校長松岡正則、我族子東部校長加
瀬元、同中失校教頭田村芳雄氏の
は舟に落水はじめと直ちに痛
へつたの水波なり板を割出し、水
を防ぎ、呼吸が止まるや身の危
険に顧みず女教員たちの救援に死
の努力をつけてあげると同時に
救援を求めるのに湖に自ら泳ぎつ
て漂流中を救済後、着はれた我
族子東部国民學校長加瀬元氏は感
動回復するや身の疲勞もあへりみ
ず豪華の調査に努める一方、生
命救助と力を合せて救援の手配を
取り立て、同僚関係者を救済させ
てゐるか廿三日朝同校職員室で遺
骸の事を才の如く語る

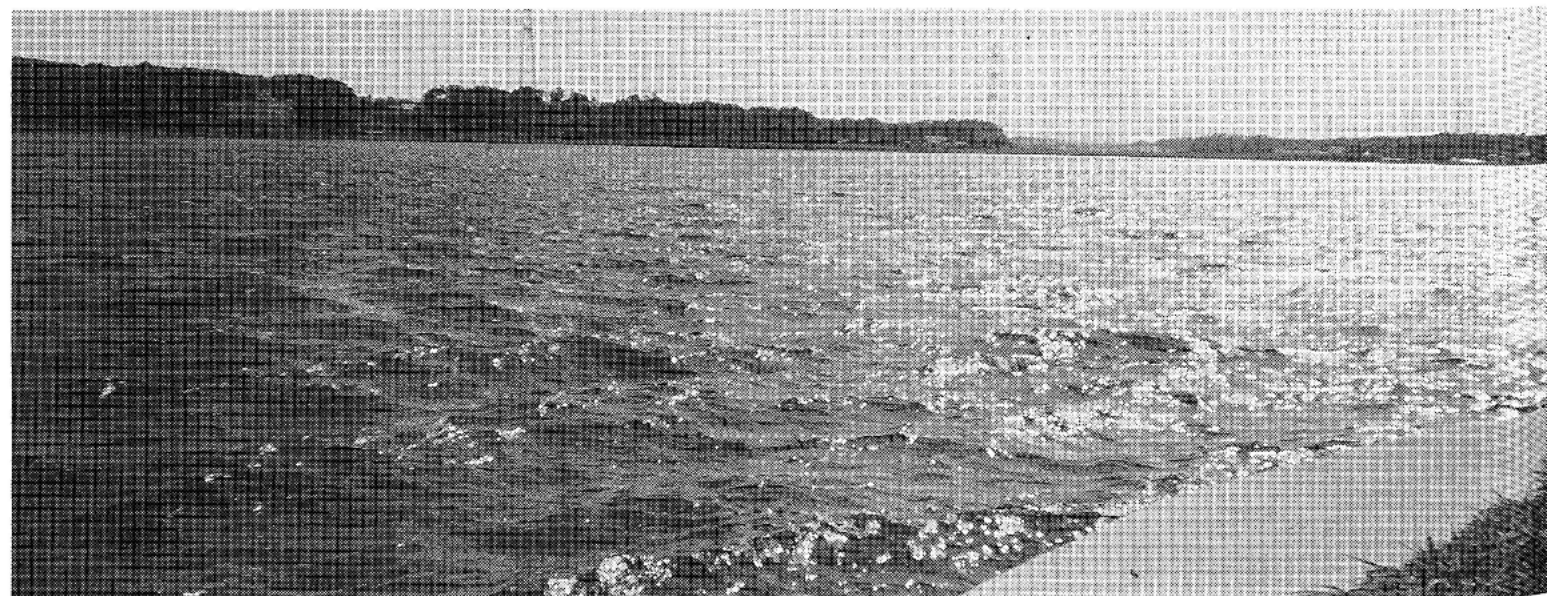
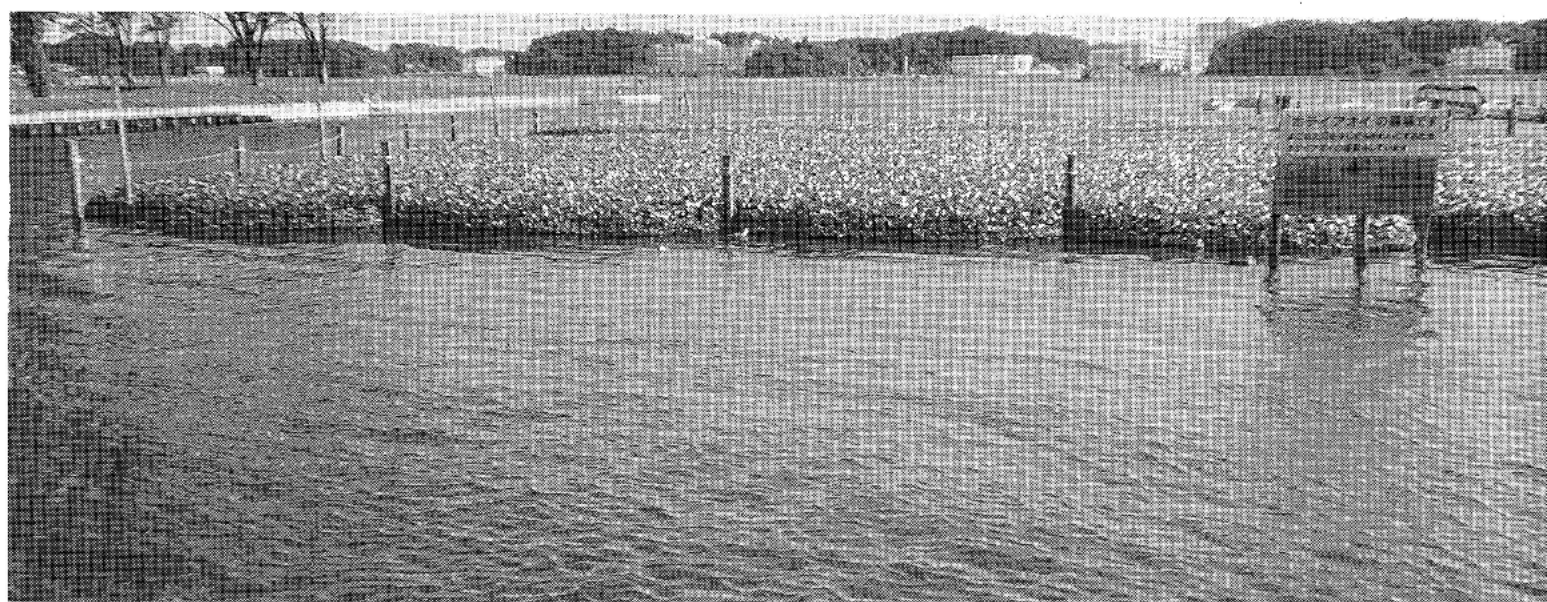
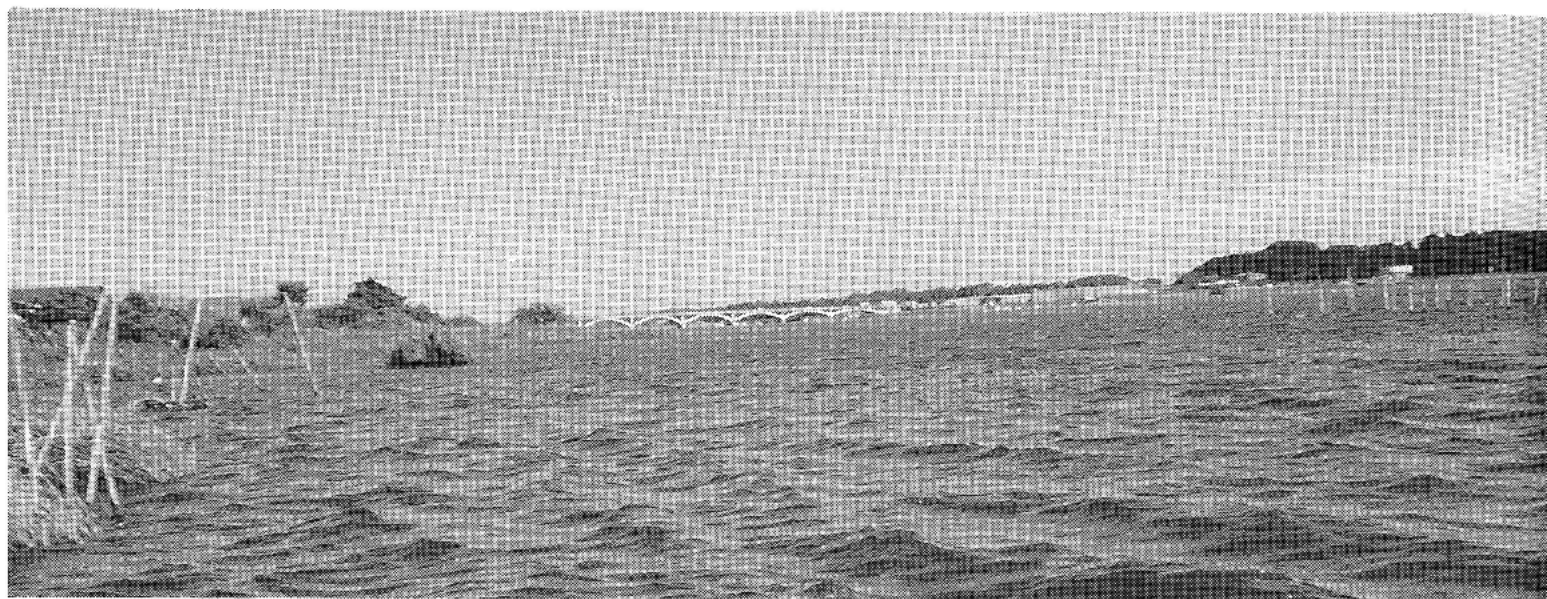


五言詩

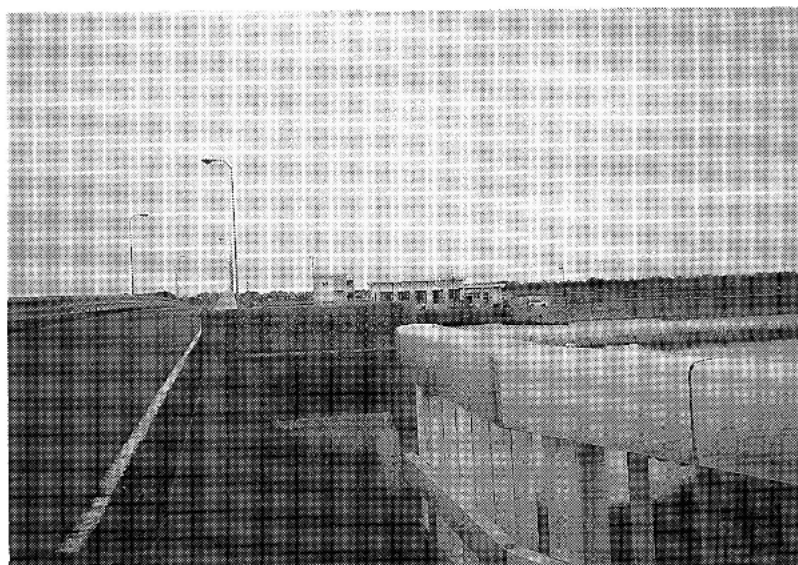
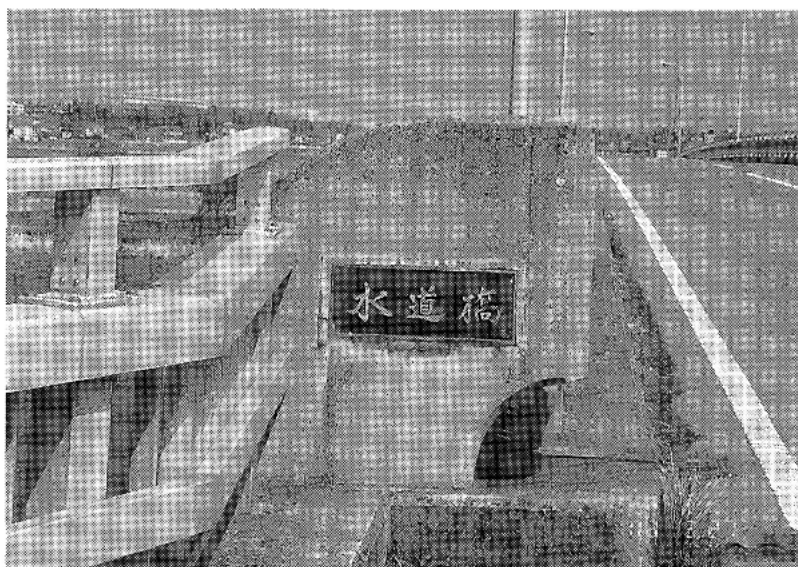


开翻簿

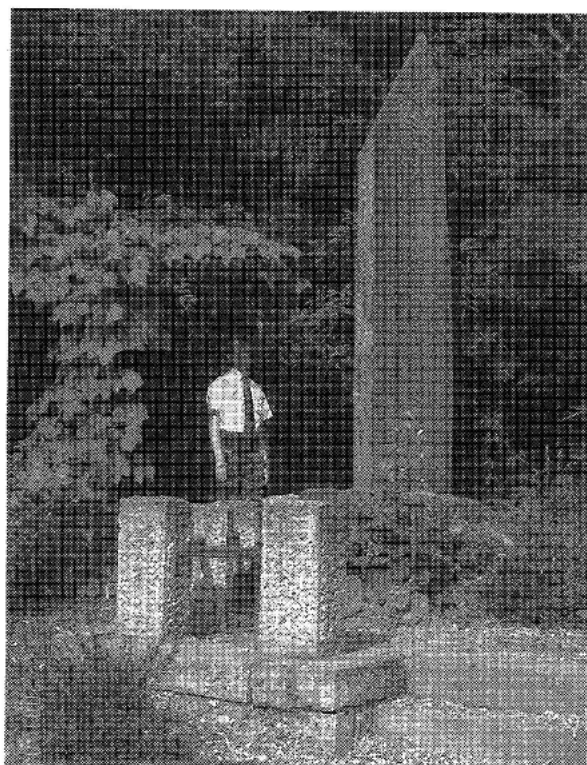
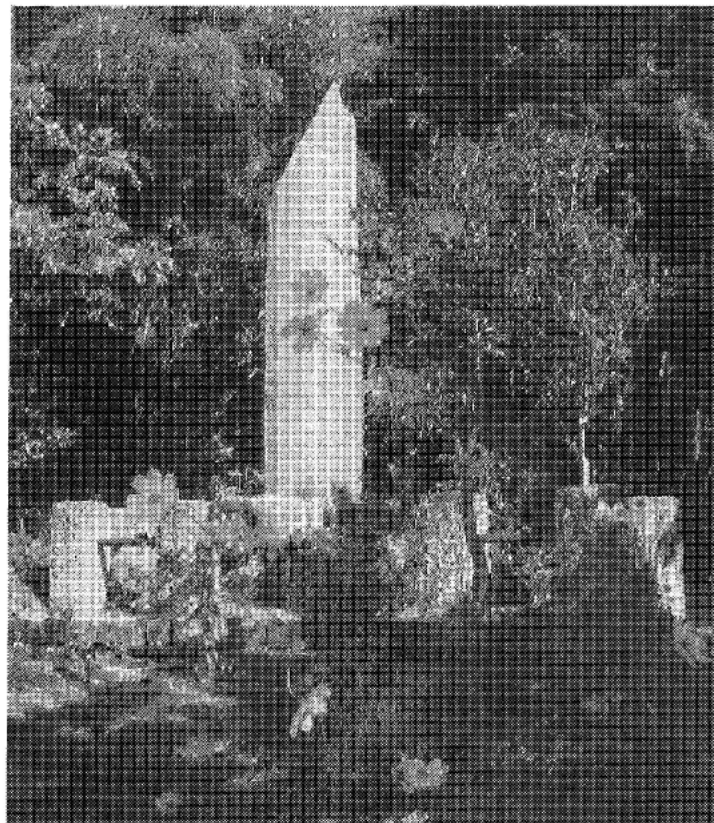
現在の手賀沼



現在の手賀沼周辺



殉職記念碑



平成15年
殉職記念碑に参った
沼南町教育委員会幹部職員



記念碑と沼南町長 藤川 清氏

(第三種郵便物認可)

2003年(平成15年)8月15日(金曜日)

言

言

余斤

④

夏の水辺

手賀沼

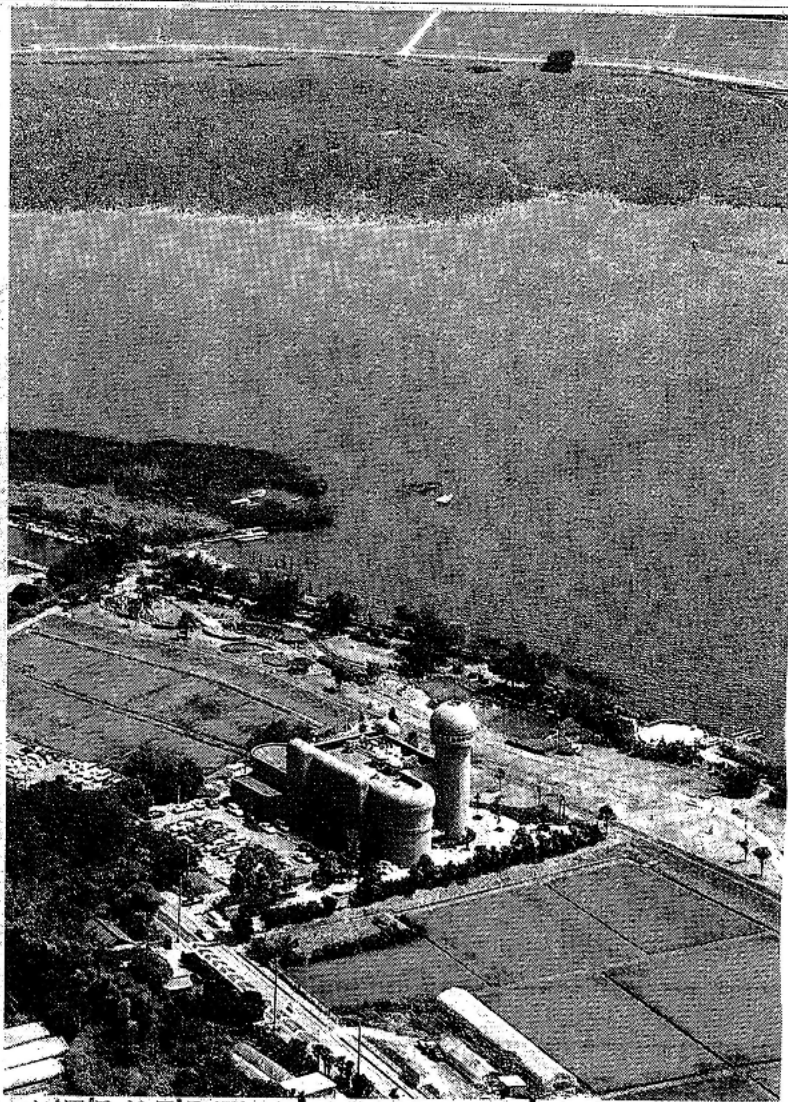
県境の利根川へ向かって北上し、東西に細長く延びる湖面が眼下に入ってきた時、思わず息をのんだ。「湖面がこんなに青いなんて」。白

本「汚い湖」と長い間言われてきた手賀沼には、これまで何度か訪れたことがあり、その都度汚名が気になった。しかし、沼の表情を空から眺める限り、湖は美しく、湖上に広がるハス群落の緑とのコントラストも鮮やかだ。

沼の北部にある「親水広場」のほとりでは、羽を休めているハクチョウをのんびりと眺めるお年寄り、リュックを背に楽しそうに笑う遊歩道の親子連れ……。水に親しむ人たちが表情も明るい。

環境省の湖沼水質ランキングで、2000年度まで二十七年連続ワースト二位を記録した手賀沼。流域人口の急増で大量の生活雑排水が流れ込んだ結果、浄化への取り組みは徐々に進んでいるが、根本的な改善には

美しい表情 暗い陰



親水広場にある円屋根の「水の館」で写真中、手前IIの展望室から、沼を一望できる。J.R.我孫子駅からバスで「我孫子市役所下車、徒歩五分」。

手賀沼は、湖面の青とハス群落の緑のコントラストが鮮やかだ(我孫子市で、本社へいらっしゃい)。

ほど遠いと言われる。空に向けて見せる手賀沼の美しい表情の一方、その奥にひそむ暗い陰を思うと、逆に自分の表情が引き締まるのを感じる。「よみがえれ、手賀沼」。そう強く願わずにいられない。

殉難者氏名一覽

平成五年（五十回忌）現在

氏名及び生年月日	学校名	職名	遺族住所	略歴	遺族名
1 千濱宗一郎 (明二十八・十一・二十三)	我孫子中央	校長	我孫子市中峠 一四六〇	大正三年千師講習科修、八年富勢校訓、布佐校訓を経て、昭和四年我孫子中央校長、昭和十八年正七位、同十九年十一月高等官五等	孫 千浜 正司
2 春木 芳雄 (明四十・十・七)	湖北	教頭	我孫子市我孫子四三九 アビコパールヒルズ 二〇八	昭和二年千師卒、船橋訓、我孫子中央訓、我孫子東部訓、松戸中部訓を経て昭和十七年湖北教頭、昭和十九年 高等官八等	妻 春木 よね
3 小林 富み (明四十一・二・二十五)	風早	訓導	沼南町五条谷 一二四	大正十四年松戸高女卒 同十五年印旛郡永治校助、昭和三年三月 風早校訓	長男 小林 健
4 岡部 まさ (大十三・六・十五)	我孫子東部	訓導	野田市山崎梅の台 一七の六	昭和十六年 三月 野田高女卒 同十八年 三月千女師卒 同 我孫子東部校訓	義妹 岡部 ゆき
5 中嶋 芳枝 (大十二・十二・十五)	湖北	訓導	印旛郡印西町発作 五二二	昭和十六年 三月 印実女卒 同 十月 千葉県教育会講習所卒 同 湖北校訓	弟 涉
6 蓮沼 永子 (大十四・二・十二)	富勢	訓導	茂原市国府関 一四〇五	昭和十六年 三月 長生高女卒 同 十月 千葉県教育会講習所卒 同 富勢校訓	弟 蓮沼 貞男
7 菅井 トク (昭二・一・十)	富勢	訓導	我孫子市岡発戸 五三八	昭和十八年 三月 松戸高女卒 同 十月 千葉県教育会講習所卒 同 富勢校訓	姉 菅井 ハナ
8 水上千代子 (大十五・三・十六)	布佐	訓導	夷隅郡御宿町 上布施一七二二	昭和十七年 三月 御宿高女卒 同 十月 千葉県教育会講習所卒 同 布佐校訓	母 水上 みの

18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
深山 あい (昭五・十二・十二)	長谷川栄一 (昭十九・三・十九)	大熊 節子 (大九・三・十五)	伊藤 カツ (大十二・一・二)	岡田 伸子 (大十四・八・三十二)	中村 良子 (昭二・二・三)	小川 フサ (大十四・六・五)	矢部 喜代 (大十四・八・十八)	栗林美和子 (昭三・二・十二)	齊藤 綾子 (大十三・三・十)
		手賀	我孫子 青年 指導員	手賀	我孫子 中央	湖北	風 早	布 佐	布 佐
学生		訓導		訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導
沼南町手賀 六二四一一	松戸市根木内 二〇八一二	松戸市根木内 二〇八一二	海上郡飯岡町塙東 一三六〇	沼南町高柳 七八〇	我孫子市柴崎 九九三	山武郡松尾町 武野里一一八五	茂原市国府関 一五六四	野田市野田 四二四	我孫子市布佐 二二七五
手賀国民学校在学	幼児	昭和十三年 三月 佐倉高女卒 同手賀校助教 十六年 訓 十九年三月 結婚の為退、長谷川を大熊と改む	同 昭和十九年 十一月 我孫子青年学校指導員 大妻専卒	同 昭和十八年 三月 松戸高女卒 同 六月 手賀助教 同 十月 同 校準訓	同 昭和十八年 三月 松戸高女卒 同 十月 同 校準訓 我孫子中央助教	同 昭和十七年 三月 敬愛高女卒 同 十月 湖北校助教 同 十九年 十月 同 校訓	同 昭和十七年 三月 長生高女卒 同 十月 風早校助教 同 十九年 十月 同 校訓	同 昭和十九年 三月 野田高女卒 同 十月 千葉県教育会講習所卒 布佐校訓	同 昭和十六年 三月 印実女卒 同 四月 木下校助教 同 十九年 四月 布佐校準訓
弟 深山 勇	父 長谷川栄夫	兄 長谷川栄夫	甥 伊藤 清一	妹 岡田 静子	兄 中村 紹吾	兄 小川 平	兄 矢部 嘉信	弟 栗林 真人	弟 齊藤 至宏

教育者殉難の碑文

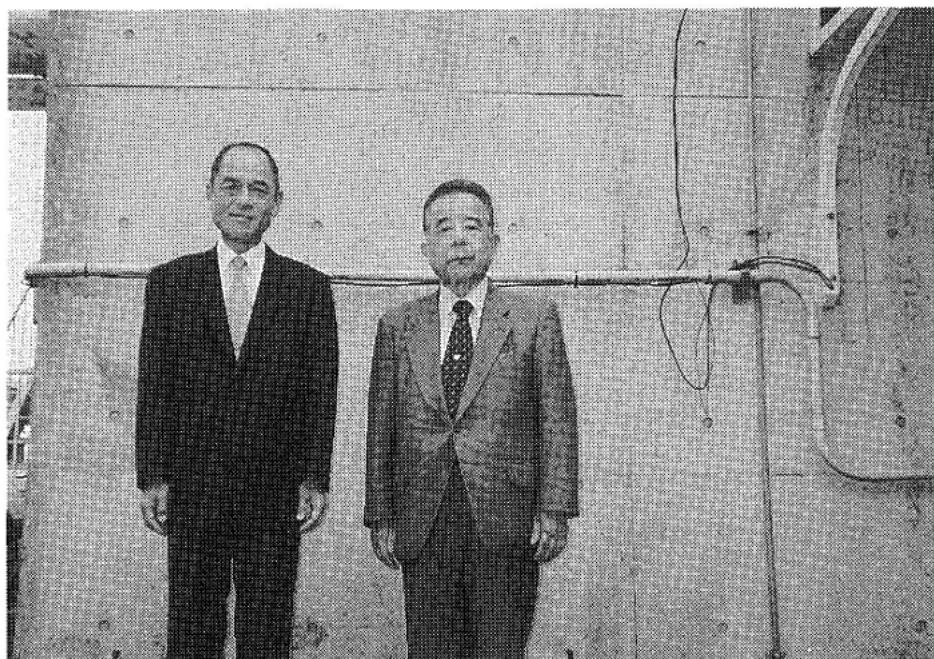
教育ハ国家發展ノ源泉ニシテ智徳ヲ啓発成就スルヲ以テソノ大本トナス而シテ其ノ完璧ヲ期スルハ容易ノ業ニ非ズ故ニ事ニ従フ者ノ責務ハ重旦大ニシテ献身慎重職ヲ奉ジテコソ師表タリ得ベシ諸先生夙ニ立志国民教育ニ任ジ研鑽怠ラズ就中千浜先生ノ如キ操行端正敢テ名利ノ俗ヲ追ハズ三十有余年努力ノ功顕レテ斯界ニ重キヲ為シ他ノ諸先生亦少壮ニシテ卓拔優秀ノ誉アリ千時昭和十九年十一月二十二日東葛飾郡東部教育会主催女教員研究会ヲ開催平常修得シタル蘊蓄ヲ胸臆ニ蔵シテ欣躍相携ヘテ第一会場湖北村国民学校ヨリ第二会場タル手賀村東部国民学校ニ赴カントシ乗舟シテ沼ヲ渡ルノ途次適々天ノ惡戯力突風吹キ荒ミ舟ハ敢ナク覆没遂ニ溺レ一瞬ニシテ可惜黄泉ノ客トナリ慘状名状スベカラズ為ニ子弟ハ慟哭シ学区ハ哀愁ニ包マル椿事一度報道セラル、ヤ世人聳動シ同情亦翕然トシテ集レリ爰ニ於テ弔フニ各々町村葬ノ礼ヲ以テシ次テ郡教育会主催追悼会ヲ盛大ニ施行又各校ハ夫々例年冥福ヲ修ス興亡ノ危局ニ会シ教育者ノ使命ニ思ヲ馳セ有為ノ諸先生ニ頼ルモノ大ナリシト雖既ニ亡キヲ遺憾トシ只只殉難ノ尊キ遺徳ヲ偲ビテ龜鑑トシ文化日本建設ニ尽瘁センコトヲ誓フト共に後人覆轍ノ戒トナスヲ希ヒ關係町村ノ間ニ屢々議アリ茲ニ熟シテ学区並ニ有志皆挙リ地ヲ選ビ碑ヲ建テ文ヲ勒シ以テ記念トス

昭和二十三年十一月二十二日

我孫子市中里の地に建立

取材にご協力下さった方々

遺 族



春木 芳典 氏（左側）

（春木芳雄先生のご長男）



春木 洋子 様

（春木芳雄先生のご長女）

取材にご協力下さった方々



中村 栄次 氏

(千葉県交通安全推進隊指導員。現在沼南町在住)



鈴木(飛井)あさ 様

(現在81才 大変元気でおられる。母富美の
教え子であり、親しくお付き合いした。)

「手賀沼殉難教育者の碑」

第一章 事件発生

「手賀沼殉難教育者の碑」

第一章 事件発生

私は、風早国民学校（風早小学校）を卒業し、難関の千葉県立東葛飾中学校（旧制）に試験を受けて合格し、二年生に在籍していた。一年時は、田舎者で動きが鈍く成績は振るわなかった。二百名弱の中で、七十六番だったことを今でも鮮明に覚えている。母親は、期待が大きかっただけに裏切られたと絶望感が強く、通知表を持ちかえった終業式の日、ひどく叱られた。

晩飯抜き勉強を強制され、竹の物指しの襷で撲られ、坊主頭から血が吹き出す程であった。祖母のとりなしで「徹夜勉強」だけは免かれた。一年後半から、中学校生活に余裕が出来ると共に、勉強にも、運動にも積極的に取り組むようになった。時間割表の中でも、柔道、剣道、柔剣道は必修であったが、部活動も柔道を選択した。同級生の中でも黒帯の有段者はいたが、私は、体も小柄だったし、能力の面でも、とてもそこ迄は、至らなかった。地元の先輩中村裕氏（現校医先生）に、

稽古をつけて戴いていた。お陰で、二年時には、足腰が可成り強くなって来たような、錯覚さえ持つようになっていた。成績は、二年一学期には、七番に迄上がり、担任の先生から、成績向上者の一人として、級友の前で発表された。嬉しかった。同時にその頃、中学校生活は、充実して来ていた。夏休みに担任の先生が家庭訪問をしてくださり、「海軍兵学校」を目指すよう両親に話をしてくださった。憧れの海軍兵学校（海兵）の灯が見えて来たことは、当時の男子の本懐極まりであった。夏休みから二学期へと、中秋の東葛健男児特有の勇壮な体育祭が終わり、時は「晩秋」へと、移り変わって行った。

その日も、いつもの様な日課が終わり、自転車で下校途中だった。沼南町（旧風早村）に入り、「中の橋」から、「追花」、そして「大木戸」へ来た。大井分校場（現沼南町立風早北部小）の前迄来た時だった。数人の学童が遊んでいた、その輪の中から「健」、「健」、「いしら」「おっ母死んだ」と叫ぶ者がいた。又、私をいじめているんだ。いくら、厳しい母親（母親は分教場主任も務めていた。）だとは言え、何も子

供にあたらずなくてもよいではないか？「くだらない。

馬鹿なことを言う奴等だ！」。「相手にするだけ時間の無駄だ。」全く歯牙にもかけないで、ひたすら自転車をこいだ。晩秋の日暮れは早い。もうその頃は、薄暗くなっていた。家へ着く頃は、大木戸近くで会った悪ガキ共の悪口は殆ど忘れていた。いつものように、家へ着いた私の目に、いつもとは違った雰囲気があった。

本家の叔父さん（武平さん）、叔母さん（きいさん）始め、ご近所の方が、年を取った七十才の祖母と何やら話をしていた。詳しい事情が分からない。只、深刻な事態が発生していることは、三人の顔を見れば分かる。次第に暗くなって来た頃、隣近所の人々も集まって来た。矢張り、容易ならぬ事態が生じたのだ。その時点でも、私には母が亡くなっていたこと等は、とても理解出来なかった。十一月二十二日、早朝、母は、東葛飾中学校へ通学する私の自転車の荷台に乗って、柏駅へ行った。柏の十字路（現在の千葉銀行柏支店付近）で別れた。小さな母は、私に大きな声で、「有難う！今日一日しっかり勉強するんだよ！」と、言い残して柏駅方面へ歩いた。

「母ちゃん（私の実母）が、舟から沼に落っこったらしい。」それで、「生きてんだか、死んでんだかよう？」と、ばあちゃん（当時七十才の私の祖母）は言った。

叔父、叔母、そして祖母の顔には、悲壮感や、焦燥感が漂っていた。でも、私には、何が何だか実状が理解出来なかった。柏駅からの母の今日の日課が、どのようなになっているか、知る由もなかった。ましてや、午前の研究会場が湖北国民学校で、午後は、手賀沼を渡った対岸の手賀東部国民学校等ということは、全然知らなかった。然し、次第に、刻が経つにつれ、「いつもと変わった。」等と、暢気に構えてはいられない、口の中が渴き、身が凍りつく驚天動地の現実に直面しなければならなかった。

「母が死んだ！」「母が死んだ！」「母が死んだ！」。

頭の中は、そのことだけで、一杯だった。若し、生きていれば、手賀東部国民学校から歩いてでも、帰って来れる時間は、疾うに過ぎている。三十六才の母が、一人では帰って来れない状態になってしまったのだ。

母を迎えに行かなければならない。「どうすればよいのだ」。風早国民学校の校長も教員も、学校の方は誰一人駆けつけてはくれない。父も戦争でいない。七十才（当時）の老婆と十四才の少年には、余りにも重く大きな負荷に覆われた。兎に角、母を迎えに行かなければならない。ご近所の方が集まってくれた。そして、家の雨戸を外し、孟宗竹を切って、担ぐ箇所を布を巻き、「戸板」を作ってくれた。本家で握り飯をつくり、重箱に詰めた。今、出発しても、果たしていつ帰れるか分からないから、そのための腹ごしらえのためだ。私は「提灯」を持って、大人の言いなりに、遭難現場の方へ歩いた。十四才の未熟な少年に、青天の霹靂の現状に、相応した判断や、行動が出来る能力は皆無だった。只、黙々と、暗夜の道なき道を歩き続けた。どの位歩いたか、ましてや、どこにいるのかさえ全く分からない。大人達は、そこが、どこか分かっていただろう。長く暗い道を、足で踏み続けた。砂利道から、畑の中の細い道を抜け、田圃に出た。田圃には、もう稲はなかった。「いなぶらぶち」（米収穫後の稲の藁を積んで作った「ぼっち」）、「かたまり」。「か

こい」が、あった。秋の収穫が終わった証拠である。漸く、沼の畔に來たのだ。前方に、人々の動く気配があった。そして、「いなぶらぶち」を、燃やして「焚き火」をしている姿が見えた。それは、地元の方々のご好意による、土堤へ誘導の合図があった。黒山の人だかりだった。そこで、手賀地先の土堤であることを、始めて教えられた。「大変なことになりました。」「ご苦労様です。」と、口々に言っている。土堤の上には、只黒く見える多くの遺体が、無惨に並べられていた。（六十年経過した今日でさえ、この情景は惱裡に焼き付いて離れることはない。）後に聞いたことだが、遺族が来るのが間に合わず、翌朝迄、その土堤に置かれたままの遺体があったとのことである。私には、沢山の遺体の中から、母の遺体を確認することは、出来なかった。一緒に遺体を引き取りに行くのださった——隣家の飛井音次郎様（勘左衛門さん）（故人）が、小林富み（美）の遺体を確認し、現場に居た警察官と話をし、引き取ってくれた。そして、飛井音次郎様とご近所の皆様が、戸板に乗せ、一方ずつ四人で担ぎ、深夜、無言の帰宅をした。

第二章 遺族の生活

第二章 遺族の生活

昭和十九年十一月二十四日、寒気は厳しかったが、抜けるような高い青空だった。(六十年後の今でも、この日の青い空は、しっかりと覚えている。理由は、この章の中で間もなく分かります)。当日の午後、「じゃんばん」(告別式)が行われようとしていた。

前日、既に死後硬直してしまった母の遺体は、本家の叔母(母にとっては姉)、祖母(母の実母)や、隣家の若い娘さん等によって、死化粧が施された。さながら、生きているようであった。口元には、笑顔さえ浮かべていた。そして、寝棺に納められた。祖母や叔母、教え子達が、遺体にとりすがって泣いている。皆が訳の分からないことを言っただけで、呻いている。「こんなことであるんだろうか!!」。触っても動かない。母の身体が、「死」を現実のものにしてしまった。多くの方が弔意を表しに来てくれた。掌を合わせ、お線香を上げては信じられない顔をして、一人ひとり帰って行った。こうして現実には、「じゃんばん」の当日を迎え、出棺が目前となった。母の亡骸は、実父(私に

としては祖父)の眠る墓に葬られるべく午前中、部落の人によって棺が納められる穴が掘られていた。鐘、太鼓が鳴らされ、のぼりが建ち、野辺送りが動き出した。

その瞬間、役場から「出棺延期」の通知が来た。マリアナ基地を飛び立った雲霞のような「B29」大編隊が、本土上空に襲来していた。(この十一月二十四日が最初で、終戦の八月十五日迄連日連夜続くことになる。無差別な空爆は、日本本土の主要な都市を焦土と化した、広島、長崎の八月六日、九日の「原爆」は、子供や女子、お年寄り迄、一瞬にして殺戮した点で、誠に、非人道的で、許すことは到底出来ない。)B29の大編隊が、今真に私達の地区の上空に襲来して来ていたのだ。役場の延期の通知は、白い旗や、白い布で覆われた棺は、敵の格好の標的となるので、「空襲警報」が解除される迄待機せよ、という意味だった。「じゃんばん」が終わったのは、晩秋の夕刻だった。戦争は、人間の心を、どこ迄踏みこむのか?少年の心の中に、むらむらと憎しみの心が、湧いて来た。多くの夢や、仕事を残し、たった一つの生き甲斐だった

愛する子供の成長を見守ることさえ出来ず、又、口癖だった「もう一年勤めたら辞めたい」。そして「鶏を飼いたい」。その鶏舎を建てることもなく、母は、その頃、既に学校の勤務に限界を感じていた。「教員」、

「母」、「妻」、「準世帯主」。夫（私にとっては父）は不在。父（私にとっては祖父）は、昭和十四年に六十才で、亡くなっていた。母（私にとっては祖母）は、文盲。（部落でも評判の働き者だったが、読み書きは、全く出来なかった。）娘（私にとっては妹）は、知的障害者。同情をひこう等として嘘を言っているのではない。その時の真実を申し述べているだけだ。聖徳太子ではあるまいし、両立どころか、四立はどだい無理があった。絶えず胃が痛い（太田胃散飲用の常習者だった）。頭が痛いを連発していた。心身を擦り減らしてきていたのである。昔の恩給は、十七年の勤務で受給資格が生じたようである。もう一年が、ちょうど、十七年になったのであろう。矢張り女性である。昔も今も変わりはない。細やかな幸せを求めていたのである。物心ついてからの私には、家族揃っての夕餉はなかったし、両親の団欒の姿は殆んどと言ってもよい位、

見ることは出来なかった。精神的にも、肉体的にも多忙で、余裕のない毎日を送っていた。そして死んだ。母を亡くし、そして、更に追い討ちを掛けるように、父を戦争で失った。

少年の、年老いた祖母と、知的障害者の妹（絢子）を抱えての生活は、筆舌には尽くせなかった。マリアナ諸島、テニアンが八月三日、グアムが十三日に陥落してから程なく、日本なканずく本土が連日のように、敵米軍機による爆撃にさらされた。以降一年二ヶ月に及んだ、「第一期」は、昭和十九年六月から昭和二十年三月初旬迄。「第二期」は、昭和二十年三月十日の東京大空襲から五月迄。「第三期」は、同年六月から大都市のみならず、地方都市が、焼夷弾により片っ端から破壊され、「グラマンF6」等の戦闘機機銃掃射による犠牲者もかなりあり、広島と長崎が、原爆攻撃を受けた第三期に分けられる。このように間断ない敵米軍機の襲来、一般民衆を巻き込んだ無差別な攻撃、空襲警報が、昼夜を別たず発令され、その度に、荷物を持って暗い防空壕に避難する生活の連続だった。私達一般民衆は、何が何やら、さっぱり分からぬ俛、八

月十五日、敗戦を迎えた。

これが契機で、日本は、大転換することになる。全体国家から個人主義国家へと移行して行った。私が住む農村も例外ではなく、農民の平等化の為に、農地開放を実施し、自作農創設が進められた。全く収入を失った少年が、自らの口に糊するのは、自らの体を使つての労働から得る収入以外にはなかった。当時、戦争、戦争で、両親を失った孤児が、皆そうであったように・・・。

私の家は農家の分家であつたが、両親が教員であつたので、田圃は作っていなかった。ほんとに物の数に入らない小さな小地主であつた。つまり不耕作地主であつた。手賀村と風早村が合併する以前であつたから、手賀村若白毛雉子打地先にあつた田圃は、村外居住地外不耕作地主として扱われた。私の家の下にある五條谷入谷津地先の田圃だけでは足らず、どうしても村外となる若白毛の田圃を耕作しなければならなかつた。私の家族が、生きて行く為には、今迄耕作をしてくれていた農家に少しでも田圃を返して貰い、耕作する以外にはなかつた。農地委員会にその旨をお願いしたが、

十五才位の少年では一朝一夕には、地主である私の家に耕作地が戻る結論は、得られなかつた。仕方がない、耕作して下さっている農家を訪ねることにした。昼間は行つても、仕事に出ていて不在なので、夜提灯を点けてお願いに上がった。然し、現実はそのような簡単なものではなかつた。むしろ、逆に「開放しなさい」。

「今迄耕作していないで急に作りたいなんてのはおかしいよ」と、反発を受けるだけだつた。相者の考え方が平行線だつたので、とうとう調停委員の手に委ねられた。何回も委員会が持たれた結果（私は、その度に呼び出され、耕作能力の有無を詰問された。子供と思つて馬鹿にした態度をとる大人達に憎悪の念が募つた）。お願いした面積の半分どころか五分の一程度が漸く我が家の耕作地として認められた。自分の努力でそれが実つて、耕作地を返して貰ったことは嬉しかった。急に大人になったような気持ちであつた。だから、一生懸命農業に精を出した。私の家から、そこへ行くには山を越えて行くのが近道だつた。道なき道を肥料や道具を、又、秋には収穫物を天秤で担いで運んだ。私の肩が、今でも異常に盛り上がっているのは、左肩

を使って担いだからだ。中学五年（昭和二十二年、十六才）になった時、柏の新田原にあった道具屋で、大八車を購入することに成功した。その段取りは、私が、道具屋に行って話をつけたのである。その時の大八車の値段は、米二斗（一俵の半分）であった。今、自動車を買えた喜びどころではない。飛び上がる程、嬉しかった。檜の木で作られたものであるから、大変頑丈であった。手応えは十分であった。自分の畑で生産した野菜を、市場に運ぶ為である。大八車に積めるだけ積んで、砂利道を運んだが、苦労したのは、柳屋の坂である。（大井中の橋を通り、中の橋を渡った柏へ向かう最初の坂）。当時は道路が舗装されていなかった。一寸の石ころでも、車の木製の車輪は、ストツプしてしまい、一向に動かない。どんなに爪先立ちして腰に力を入れても、どうにもならない。石にぶつかれば石を片付けて、一步一步踏みしめて坂を上がるしかない。然し、あの柳屋の坂を下から上へ一気に上がることは、少年の私には出来なかった。坂の下で、荷物の半分を下ろし、坂の中段迄上げ、戻って半分の又中段迄上げ、そこから坂の頂上迄分けて上げた。爪先

立った足の先からは血が吹き出ていた。自分で作ったものが、何がしかのお金になることは、例え金額は少ないにしろ、大変な喜びであった。

働けば働いただけの対価が得られる。農業は私の天賦の仕事と考えられるようになった。働いて得る収入の喜びが次第に増幅し、中学校（旧制）への通学が、次第に遠のくようになってしまった。私の田圃は、若白毛の雉子打地先で、県道印西線（その当時、そう呼んでいたか否か明確ではない）に面していた。同級の親友S君が、夕方下校して行く姿を認めても、多少のノスタルジーはあったが、自分の現在の生活を考えれば致し方ないとあきらめるしかなかった。卒業が危うくなったと思った。

丁度、その頃、東葛中の担任の先生が、わざわざ家迄訪問してくださった。「君の家庭の事情はよく分かっているの、毎日来なくてもいいよ。卒業しろよ。退学なんかするんじゃないぞ、出来るだけ勉強はしておけよ。」と、本当に暖かい励ましのお言葉を戴いた。私は仕事と勉学の両立を考えた。祖母は「無理だから、学校はやめろ」。「飯が食えないのに学校なんか行っ

たって何の足しになる。」と、きつく言った。

こんな考えの祖母に分かって貰うのは、行動で示すしかなかった。他人^{ひと}より二、三時間も早く起き、家の前の畑をうない施肥をした。従って、朝食なんて食べている暇はない。始業ギリギリ迄働いて、自転車を飛ばした。上り下り坂もこいで、家から学校迄、僅か十五分位で行ってしまった。教室の自分の席についても、先生の講義が、全然分らない。空腹と疲労で、只々眠いだけの授業中であつた。それでも、学校へ行けることは誇りであり、幸せだった。こんなに学校を休んでも、除籍もされない。退学勧告もされない。私の机や椅子は窓側の明るい前の席だった。(体が小さかったので……)級友は、極く、自然に私を受け入れ、中には試験問題さえ、(山かけ、この辺を勉強しとけば大体当たるよ)教えてくれた。県立東葛飾中学校は、先生方も、級友も、暖かかった。そのお蔭で、私は、何とか無事、卒業することが出来た。昭和二十三年三月である。母が亡くなって、三年四ヶ月後である。十七才の春だった。石にかじりついて、私は、何とか旧制東葛飾中を卒業することが出来た。

ところで、今となつては詮ないことであるが、事故処理と補償の問題である。事故は、当日の正午頃発生していた。私の母の場合、家族は、夕方になつても、母の死亡確認はされていなかった。一縷の希望は持っていたのである。人一人の尊い人命が失われたというのに……。

何で、こんなにいい加減で、曖昧だったのだろうか! 「いざ」という時の危機管理が、当時の教育界には、全然、なつてなかったと、心から叫びたい。樹海のような深い深い山の中で、一人で命を絶つたのではない。研究会参加の先生方は、少なくとも四十名。皆さん、東葛飾郡東部八校から参加していた筈だ。県教育課、東葛地方事務所、それぞれの役場では、一体、どのような手だてを講じてくれたのだろうか?

手賀地区の鈴木様、千浜様始め、多くの方々が食事をとる暇もなく、生存者の救助活動等に懸命に当たってくださいました。心から感謝しています。又、敬意も表しています。それに反して、当時の関係当局は、遺族に会って謝罪し、補償の問題について話し合つてはくれなかった。当時の東葛地方教育課長は、事故発生の

翌日の二十三日、「……………今回の椿事を惹起したことは誠に遺憾であり、深く県民の皆様にも陳謝すると共に殉職者の弔慰に万全の方法を講じたいと思います。」と、コメントしています。今日であれば、一年でも二、三年どころか五年以上かけて、慎重に遺族と補償の話し合いをする筈だ。遺族に対して誠意のかけらも示して貰えなかったことを、大変悔しく残念に思う。

後に、祖母（まさ）は、「母（富美）の額の傷は、何かで、突っついた傷だ。死ぬ迄（昭和三十一年五月死亡）、それを船べりに捕まっていた母（富美）を、誰かが突き落とした時に作った傷だ。」「誰かが、突き落としさえしなければ死ななかったのに。」と、恨んでいた。その説明責任は、果たされなかった。

このことについて、私は、そうは思わなかった。

（後年であるが……………）沼底に沈んだ遺体の搜索の時に生じたものだろうと考えていた。従って十八名の搜索には、可成りの時間が経過したのであろう。そして、運良く助かった先生方への応急手当の為の人手も必要であっただろう。近年の中では、手賀沼史上、最大の

大惨事が発生したのだから、右往左往の現場が目に浮かびます。然し、そうであったとしても、現場の活動と併行して、何故、先ず第一に当該家族への「事故発生連絡」を、してくれなかったのだろうか。現実には、その親、姉、義兄ですら、子、妹の安否が確認出来なかったのである。既に、午後には、遺族になってしまった家族が、その事態に、どう対処したらよいか一切教えてくれなかった学校関係者（校長も教員も含めて）、そして役所関係者も全く同じであった。遺体の引き取り迄、近所、身内の方々が判断し、自費で赴かねばならなかった。私の家の場合は、すべてを、十四才の少年の私と、七十才の腰の曲がった祖母の肩にかかって来たのである。その日、学校（風早国民学校）は、又、教育界（東葛飾郡）は、そして村（風早村）は、一体何をしてくれただろうか？！

次に、

補償の問題に触れたい。

関係の皆様が、「ここで」亡くなられた先生方を殉職（立派な殉職と、東葛飾地方教育課長も述べておられる）と、仰言ってくださっている。

「東葛飾郡東部教育会主催女子教員研究会」に参加された先生方である。当然、当研究会参加については、上司（校長）の許可を得て参加している。従って、公務での研究会参加、その公務遂行上の死亡であるから、「殉職」とあるのは、火を見るよりも明白である。事件発生後、間もなく、日本は太平洋戦争に敗戦した。敗戦後、暫く経って、遺族に弔慰金が支給された。私は、そのお金そのものは見ていないが、「八百円」ということを聞いた。

日本の米価一覧表（政府買い入れ価格）がある。それを見ると、

昭和十九年 十八円八十銭。

昭和二十年 六十円。

昭和二十一年 二百二十円。

昭和二十二年 七百円。

昭和二十三年 千四百八十七円。

昭和二十四年 千七百二十五円。

昭和二十五年 二千六十四円。

日本の太平洋戦争直後の世情は、最も不安な時であった。（敗戦後、五十八年経ったが、この状況を理

解しているのは、今、六十代も後半からの方であり、日本人口の二割にも満たない）戦地から帰国なされた方々が就く職はなかった。失業者の氾濫、各種の犯罪、諸悪が、集約されていた時代である。特に物資の不足から来るインフレは、平和を迎えて、父親が復員し、両親が健在な家庭ですら筆舌に尽くせなかった。巷の貨幣価値が暴落し、物がある家庭では、必要な食料をその物との交換によって、得ていた。米一升が二百円を越えていた。闇値では、天井知らずであった。主食として、さつまいもや、じゃがいもが配給された。そんな時に、八百円の弔慰金である。職員が職務の遂行中（途上）災害を受けた場合、「公務災害」となり、補償の対象となる。「補償」とは何か？

文字通り解釈すれば補い、償うことである。この場合は、失われた生命への家族に対するものになる。米四升にも満たない金額が、母の生命と引き換えの、家族への補償なのだろうか？

生活は非常に苦しく、全然、余裕がなかった。それ以上にいたたまれなかったのは、今迄とは打って変わった世間の冷たい仕打ちであった。「他人の不幸は

蜜の味」。他人の不幸をみて喜ぶ風潮は、昔も今も全く同じだ。淋しい話だが、こんなに苦しんでいる家庭をみても、救いの手を、差し延べてくれようとはしなかった。地区の奉仕作業は、地区の他の家と同様、割り当てが来たし、猫の額程度の田圃の収穫にさえ、容赦のない供出が命じられた。俵や「サンダラ」、縄は、私が藁を編んでつくったが、俵まるきは無理だった。本家の叔父（武平）が、夜、手伝いに来てやってくれた。又俵まるきの「コツ」も教えてくれた。中学生で一俵の米（六十kg）が、担げた。それでも、部落の中心の「長屋門」のあるところで、「供出米」の検査があり、検査官から、時に「二等」の印を押して貰った時は嬉しかった。小学校時代、地域の人から「ケンボウ」等と言われた私が、両親を失った十四才からは、世間は、「ガキ」、「ケン」に変わった。今迄世間で、普通のお付き合いをして来た我が家が敗戦直前には、一挙に父の「じゃんぼん」すらやろうと思っても出来ない家への没落。世間では、『おやじが、戦争で死んだというのに、「じゃんぼん」もやらねえのかよ』と、侮蔑の眼を向けた。特に、当時の教育関係者は、全く

我が家には寄りつかなかった。でも、気にしてくれている先生はいたのだ。岡田堯純先生、弓木田実先生、富沢治男先生、加瀬完先生、渡来康高先生である。

優しかった母の姿は、いつ迄も忘れられなかった。繕い物をしてきている母の姿、弁当を作ってくれている姿、出勤前に化粧をしている姿、近寄って行くといつの間にか、消えてしまう。この俵、何時迄も夢の世界にとどまっていたい。ふっと、夜中に、一人目を覚ますと、淋しさが、ひしひしと迫って来た。成績が良いと褒めてくれたし、悪いと我がことのように悲しみ、厳しく怒ってくれた。それが、勉強の励みになった。その支えを失ってから、すべてが空虚なものになってしまった。只、空虚だけではなかった。三十五才の若さで亡くなった母に対し、いつ迄経っても補償らしい補償をしてくれない。遺族に対し、正式な謝罪や詫びの言葉がないことに、腹が煮えくりかえるような気持ちでいた。どす黒い「塊」がどんどん腹の中で増幅されていくのを、どうすることも出来なかった。

「他人^{ひと}の幸せを壊してやりたい」。父が生前、私にくれた「仕込杖（表面は杖のように見えるが、中は、

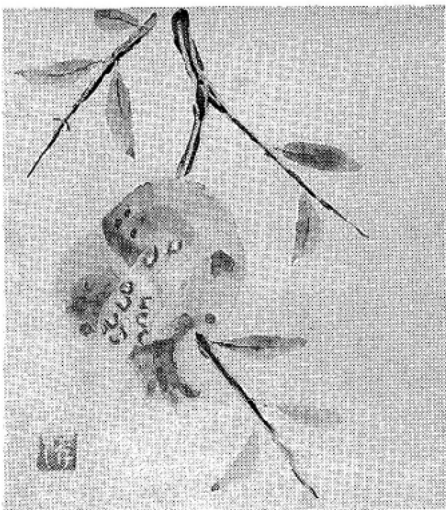
日本刀)を持って夜な夜な徘徊した。幸い私は、殺したい人には会わなかった。そんな中で曲がりなりにも何とか学業生活を続けようと、学業生活の継続に、全く理解を示してくれなかった祖母(まさ)に、必死で抵抗し、そして、希望通りではなかったが、何とか、成就出来たのは何だったんだろう!。愛する子供の学業生活の継続を、心から望んだ母の沼の底からの「呻き声」が、伝心したものと信じている。母の声を、しっかりと心に受け止め、涙を拭き、齒を食いしばって、「母を落胆させてはならない」。「世間に背を向けるな。」と、自問自答しながら、走り続けていた。

遺体を、一晚中講堂に置き去りにし、翌日「牛車」で、遺族宅へ送り届けようとした。「物じゃないんだ!。」と、怒った父親が、娘の遺体を背負って引き上げようとしたら、たまりかねた校長が、戸板で送ろうとした。そんな対応のまずさに、遺族と、摺み合いの喧嘩になったとのことである。三十三回忌法要の折、私は、遺族宅を廻りこの父上から話を聞いた。「このことを、先生(私のこと)、しっかり覚えておいてく

れ」と、涙ながらに話された。そして、ご自分がお描きになった色紙「石榴」と、もう一枚「枇杷」を、持って行きなさいとくださった。その父親は間もなく、この世を去った。(先生は、県立高校で美術の教鞭をとっておられた。)

この絵を見る度に、私は、いつになっても、「忘れるな、殉職者の心を大切にして生きなさい。」と忠告されているようで身が引き締まる思いでいる。「救い」もある。その父親から、未だ若かった長男の行く末を頼まれた。私は、何も手を貸すことは、出来なかったが、今、彼は、校長として頑張っている。教育界の入口で散華してしまった姉上様のご意志を継いで

.....



勤務場所の学校で、教員である娘の遭難を知った父親が、「遺体を一刻も早く引き取りたい、現場へ行かせてください。」と、許可を求めた。父親の学校にも犠牲者が出た。校長は「公務が優先だ。」と、許可を与えなかった。父親は、勤務が終わるのを待って娘と対面した。遭難現場の一番近くの学校に勤務していながら、殆ど遺体が引き取られた後だったとのことである。当時、教頭だった父上は、間もなく校長になり、私は縁があつて部下としてお仕えした。後年、先生は、沼南町の教育長になった。そして、先生は、私に「手賀中学校で教頭をしてくれ。」と、仰言つた。その時戸惑いがあつた。然し、間もなく、「何故、私を、町内手賀中学校に行かせたかったか？」分かつた。「殉職現場に一番近い学校で、殉職教員の霊を弔え。そして、その諸霊に恥じぬよう、しっかり頑張れ！」。先生は、そのように、はっきりと仰言らなかつたが、私の生き方をお教えくださった。私は先生の心からの深い深い愛情に包まれて、間もなく校長となり、そして、千葉県教育庁の課長職待遇を務めさせて戴いた。残念ながら、私の生涯の師と仰いだ先生は、昭和四十

九年十一月二十八日、六十九才の若さで、この世を去ってしまった。若し先生が、せめて二十年永生きしていただければ、私の人生も今とは違った道を歩いていたと思う。

先生が、死の床についた時、私はお見舞いに上がった。その時、始めて、この事実を涙ながらに話し、私の手をしっかりと握ってくださった。今日でも、先生の手感触を忘れることはない。（先生は、硬骨漢で行動派、そして熱血教師だった、希有の人物だ。）

私は、千葉県教育庁勤務満了後、地元沼南町に迎えられることはなかつた。（昭和六十一年度）有難いことに、野田市教育長、戸邊慶成先生から「小林君なら大歓迎だ。是非頑張ってくれ。」と仰言られ、市内中学校長として着任した。先生は、或る懇談会の席で、こんなことを仰言つた。「君はお母さんを昭和十九年、事故で亡くしたが、私も親が決めた婚約者を、その事故で亡くした。復員したら結婚することになっていた。千葉女子師範学校を卒業し、二十才だった。復員して始めて、この事故を知り驚いてしまった。」「若い時から苦勞した小林君は、立派だ。あの事故を風化させな

い為にも、君は、頑張らなければいけないよ。」東葛の教育を愛し、熟知している先生、正義感の強い先生である。先生も或る意味で、この事故の犠牲者の一人であるかも知れない。

千浜宗一郎校長先生のご遺族とは、連絡がとれない。春木教頭先生は、私の母富美と同年の生まれである。ご夫婦（奥様よね様、現在取手市内のケアハウスに入園し、療養生活をなさっている。八十九才と承った。気持ちはいっしょにしているが、お体は、健康体とは言えないようだ。）、長女洋子様は、昭和十七年生まれ（当時二才か）、ご長男芳典様は、昭和十九年生まれ（当時〇才、乳呑児）二十代の奥様は、お二人の幼児を抱え、戦後の荒波の中に放り出された。ご長男芳典様は、現在、茨城県藤代町にお住まいになり、取手市役所にご勤務なさっている。芳典様のお話によれば、事件当時のことは、生まれたばかりなので、よく知らない。只、二十代で家庭の柱を突然失った母の苦労は、言葉では、語れない。又、他人が気軽に文章で書くようなものではない。お話をしたくないし、又、書いても貰いたくない。将来、大変囑望された先生のご遺族

に、千葉県、村、東葛飾教育界は、一体どんな手を指し延べて上げたのだろうか！

第三章 人間・母・女

第三章 人間・母・女

母富美は、祖父藤三郎の子として、明治四十一年、出生した。祖父は、永治村（現白井市）平塚本郷の山崎宅（四郎左衛門、大変な素封家だった）から、祖母まさの婿として、風早村五條谷の小林家（新屋）に入った。祖母まさは、一子があったが、事情があって離婚していた。暫く経って、藤三郎と再婚した。その子が富美である。祖母まさは、無学で、無教養で、娘富美の育て方を知らなかった。祖父藤三郎は、千葉県師範学校（現千葉大学教育学部）を卒業し、教員になった。そんなことで、娘富美を教員にしたのだろう。従兄弟の和夫も、千葉師範を卒え教員になったが、軍国主義時代、健康な男子は皆軍人になった。将校として、戦地に赴むいた。敗戦後、復員して教員を辞め、流山市の農家へ婿入りした。祖父や母の影響があったのかも知れない。彼程、正義感が強く、又優しく人間味のある人はいないと、現在でも評判になっている。母はこの甥っ子の和夫を可愛がり、又和夫も、母富美に親しみを感じていたようである。

母富美は、十八才で教員になっている。昭和三年に、地元風早尋常小学校で、教鞭をとっている。間もなく関根和（やわら）と結婚した。彼は、福田村（現野田市）三ヶ尾、仁佐衛門。関根瀧次郎（利根運河の開発に尽力、福田村長も務めた。大変な、大地主のようであった。）の末っ子である。子供が親のことを言うのは、一寸滑稽だが、とってもダンディであった。長身（今で言えば百八十糎位）、瘦身、マスクは「キムタク張り」であった。大地主のハンサム青年と可愛い乙女の恋愛は、村中の評判になったようである。父和は、矢張り、風早尋常小学校の教員であったが、村内の民家に下宿していた。相思相愛、二人の泣き笑いがあって私が生まれた。昭和五年のことである。父は東京の名門中学校（旧制）に、職を得て、地元を離れた。妹（絢子）は、昭和八年に生まれた。私は、両親や家族が、健康な人間になるようにとの期待を込めて「健」（けん）という名前をつけて貰ったが、幼少の頃は病弱であった。祖父が、私を溺愛した。熱が出ても、風邪をひいても、腹の工合が悪い時でも、背負って学校へ連れて行ってくれた。当時は、産、育休制度が、確

立していなかったもので、授乳に、毎日学校へ背負って行ってくれた。次第に成長して行く私を、自分の実家平塚へ連れて行くのが楽しみだったようである。その祖父は、働き過ぎで胃を悪くし、六十才で亡くなった。（法名、『至誠院弘学實道居士』である。私は、この藤三郎こそ、新家一族の「孔子」であり、「儒家」だったと思っている。）

至誠を尊び、私心がなく、何人にも公平に愛を与え、優しい人だった。後年、「きい」は、（藤三郎は義父に当たる。）まるで仏様のような人だったと、敬愛していた。昭和十四年晩秋である。愛娘富美が、僅か五年後に、側へ行く等とは、全く知らず……。実娘富美と一緒に新家から部落外れの隅に家を建て、僅か、十五年も経たない中に……。

経済的よりは、精神的な拠り所を失なった我が家は、少しずつ方向性を見失なって行った（気配り、心配り抜群で、誰からも尊敬されていた人だったし、我が家の創立者。創立の意味を知っている方であった。）。祖母まさの無学、無教養による言行は、地域の信頼を喪失して行った。又、歯止めを失なった父のご乱行は、

家庭内の波紋を次第に大きくした。私が、物心ついた頃、両親は、いつも喧嘩をしていた。余りに激しいので、祖母は何も出来ず、只オロオロしていた。そして、本家の叔父、叔母が来て、仲裁していた。

父は、東京の学校へ行く迄は、日曜日等、休日には畑作業迄手伝う良い婿のようであった。ところが、華やかな東京へ行き、家からは通勤が困難だったので下宿するようになった。次第に、アルコールの量が増え溺れて行った。定期的に帰宅はしたようだが、誘惑に弱い彼は、上野、柏方面で、相当、深酒をしたようで、いつもベロベロに酔って、深夜、翌朝、昼頃に、母は、鍵を閉めて父を中へ入れようとはしなかった。父は必ずといってよい程、雨戸をドンドン叩いた。又、火を点ける等と叫んだ。私は恐くて恐くて、布団の中で小さくなっていた。

両親は、村内でも評判になる程、ラブラブで結婚した。格式や門地の違いによる周囲の反対を乗り越えて二人の意思で……。然し、私が、産まれてから僅か十年位で、破局への道を辿っていたように思えてなら

ない。

私から見れば救い難い夫婦関係の中で、父は、戦争に赴き死亡し、同い年で、母も事件に遭遇し、命を落とした。

私は、幸いにも、隣家の奥様のご紹介で、かねてからお会いしたいと思っていた方にお会い出来た。鈴木あき様（旧姓飛井）である。彼女は大正十一年生まれで、八十一才である。印旛郡印旛村山田に在住している。

風早尋常小学校で、「中村賞」（特に成績、操行、善行に優れた方に上げる中村裕純村長が定めた賞）を受賞したすばらしい方である。

多分、彼女が十代後半位で何回か拝見したが、大変美人で、快活で、運動好きで、頭の良い方だった。

「お母さんは子ども達を自宅へ呼んで、勉強を教えてください、お菓子をくれたりしたんですよ。」「家の下が田圃だったので、夜になるとひでっかとかラン

プを点けてどじょう打ちに行つて、二人で競争した。」「又、桜山で茸採りをした。」「それを煮て食べたんだよ。」「カンテラの油がなくなると、壘を持って計り売りの石油を買つて、二本壘を下げて帰つて来た。」「先生は、とても几帳面で礼儀正しくキビキビしていた。昔は鞆なんてのはなかったので、本や教材、弁当を、風呂敷（紫）に包んで、左腕に抱えて、真直ぐ前を向いて学校へ向かった。丸髻（まるまげ）を結つて、いつも、銘仙の着物を着ていましたね。」

未だ未だ話をしたかったようだが、時間の関係もあり失礼した。彼女は、今とても幸せそうだった。私が、イメージしていた方と全然変わっていなかった。お子様、お孫様ご夫婦が、現在横浜で開業医をしておられるとのことである。

私は嬉しかった。こんなにすばらしい方に今でも慕われている母富美、私は、その子であることが……。

第四章

女子教員相互視察會

第四章 女子教員相互視察會

太平洋戦争も、もう殆んど結末が見えて来た時、国内では、全ての職場に男子が不足していた。教育の現場も、例外ではなかった。そのような職場で、残された教師達は、子供達に、私達だけで、「本物の教育」をしようという研究に励んでいた。風早国民学校の先生方もそうだった。

東葛飾郡東部教育會も、度々、研究会を開催しては、研鑽していた。たまたま、昭和十九年十一月二十二日は、その年、第三回目の研究会であり、午前中に、手賀沼の北に位置する、湖北国民学校を会場として、午後は、南側の手賀東部国民学校に向かうことになっていた。

当日は、予定通り、湖北国民学校での午前中の研究会を終わり、成田線の踏切りを越えて、徒歩で十分位の湖北中里から、會員（会長、我孫子中央国民学校長千浜宗一郎先生）三十余名は、三艘の舟に乗り、午後の会場へ向かった。中食は、午後の会場（手賀東部国民学校）で、その当時は、食べられなかった米の混ぜ

御飯が用意されている筈であった。

中里渡船場からの航行には、風がなく、特に舟を漕ぐに適さない気象条件ではなかった。（只、山や海、湖沼の気象は、一時間も経過しない中にガラリ変わるという恐ろしさを持っているということをその時、誰方も考えていなかったようだ。）

三艘の舟に船頭が二人しかいなく、三艘を縄で繋ぎ、両端の舟にだけ船頭が居て、真ん中の舟には船頭が不在という、余りにも暴挙で、愚かな行動を執っている。これは、明らかに『犯罪』である。

今で言えば、三台の自動車にお客を乗せて、一人や二人ではない。十数人もだ。先頭車輛と後尾車輛にだけ「ドライバア」がいて、真ん中の車輛には運転手が最初から乗っていないかったということだ。こんな子供でもない、「愚挙」を何故校長が居ながら、強行したのだろうか？

今なら、こんなことはしない。『軍国日本』が、人間の判断を根底から狂わしてしまっていたのだ。

三艘の舟がやっこの思いで岸边迄辿り着いた時、残すところ、五十米位（昔は二千米位の沼幅があっ

た。)の地点で、俄に突風が吹き、波が激しくなり、老朽化していた舟底の穴から浸水が始まった。教師は懸命に舟の水を掻き出したが、とても、追いつかなかった。そして、とうとう沈没してしまった。皆が、色めき立ち、男性の先生方の必死の制止も聞かず、先を争って、他の舟へ移ろうとした。その結果、他の二艘の舟も重心が傾き、全員が凍るような冷たい水中に放り出されてしまった。一瞬にして、沼は修羅場と化した。健康体でない方は、入水と同時に気が動転し、心臓麻痺を起こしてしまった。又、健康体の方でも冬支度(モンペを履いていた)の服装では、体が重く、とても泳ぐことは出来なかった。泳ぐ自信のある方でも、途中で、体力が尽きてしまった。そして「阿鼻叫喚」が、展開されたのである。地獄絵を見ているようであった。半数近くの十八名の方が欠け換えのない命を落とした。こうして、事件が、起こってしまったのである。私の母(三十六才)を除いて、女教師達は、学校を卒業して間もない二十才前後(栗林美和子先生は十六才だった。伊藤カツ先生は、二十一才。殉職者の中では年長であったが、先生は、学校への勤務開始、

一週間後であった。先生のご出身は、飯岡町である。)真当に、花も実も、これからのうら若い未婚のお嬢さん先生ばかりだった。大変なエピソードも聞いている。十九才の村内の先生は、余りの美人で、先生が付近を通過すると(徒歩で)思われる時間になると、村内の青年達は、仕事が手につかず物影に隠れて息をつめて見守ったとのことである。間もなく結婚の予定だったと聞く。この事件さえなければ、八十才前後の美しいお婆さんとして、きっと幸せな家庭に囲まれていたことは間違いない。遠く山武、夷隅、長生、海上地方から、この地に来て、下宿して、学校に勤務していた。親御さん、ご家族の方は安心して、この地に教師として送っていたのである。聞けば、三日後に遺体が、両親と対面したとのことである。外地ではない。日本国内である。私には信じられない。すべて、「戦争」が生んだ悲劇と思っている。戦争は、人の生命を軽んじる。個の生命は、全体の中に埋没する。そういった国家的風潮は、社会の隅々に迄波及し、一人の生命は、虫けらのように扱われていた。それが、二日間も遺体を放置することにつながったのだ。

翻って、今日、たまたま不幸にして事故に遭い、死亡した場合、どうであろう……。……。

殆んどの場合、間髪を入れず、対応している。若し、いささかなりとも対応への不手際があった場合、マスコミは、責任者の非を鳴らすであろう。そして、最高責任者は、道義的には勿論、社会的、刑事的にも責任を取り、遺族に謝罪し、補償をしている。その補償は、遺族の希望通りに、「和解」の形を取るケースが多いが、それが行かない場合でも、その時々を経済情勢を反映して計算され、妥当と思われる額の補償をしている。

然し、それをして、幸福なるべき家庭を一瞬にして奪われた、残された遺族には、ほんの僅かの慰みにか過ぎないだろう！

人の生命が、このような事故によって失われた時、あらゆる角度から暖かい手を残された遺族に向けるのが、せめてもの死者への償いではないか！

教育に殉じた遺族に、地を這いずり回るような苦勞をさせておきながら、それを看過した当局、関係者、地域を、許す訳には行かないのだ。今回、三回目の

「殉職教育者の碑」を出版する由縁は、ここにある。

平成十五年八月六日（水）、人類最初の原爆投下地である広島で、戦後五十八回目の慰霊祭があった。折り鶴を燃やした関西の大学生がいた。大学生というより人間として恥ずかしい。

原爆記念碑には、「安らかに、お眠りください。過ちは、決して繰り返させぬから……。……。」と、刻まれていた。風化してはならない日本の歴史の事実が、年と共に、風化への道を進んでいる。平和宣言の中で、秋葉広島、伊藤長崎両市長が、口を揃えて述べている。

今一度、昭和十九年十一月二十二日の研究会を、考えてみたい。

先生方にとって、研究、研修は、いつの時代でも必要であり、教師の磨き合いによって、より高い質の、高い教育がなされるようになるだろう。マンネリ化した授業ならば、教師は不要だ。工夫改善された授業、そういった授業を受けている子供達のらんと輝くばかりの眼、本当に未来を担う子供達の姿が、そこに

ある。

現在、教師の研修の重要性、特殊性を、教育公務員特例法（教特法）という法規の上で規定している。

（教特法）第十九条

教育公務員は、その職責を遂行する為に、絶えず研究と研修に努めなければならない。

(2)

教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、これに要する施設、研修を奨励する為の方途、その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。

第二十条

教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

(2)

教員は授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

国の将来を決める教育、それを遂行する教師、それが為にこそ課された研修、与えられた機会、これが分

からない教師は、一人もないだろう。その時も、その為に、研究会が開催された筈である。

ところで、

この研究会は、一体誰が責任者として企画したのだろう。いや今更誰と言っても仕方ない。どのようにして計画されたのだろう。勤務時間外の自主研修や、長期休業中等、自宅での職専免扱いの研修でない職務命令による研修と考える。この研究会に参加して、研究研修することが、教師の職務遂行自体なのである。公務である。当日の会場を、午前と午後、沼を挟んで二会場にしている。責任者、主催者は、先ず、事前に、コース、気象状態、あらゆる場合を想定して、それ等の諸条件に相応する、周到な準備をしたのであろうか？

仮にそのようにしても、前日迄、或いは、当日の午前中迄、実施可能と判断しても、直前に十の中一でも二でも問題が予測されたら、午後の日程は、変更すべきではなかったか？そのようなことを考えることもなく、只、四十名を、舟に乗せてしまったのだろうか？「未必の故意」を誰一人も考えなかったのだろうか？

余りにも「無謀」と、言うべきではないか！

当時、激しかった戦争が止まって、省みる余裕を、国民すべてから奪ってしまった由縁かも知れない。一つの行動に対し、吟味、再検討することは、許されなかった。至上だった。考えてみれば、戦争は、人間の思考迄麻痺させてしまうのである。今一度はつきり言います。

あの研究会は、「日程に無理があった。」「会場の設定に、問題があった。」「コース、交通機関についての予察が更に、会員の参加方法に対する配慮が不足していた。」事件が起こってしまったえば、「たまたま神のいたずらか、突風が起こり」と、事故原因を偶発的なものにしてはいるが、それ以前に、以上のようなことをおろそかにしてしまった。明らかに人災、「故意」であることを、はつきりと申し上げたい。だからこそ、父を、母を、姉を、妹を、可愛い子や孫を返して欲しいという願いは、いつ迄も消えることはないのだ。

時は移り、人が変わって、この東葛の地でも、あの事件を知っているものは殆んど居なくなってしまった。八月六日、九日、十五日が、日本にとってどんな日か知らない若者が殆んどになってしまったのだから、致し方はない。私は或る時、或る教育委員会の課長先生に、「昭和十九年十一月二十二日はどんな日かご存知ですか？」と、尋ねてみた。その課長先生は、怪訝な顔をして、「えっ、何ですか？」と、逆に質問されてしまった。それぞれの地区のリーダーの先生でもそうなのだから、東葛管内、六千余人の先生方の中でも、六十年前のあの悲惨な事故を知っている方は、余りいないでしょう。

又、当時、満々と水を湛えた沼の様子も一変した。干拓され、その後に農地が造成され、そして、我孫子と沼南を結ぶ橋が架けられた。何ヶ所から、自動車で、自転車、オートバイで、徒歩で往復出来るようになった。その日、舟が通ったと思われる湖北中里から、沼南手賀に至る沼も、矢張り埋め立てられ、道路が出来、そして僅かに残った川のような沼の上に橋が架けられている。丁度、その橋の下辺りが事故現場とのこ

とである。現在の人々が、こんな所で、大事件が起こった等とは、とても信じられないだろう。只一つ、事故現場を見下ろすかのように、昭和二十三年、建立された「手賀沼教職員殉職の碑」を除いては、形の上で当時を偲ぶ縁は何一つない。

今迄の歳月の流れの中で、年一回の殉職記念碑参り、そして、手賀沼フィッシングセンター敷地内にある、手賀沼聖観世音菩薩奉賛会（深山正巳会長）追善供養式に参列する以外、諸霊に向かうことは、殆んどない。しかし、何を考える場合でも、実行、実施する場合にしても、個の尊重、かけがえのない生命の大切さを抜きにしては出来ない。どんな時でも、その心を持ち続けることが、せめて私の出来る、その時、亡くなった多くの犠牲者への供養だと、信じているから……。

第五章

鎮魂は、手賀沼浄化

第五章 鎮魂は、手賀沼浄化

遺族の思いは、何と言っても、殉職現場の手賀沼に對するものだ。私もその一人であることは、言を待たない。殉職後、よく手賀沼畔に行き、意味もなく只、呆然と立ちつくしていた。遺族、殉職関係の皆様が、最も思いの深い沼。その沼が、昨年迄、二十七年間の永きに亘り汚染度、「全国ワーストワン」としてその不名誉な記録を更新し続けて来た。漸く、深山正巳漁業協同組合長、森谷武次先生、山木健一沼南・手賀沼ボランティア会々長様等、多くの方々のご地道で、ひたむきな努力によって、昨年、二〇〇二年（平成十四年）、何とかワーストワンは脱することが出来た。然し、昔の手賀沼の姿に戻すことは、未だ未だ道程は険しい。元はと言えば、周辺住民の無関心、行政の無策が、このような沼を招来してしまったのだ。汚濁、そして悪臭さえ漂っていたこの沼を、何年かけても、否、何十年かけても、元の姿に戻したい。いつの日からか私の悲願になって来ました。手賀沼を、「元の美しい沼にしたい」、「水の澄んだきれいな沼にしたい」とい

う声が、周辺住民から「こだま」するようになった。そんな中で、特筆すべき二人の方を御紹介したい。お一人は、手賀沼漁業協同組合長理事、深山正巳氏である。深山氏は、手賀沼の「生き神様」と、申せる方である。

手賀沼殉職教育者五十回忌追悼慰霊祭（平成五年十一月二十一日（日）に挙行）の記念誌上で、慰霊祭実行委員長、小根山成男先生（我孫子市立我孫子第一小学校長）始め、記念誌編集委員の先生方との対談で、次の様に述べていらっしゃいます。

司会『手賀沼漁業について、又、気候の面からは、如何でしょうか』

深山組合長『手賀沼の風物詩と言えば、何と言っても夏の藻刈り舟（肥料にする）と、冬のうなぎかき漁でした。鰻は、相当数いて、一日三貫目（十二キロ）位獲れました。「鰻鎌漁業」と言いました。沼の水は綺麗で、透明度が高く、鰻が冬眠していても、湖底で呼吸をする穴が分かりました。鰻鎌漁業をする人は多く、八十人位はいたでしょう。昭和二十年の漁業組合員は八十人位でした。鎌のような道具で鰻を、ひっかけて

漁をするもので、鰻に傷がつき、東京に出荷しても安く買い取られたようです。鰻かき漁は、一月から二月頃が、最盛期でした。

昭和十九年のあの遭難の日、誰も漁をしていませんでした。鰻漁業が、下り坂になったのは、昭和二十年代後半になってからでした。

そして昭和三十年代には、鰻の姿は殆ど見られなくなりました。丁度、干拓の最盛期とも、一致します。鰻の数が減り始め、姿が見えなくなった理由として、……

① 沼の汚染の為が考えられます。海から利根川、そして、沼と続く過程で、鰻は、汚染に対し遡上を忌避することになるでしょう。

② 海流の影響があります。銚子沖に寒流が走っているようでは、利根川に入って来れません。

③ 親が少なくなったことも、大きな要因となります。鰻の親は、三百万から一千万個の卵を持っています。こういう鰻は、水の汚れに弱いし、酸欠にも弱いのです。冬眠から覚めた鰻は、旺盛な食欲があり、酸素が多量に必要になります。広い沼では、酸素の

多い所と、少ない所があり、鮒や鯉のような大型の魚は、スピードもあり、忌避行動が可能になります。鰻は、行動範囲が狭いこともあって、数が減少して来たものと思います。

漁具や漁法については、原始的な方法でやるものが、多かったようです。

一本立漁法は、老夫妻の仕事でした。又、トンボの幼虫が、非常に多くいたことも記憶しています。

手賀沼は、西風、東風が、強く吹きます。これは沼の沖に出る程強くなります。

この強い風が、昭和十九年の遭難時に吹いたものと思います。

毎年一PPMずつ、COPが下がってはいますが、汚染度は、未だ未だです。水が綺麗にさえなれば、以前生息していた数多くの魚が、戻ってくるものと信じています。

北千葉導水事業等が完成すれば、将来は利根川の水を浄化水として導入することになるので、COPで五〜六PPM位にはなるだろうと期待している。』と。
(平成十一年に、本事業は完成している)

記念誌担当の校長先生方は、「手賀沼の歴史」が分
かり、一日も早くきれいな沼が、戻って欲しいという
願いを、一層強めたとありました。

深山正巳組合長さんは、今もお元気で、手賀沼浄化
と、漁業再生に、懸命に取り組んでおられる。

手賀沼、利根川水系の水難物故者の霊を祀っておら
れるのも、深山正巳氏である。（手賀沼聖観世音菩薩
奉賛会々長）

次は、現在、手賀沼エコマラソン大会事務局長、森
谷武次先生である。

森谷先生は、手賀沼エコマラソンの「生みの親」で
ある。関係の方々にお願ひし、そして行政の皆様方に
働きかけて、苦節十余年、そして、とうとう平成七年
に、第一回大会を開催する運びにした「立役者」であ
る。

私は、かなり前になるが、文集に「先生について」
の文を載せさせて戴いている。

手賀沼の浄化を願ひ、沼を半周する「手賀沼マラソ
ン・95」の初めての号砲が、平成七年十月二十九日

（日）柏市市民体育館裏スタート、柏市ふるさと公園
ゴールのハーフマラソン（四二・一九五キロメートル
の半分）で、スローガン「よみがえる手賀沼、さわや
かに走ろう。」で、実施された。

実は、このマラソンは、八十年代初頭から、各界の
人々によって計画がなされては来た。然し、コースが、
柏市、我孫子市、沼南町と、広い範囲にまたがること
での交通事情、警察を始め関係期間の協力が得られな
い等の理由で、一度は断念されてしまった。そのよう
な厳しい環境下であったから、今回例え二市一町の行
政が主体となったとは言え、柏市の原瀬整形外科クリ
ニック原瀬院長先生、そして、ここに挙げるM先生の
ように、計画段階から、一貫して、関係機関に開催協
力を訴え続けて来た。まさしく縁の下の力持ち的存在
の方がいなければ、恐らくこのマラソンは到底実施は
不可能であつたらう。M先生は、死の沼と化した手賀
沼を再生させる為には、一人でも多くの方々に浄化の
意識を持って貰うことだと、人を集める方法として、
マラソンが最善だ、何とかして手賀沼マラソンを開催
しよう。環境浄化への祈りを込めて、命懸けの計画

が始まった。虚飾に満ちた人間の多い現在の社会にあって、「真実一路」、誠に善意の目標に向かって只々、前進続けるM先生。この様な先生と、数十年来、交際をさせて戴いていることに、又とない誇りをもっている。

M先生は、在職中から、日本一汚濁されてしまった手賀沼浄化の意識をお持ちだったが、校長をご退職になつてから、具体的な形で計画を進めるに至り、対策を周辺住民、千葉県民、全国へと拡大して行った。途中、先生ご自身が体調を崩してしまつたり、奥様が様々なご心労から病を得たりで、その歩みは蝸牛の如く、二歩前進一歩後退であつた。然し、この誠意が、伝わらない訳はない。漸くにして「準備委」が、「実行委」へ昇格し、実施へ秒読みとなつた。M先生の喜びは一人のものがあつた。申し込み希望をしたところ、第一回大会としては、M先生の予想を遙に越える七、〇三三名もの申し込みがあつた。北は青森から、南は、九州鹿児島に及び、年齢も十八歳以上、実に、八十二歳の方も含まれていた。当日は諸々の事情から、抽選により三、七九五の方が選ばれた。

私は当日、「受付」を、やらせて戴いた。

受け付けの名簿にチェックし、予め用意された、ビニール袋の中へ、申し出のサイズに合わせたランニングシャツ等を入れて、ランナーへ渡す作業であつた。

誰にでも出来る簡単な作業だけれども、この大行事に参加できるという喜びと、充実感を味わうことが出来た。スタート地点で、三、五〇〇人の選手が一緒に並んだ。

柏市立柏高等学校のブラスバンド部が激励の演奏をし、花火が打ち上げられ、午前十時にスタートを切つた。圧巻だった。省みて、よくぞここ迄盛り上がるのである大会になつたと思う。関係者をして『西の青梅、東の手賀沼』にしてみせると言わしめた。私は手放しで嬉しい。親友M先生の執念が実り、「こぶしの花」が咲いたことを……。

手賀沼エコマラソン大会が、森谷武次先生を中心とする皆様方のお力で実現した平成七年。大会のお手伝いをしながら、手賀沼浄化を推進する為には、是非ボ

ランティアとして、次年度以降も継続し度いと、心の中で誓い、翌年、お許しを得て、勤務先の高校を退職した。

力の限り応援をしたいという意欲で、町議会議員に立候補し、お影様で当選させて戴いた。

第六章

私自身の議会の歩み

第六章 私自身の議会の歩み

平成九年

沼南町議会は、三、六、九、十二月と、年四回、定例議会が持たれます。

三月

都市計画街路の問題
中高一貫教育の導入

平成八年三月の町議会選挙に当選させて戴いてから、議場において毎回登壇し、一般質問をして参りました。
(平成十四年六月から十五年三月迄は副議長就任の為に中止しました)。

六月

望ましい環境の維持保全への取り組み
生涯学習の推進策

平成八年

九月

職員の研修(職員の資質向上と能力開発対策)
余裕教室の活用

六月

子供議会 模擬議会

十二月

手賀沼の活用
中教審の答申を踏まえた新しい教育推進

手賀沼マラソンの振興

障害者の自立を図る為の授産所等の整備

平成十年

九月

ファームイン事業

三月

障害者を支援する社会基盤の確立
教育改善の一方策(校内暴力等に対して)

学校スリム化の受け皿

十二月

廃棄物の分別回収、減量化等への意識の啓発
いじめの現状、今後の対応策

六月

都市計画街路
町民の平和で安全な生活の確保

九月 超高齢化社会を間近にした社会の諸問題

第十六期中教審の中間報告の要旨

十二月 町民への広報活動（広報しようなん）

（防災無線放送）

道の駅建設の理念・問題点・課題

平成十一年

三月

介護保険制度の構築
教育を取り巻く諸問題

六月

町の文化政策
文化の振興・芸術活動への援助奨励
文化への参加機会の拡充
文化財の保護と活用、国際文化交流
生涯学習の振興策
十六号バイパス線の現状と今後の見通し

九月

農業の振興策

後継者・高齢者問題

補助・助成事業

十二月

手賀沼関連の諸問題

難病対策

平成十二年

二月

危機管理対策
主要道路の建設

六月

介護保険制度
少子化対策
子育て支援策
都市農業センター建設工事の進捗状況
主要道路 千葉―柏道路（国道十六号バイパス）の進捗状況

九月

手賀沼エコマラソン大会

十二月 廃棄物の処理

環境の保全

河川の浄化対策

県道船橋―我孫子線の進捗状況

平成十三年

三月 主要道交差予定地区のPIによる整備計画

介護保険制度発足一年目の課題

式典行事・成人式の在り方

六月 都市農業センター・道の駅（つばさ）発足

二ヶ月後の運営状況

快適環境の維持確保

九月 緑の保全・活用の具体的内容

手賀沼周辺の保全活用

交通安全施設の整備

児童育成計画の現況

十二月 防犯意識の高揚・体制の確立

防犯施設の整備

道の駅を取り巻く諸問題

交通のアクセス

イベントの開催

周辺環境を活用した道の駅のマクロ的コンセプト

営業のPR

会議室の活用

駐車場の確保

合併問題

文化財の保存と啓発・収蔵施設の整備・充実

平成十四年

三月 環境保全施策の本年度進捗状況

母子保健計画の現状と今後の課題

国道十六号バイパス千葉―柏道路の今後の

動向

平成十五年

六月

生活環境

(平成十一年策定の町関連事業十一項目の中から)

(1) 都市農業センター建設事業

平成十三年四月二十日、「道の駅しようなん」(つばさ)としてオープンしたが、現況と今後の課題

(2) 都市農業センター周辺整備

- ・ 駐車場、安全性、休日におけるスペースの確保

- ・ 周辺道路の交通事故防止対策

- ・ ふれあい緑道の整備

- ・ 手賀沼の有効活用

- ・ フラワーパークふれ合い農園の推進状況

健康福祉

(1) 子育て支援

放課後児童クラブ整備事業の現状

保育所運営の現状

「町児童育成計画」策定に基づく事業

今年開設の「地域子育て支援センター・

ミニファミリーサポートセンター」の業務状況

計画的な財政支援

(2) 母子父子福祉について

- ・ 介護人派遣制度の実施状況

都市基盤

(1) 幹線道路の整備

- ・ 国県道の整備促進、渋滞の解消策

- ・ 県道の交差点改良、歩道の整備

(2) 生活道路の整備

- ・ 生活道路として利用度が高い道路の整備改良の推進

- ・ 通勤・通学等の安全性の為に路線の新設、整備状況

設、整備状況

平成十五年、第二回(六月定例議会)一般質問に於

いて、次の内容のような質問をしました。紙面の関係

で、第一項目「生活環境」についてのみ掲載いたします。

町第四次総合計画をタタキ台として、質問いたしました。

第三章 「分野別基本施策」の第二節、「水と緑を育み活かす共生型環境作り」が謳われており、「手賀沼周辺整備推進」の中で、

① 手賀沼自然触れ合い緑道や、手賀沼右岸をルートとする我孫子・流山自転車道の整備、促進を働きかける。

② 都市農業センターや、手賀の丘公園等、手賀沼周辺に点在する様々な施設のネットワーク化を検討し、地域住民の潤いと、安らぎの場の整備、充実に努める。

③ 柏、我孫子市と共に策定した『手賀沼を活かしたまち作り推進事業構想』に基づくリーディングプロジェクト等を推進し、手賀沼周辺の保全・活用を図る。

④ 手賀沼を核とした、快適生活空間の創造をテーマとした「手賀沼を活かした周辺都市環境の再生整備を目指す、快適生活空間創造プラン」を推進し、手賀沼の水質改善と共に、手賀沼の親水面や、周辺環

境及び生活環境の再生整備に取り組む。とあります。

ここで、

質問第一点目

「都市農業センター」・道の駅しょうなん（つばさ）について

「道の駅」は、一般道路に設置された。どなたでも利用出来る安全、快適な休憩施設、広い駐車スペースやレストラン、トイレ等の休憩施設としては勿論、その地域の特産、土産購買コーナー、又、地域情報の発信、交流の場として様々な機能が、備えられた場所です。

本「道の駅しょうなん」（つばさ）も二年経過し、町の北の玄関として、その「ステータス」は、アップして来ていると思います。現在は好調だと申し上げられます。

只、今日の不況の継続性、不透明性、厳しい競争原理等、不安材料もあります。

「遠き慮おもんばり 無ければ、必らず近き憂うれい有り」です。道の駅の運営状況と、今後の展望について？

質問第二点目

「周辺整備」

その① 駐車場について

ドライバーのマナーの問題もあると思いますが、事故がいつ発生しても不思議ではない状況にあります。

いわゆる「ブースのスペース」、「間隔」に問題があると思います。又、土日、祝祭日には、駐車場からはみ出してしまっている車両が見られます。他に、交通手段がない訳ですから、利用者は、車に頼らざるを得ません。従いまして、駐車場スペースの確保は、今後の盛衰の鍵を握っていると申しても過言ではないでしょう。

その点について。

その② 湖畔道、県道船我線の出入口について。

ドライバーのマナーが、非常に悪いです。公共建造物、施設への「出入口」ですので、十分なる事故防止対策が必要と思います。

この点について。

その③ 触れ合い緑道の整備について

県事業として、平成十年度着工、平成十二年度は、

柏市方面より工事を始めています。

平成十四年度は、片山新田地先曙橋方向から、手賀大橋へ向けて整備が進行しています。今年度も継続して、泉村新田地先から鷺野谷新田地先整備事業が、実施される予定です。

この内容について。

その④ 手賀沼の有効活用について

手賀沼は、東京からの立地条件、景観、水質の透明性等から、戦前の昭和十二年（一九三七年）に、更に戦後の昭和三十四年（一九五九年）にも、東京オリンピックボートレース場の誘致運動が、起こっています。然し、その後、周辺の都市化、工業団地の造成等、環境の急激な変化により、昭和四十九年以降、水質汚濁状況全国ワーストワンとなり、平成十三年（二〇〇一年）迄、実に二十七年間、不名誉な記録を、更新し続けて参りました。平成十四年（二〇〇二年）関係の皆様方の不撓不屈のご努力により、漸くワーストワンを脱却することが出来ました。

皆様が異口同音「手賀沼は最近きれいになって来ている」と申しております。

この三十年程は、稍もしますと、厄介者扱いして参りましたが、矢張り手賀沼は、貴重な財産です。

この間所用があつて、茨城県庁土浦合同庁舎へ参りました。正面玄関に「とり戻そう 皆の宝物 霞ヶ浦」。「霞ヶ浦問題協議会」の「立て看板」がありました。皆の思いは同じです。この財産を、活用しない手はありません。是非、有効活用を図って戴きたい。

この点について。

その⑤ フラワーパーク、ふれ合い農園の推進状況について

これは、前段の、その④と関連します。

地元の高城議員さんからは幾度となく、又、各議員さんからも、既に、ご質問がなされています。

お陰をもちまして、今年度整備事業として、「二百三十万円」の予算が計上されました。

つきましては、本事業の見通しについて。

第一項目、以上、ご質問いたします。

それでは、再質問をさせて戴きます。

「手賀沼周辺整備」について

前段で、手賀沼が、大変、永い間の関係者のご努力によって、漸く浄化がなされ、二十八年度目にして「ワースト」を、脱却したことを申し上げました。

然し、このことにより私の理解では、知事は、再来年度以降、沼のヘドロの浚渫工事を中断する意向を、表明していると聞きますが、当局は、このことを、どのように把握していますか。

フラワーパーク、ふれ合い農園の造成に影響がないのでしょうか？ お尋ねします。

第七章

嵐に立って

（嵐に背を向けて）

第七章 嵐に立って（嵐に背を向けて）

私を、よく知らない世間の他人は、私のことを、「坊っちゃん生活」を送った、裕福な世間知らずの「ノーテンキ」と、誤解している様である。確かに、そうかも知れない。私の十三歳迄しか知らない方は……。祖母がいて、両親が、勤め人で、給料を貰っていたから、一寸背負っている言い方だが、風早村の中では、お金に困らない何番目かの家に入っていたのかも知れない。「定収」があつて、祖母が「堅い」人だったから……。その後、無用となつてしまった手文庫の中から、数え切れない程のお金の「借用証書」が出て来た。多分、当時は、人の良い祖父や母が、困っている方にお金を貸して上げたものと思う。米一俵六円代（昭和五、六年）、八円代（昭和七年）、十四円代（昭和九年）、十円代（昭和十年）、十一円代（昭和十一年）、十二円代（昭和十二年）、十三円代（昭和十三年）、十六円代（昭和十四、十七年）、こんな時代に「百円」、或いは二百、三百円位が、多かった。今日に換算すると、二十万から三十万円位といところ

だろうか？

この時代は、東北の農村は、疲弊しており、「人身売買」が、なされていた。中には、苦界に身を置き、命を絶った人さえいたという。程度の差はあれ、農村は、貧富の格差が甚だしかった。兎に角、祖父（藤三郎）は、皆から、「仏様みたいだ」と、言われた。（後年、本家の叔母きいが話していた）。終戦後は、米一升が、（一俵ではない）「百円」、「二百円」、「三百円」となり、この借用証書は、全く意味をなさなくなった。又、貨幣価値に、換算して返済してくれるような方は、一人もいなかった。私（健）が、お金を貸したのではない。貸し主不在なのだから、返済する義務は、なかったのかも知れない。無学な祖母は、全く「証文」の文字が読めないにもかかわらず、死ぬ迄、それを保存していた。両親は、当座の私の学資として、「二十円」を、「定期預金」に、積んでくれていた。残念ながら、終戦後は、米一俵どころではなく、一斗にも満たない価値でしかなかった。

兎に角、祖父藤三郎が、亡くなる迄（昭和十四年、晩秋、私が小学校三年）は、我が家の家計は右肩上が

りだったと思う。前述の鈴木あさ様（飛井）の証言によれば、私は赤い自動車（勿論、子供用）に乗って遊んでいたとのことである。

当時、通学は、着物を着ている者が殆どだったが、私は詰め襟の洋服を、着ていた。

その生活が、祖父の死後、次第に、右肩下がりの家計へと転落して行くのである。（父のご乱行等で……

）。それを、必死で支えていたのは、母富美である。

子供ながら、それははっきり分かった。母が、亡くなる昭和十九年（私が、中学二年）には、米飯を、食べられるのは、一週間の中、一日だけだった（水曜日）。

他の日は、母が、創意工夫し、子供に、ひもじい思いをしない様に「すいとん」等を、作ってくれた。母と一緒に食事をしたのは、昭和十八年四月、入学式の帰りだったと思う。柏の鈴木庵で、学校の帰り道、そばを食べた。上級生に、その現場を見つかり、翌日、呼び出され、しこたま制裁を受けた（東葛健男児が、女と一緒に飯を食うのは何事か？）。「母です」と、答えたが、（女は女だ）と、全く耳を貸してはくれず、往復ビンタを、何発か食らい、気絶してしまった。

今でも覚えている。それでも、私は、幸せだった。確かに他人から見れば、「ノーテンキ」な人間にみえたのかも知れない。然し、母の殉職を境に、私は、一変するのである。周囲がそうしたのだ！。又、私も、人間を変えなければ、一日たりとも生きて行けなかったかも知れない。その最前線に立ったのが、祖母まさである。

家計の主、母（祖母にとって娘）を、失ってしまった祖母は、私に、それを求め、期待して来た。然し、「ノーテンキ」に、生きて来た私は、「即戦力」は、持っていなかった。自分の人生、只、働くことによつて身上（しんしょう）を残して来た人に、「学問は要らねえ」、「学校を辞めて働け！」と、顔を合わせる都度、言われた。私は、学問に未練があった。否、学問というよりは、東葛飾中学校の校風だったかも知れない。私は、「ジレンマ」に陥っていた……。「学校へ出来るだけ行きたい」。然し、子を失い、次第に、体力、気力が、衰えて来ていた祖母は、毎日の農作業に疲れていた。だから、生活する為に、孫の私に、出来るだけ早く、家の「主体者」に、なって欲しかったの

だろう。もともと、農業に精を出して欲しかったと思う。祖母は、普通の感情を持ち合わせてはいなかった。朝、疲れ果てて起きないと、枕元に来て、「畜生!」、「横着野郎」「何で起きねえんだよう!」という怒号が、飛んだ。追いかけられるように働いた。その時間は、同級生の起きる時間より二、三時間も早い時間に叩き起こされた。そして、家の前畑をうなつた(トラクター等はなかった時代だ)。鍬で、うなうことは、可成りの肉体、重労働だった。体の汗を拭く暇も惜しんで、学校への道を、自転車で、飛ばした。十五、六歳の少年にとって安らぎの唯一の場合は、学校しかなかった。嬉しかった。然し、落ち着かなかった。疲れ果てた祖母、腰が、二重に曲がった祖母が、息を荒らげ体を休め休め、畑で、何を思い、何を考え、何をしているのか? そこに知的障害の妹が、ぴったりにくっついていた。その情景が浮かんで来るのだ。

敗戦後、同級生は、休み時間、放課後等は、ベースボール等の球技にふけていた。然し、そんな仲間に入ることは、とても許されなかった。学校へ行ったことが「何か悪いこと」をして戻って来たように、大忙

ぎで「タンモモシキ」に着替えて、畑仕事に精を出した。山を一つ二つ越えて、田圃に行く日もあった。少年の喜びや、悲しみ、感激、感動的なものに浸っている余裕はなかった。「青春」等というのはとくに終わっていた。

毎朝、「今日も、学校へ行くのか?横着野郎!」、「行ったらなえ、暇貰ってすぐけえってこー」、「いいが!」、「勉強なんかしたって何の役にも立たねえからな!」、「何で勉強なんかすんだよ!」、散々言われても、私は、無言で、学校へ行った。然し、大きな行事の時には、そうはいかなかった。「田植え」、「麦刈り」、「稲刈り」、「脱穀」、「粃すり」等々、農家では、短時間に、大量の手を必要とする機会が縷々あった。当時の我が家の能力では、とても、これ等を成し遂げることは、不可能だった。本家の叔父、叔母が来て手伝ってくれた。

当然、私は、学校を、忘れて、手伝うのではなく、「主」(あるじ)として、仕切らなければならなかった。私は、いまでも悔しく、淋しく思っているのは、土、日曜日であれ、母の同僚であった先生方が、遺族の生

活を思い、顔を出してくれるようなことは、全くなかったことだ。それだけ、敗戦後の日本というのは、全員が混乱していたのだとは、思うのだが……。周囲の目は、非常に冷たく厳しかった。食べる為に、作った田圃からの米についても、容赦なく、供出の割り当てが来た。供出用の「袋」、「サン俵」、縄は、祖母と私が作った。米俵は、本家の叔父が作ってくれた。私にも、下手なりにやれば出来ないこともなかったが、上手にやらないと、検査に、合格しなかった。検査は、長屋門のある家の中で実施された。大八車に乗せてそこ迄運ぶのは私の仕事だった。「闇米」（やみごめ）という言葉が多く使われるのは、この時期だった。

「ケンボウ」は、いつの間にか、「ケンよう」、「このがき」、「あにい！」に変わった。

「夜廻り」（自警団）の当番も割り当てられた。「ガッタ」（堅板に金棒がついていて、歩く度に腰のところで、それがガッタ、ガッタという音がしたので、私達は、それを「ガッタ」と呼んだ。）を背負って、二人一組で、部落中を、二度廻った。「ご用心なさい」と、一戸一戸声を掛けながら……。中には「ご

苦労様」と言葉が返ってくる家もあった。夜中の仕事だから、夜食も用意した。社会が私に冷たくすればする程、私には「免疫」が出来て来たように思う。「負けてなるものか！」と。

五條谷の本家の下に溜池があった。春の声を聞くと、そこに一戸一戸の農家が、種粃の入った「カマス」を入れるのだ（それは発芽を促進させる為だったと思う）。その池の種払いをした。要は、「カマス」を浸す池の水を替えたのだ。桶の両端に、綱を付け、池の水を払った。一戸一戸から手伝いに出たが、当然、我が家は、私が出た。年配の方から「おい、若いのおめえやれよ！」という声がかかり、私は、勇んで、一人前になった積もりで、一生懸命汗を流した。いっぱしの大人気分であった。部落の行事に大人として仲間入りするようになってから、煙草も酒も覚えた。煙草は余り好きにはなれなかったが、酒は、親父の血を引いたみたいで、飲もうと思えば幾らでも飲める体質だった（後年、二十代後半、それで体を、こわすことになる）。

半纏（はんてん）を着て、火鉢にあたり、勉強して

いたら、昼間の疲れが出て、いつの間にか寝てしまった。気が付いた時には、半纏は半分燃えつくし、焼死するところだった。その半纏を縁の下に突っ込んで知らぬ振りをしていたら、直ぐにその半纏が見つかってしまい、「だから夜勉強なんかすんじゃねえ、と言ったじゃねえか！」と、こっぴどく叱られた。

農業による収入を得る為には、どうしても我が家の労働力は、不足していた。農家では、現在と違って、平均して、三、四人の生産者人口を抱えていた。当時は、機械化が進んでいなかった。例えば、耕作地をうなうにしても、「トラクター」なんてのもなかったし、田植えも一列一列並んで、手植えした。少年と、年寄りでは、どんなに頑張っても限界があり、食べるのに精一杯だった。祖母まさの狂気のような働き振りをみて、身内は私に結婚をするよう勧めた。高校を卒業して間もなくの時だった。愛には飢えていたが、全ての面で私の未熟さ故に、期待に応えられなかった。

祖母まさは、昭和三十一年、大師様の日、八十歳で亡くなった。田植えの前日迄、二重に曲がった八十歳の体に鞭打って田植えをした。そして、精も根も尽き

果てて、殆ど苦しむことなく……。

私は、母の死後、嵐に向かって立っていた積もりだったが、私は只、祖母（もみくちゃになってしまった七十代の骸）を楯に、背を向けて、風を避けていたのかも知れない。

その時は、子供に先立たれた親の悲しさ、哀しい心を知ることもなく。

第八章

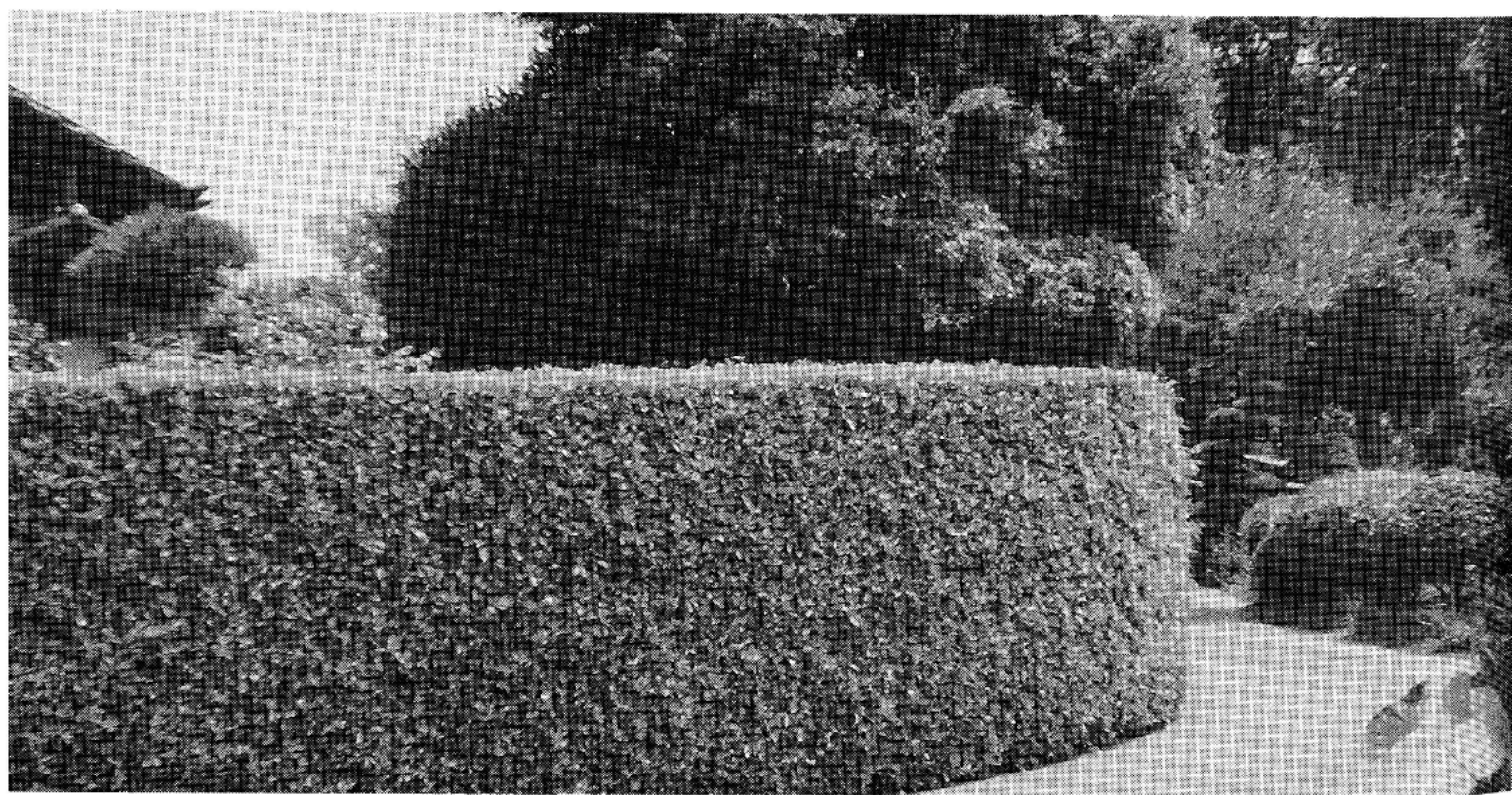
つ
つ
じ

第八章 つつじ

私の家の廻りは、つつじの生け垣で囲まれている。樹齢百年近いものと思う。

年々歳歳花相似 歳々年々人不同。春になると、すばらしい花を咲かせる。この花を見ながら、母は、学校へ通った。多分、「ホッ」として、家へ帰っただろう。永い間、本当に永い間、家人の生活を見、又、家人は心を癒された。そして、今でも、このつつじが、私の家のシンボルである。千変万化の我が家において、全く変わらない姿を、百年近くも見せているつつじ。これからも、同じ姿を見せ続けて欲しい。六十年前、母の棺を見送ってくれたつつじ、有難う。

「沼」、「事件」、「私」に、感慨を、寄せてくださった多くの方々への気持ちは、あたかも、このつつじへの想いと同じです。心から感謝申し上げます。
(順不同、敬称を略させて戴きます)。



加瀬 完

昭和十九年十一月二十二日

快晴、ただし風模様、寒気激し。時代は戦争末期で、学校からも、何人もの応召者が出、女性だけの学校経営が求められてきたときであった。当日は、こういう趣旨から、湖北、手賀東二校を会場に、女性教師研修会が、開催されたのである。舟に乗り込む当初は、何の心配もなく、皆、嬉々として談笑していた。突風が、起ったのは、沼の真ん中を、越えてからであった。「飛沫」が、激しくなったので、着物の人達が濡れまいると、立ち上がった。『千浜校長』が、「座れ！着物と命とどっちが大事だ」と怒鳴り出した頃は、真ん中の舟に、浸水が始まった。私は、一番風上の舟にいたが、静かに移動して水を、懸命に掻き出した。すると、横に繋いだ一番風下の舟が、ぶくぶくと沈み出し、そして、二、三艘と、転覆して行った。「抱き合なうな！飛び込んで舟につかまれ」。そんなことを言っていた私も水に、飛び込んだ。私は、舟を、一周して、皆、舟に掴まったようだったので、助けを求むべく、岸

に向かって泳いだ。

十二時近くで、沢山出ていた藻取り舟も全部引き揚げ、沼には、舟も人も、空っぽだった。然し、私が、岸に着く迄もなく、助けを呼ぶ叫喚に、助けの舟が出、私の目の前を、先生方を乗せた舟が、二はい通って行った。

「私も助かろう」と思った途端、全身が硬直し、動けなくなってしまった。私の故郷は、九十九里で「溺れたら、水を呑め」と、聞かされていたので、思い切って水を呑んだ。「此処にも男の先生が一人死んでいる」と、私を見つけて、引き上げてくれたのは、千浜先生のご親戚の方だったという。

私は、そんなことは全く解らない儘、あれこれ引き揚げられた人に、人口呼吸の指揮等をしていたら、一人の老人が、自分が裸になって、「シャツ」と「もも引き」を脱ぎ、私に「はけ」と、つきつけて来た。私が、ちゅうちょしていると、「お前が、死んだらどうする」と、叱りつけられた。布瀬の「鈴木隆」さんである。「着せようと、作って蔵っておいた戦死した倅の着物だ。先生が死んじゃったと聞いたので着せて貰

いたい」。

古川泰三の母であった。「この先生は大事な先生です。助けてと、泣き叫んですがるので、駄目だと思っただが、逆吊りして、どすんどすんとやったら、泡を吹いたんだよ」と、後で、手賀の方々から聞かされた。

私を、「助けて」と、叫んでくれたのは、藤井文子さんや鹿谷さんのようである。藤井さんのことは、氣に掛けつつご無沙汰になってしまっている。

助かった私でも、いろいろな思い出は深い。ましてや、再び会うことも出来なくなった愛し子を、老父母は、どんな気持ちで回想しているのかと思うと断腸の思いである。

殉職の方々は、「命を失う迄、教育を」、そして、命を失ったのである。生きている私等は、金や権力や、地位や、そんなものは、一切なくてもよい筈である。私も命を失う迄、「教育につくす」ことで、贖罪を果たさねばと思っています。（元参議院副議長）

昭和五十一年十一月二十二日

手賀沼殉職教員三十三回忌慰霊祭にて

私達は、大きな過ちを犯していた。

教育で、一番大切なことは、人の命を、守って行くという人権である。

明治以来の教育は、富国強兵的な教育である。

十八人の手賀沼遭難事故にしても、国の為に殉じたので、道理にかなうと考えていた。「国の為ならすべてよし」という考え方である。

命の大切さ、人権こそ、最高道德である。人権を、大切にすることこそ、基本である。知識を与えることが教育ではない。知識を与えても、人間は出来ない。人間を大切にする教師であれば、子供達を大切にする。大切に扱われる子供達は、困りの人達を大切にする。このことは、人権の尊重である。教育の大本は、人権を大切にすることである。教育は、人権の尊重を基本にせねばならない。

こういう考え方であれば、手賀沼の遭難はなかった筈である。人権尊重の念がなかったところに、問題がある。

若き命 ちらして 吾は悔ふかし

肝切ることもなく 生きながらふや

沼はるか 夕もや雪は 泣きそばゆ

人権無視を 悔いざらめやも

国のためならずべてよし とはたわごとなり

人権尊重こそ国の基本

黄蝶の 庭に舞えば 沼はるる

彼方の空を 鶉の飛びてあり

人の命を 尊しとせば 手賀沼に

若き女らは 死ならざましを

手賀沼殉職教育者五十回忌慰霊祭にて

遭難者を代表して

平成五年十一月二十一日(日)

(手賀沼フィッシングセンターにて)

木村 哲也

手賀沼の 愛しき水よ 清くなれ

五条の人の願いであれば

(元千葉県教育庁勤務時代同僚

(千葉市立院内小学校長 佐倉市在住)

岡野 久米

手賀沼は 大きかりけり 町や村

抱きて今日も しろく光れり

(元野田市立第一中学校長 本名米司)

柴内 貞夫

沼ほとり 遠い昔を 語るよに

侘しく咲きし 真白き野花

(上司 元聖徳大付属聖徳高校相談役)

藪 道子

沼の辺の葦群高き 一ところ

水面は見えず 葉ずれ聞くのみ

(郷土短歌会選者 柏歌人会役員
千葉県歌人クラブ役員)

石戸 宏明

遠景の梢に月の 懸かるとき

大井の晩鐘 ひびき亘れり

(沼南短歌会講師)

石戸 秀人

おん母の みたま安かれ 二十二日

いい夫婦などと 気取れぬ 殉難日

生きなけりやならない加瀬が 泳ぎきる

(同級生 元風早北部小学校教員)

仲澤 尚子

何時も、美沼をお送り下され、誠に嬉しく感謝申し上げます。

私にとりましては、沼南は、とてもなつかしい場所ですので、美沼がとても楽しみです。

(母富美の同窓生。元風早尋常小学校教員)

須賀 礼子

霜白き 刈田のもなか 大津川の

流れゆたかに 川霧のたつ

(沼南短歌会会員)

古屋 武雄

前略

若き日、紅顔の君は

戦闘帽が、良く似合っていた

自転車通学に、敬礼する姿に

真面目さが 光り溢れていた

やさしくみえて

芯の強さを秘めた 少年の面影があった

希望あふれる日々

突如おそった悲報は

君の運命を 根底からくつがえした

研究会に出向かれた母親の

変わり果てた姿は

沼の岸辺の ムシロの下にあった

提灯の薄明かり

吹く風の冷気に 声なき声

唇をかみしめて ただ佇ちつくす

君の姿が つづいた

父に逝かれ 母を失ない

小林家の 長息としての重圧

月に日に 激しくゆれる戦時下

耐え忍ぶ 君のふところ深く

いつも数珠を しのばせていた

今日も 沼は 薄曇り

啼く鳥も 声も

胸に泌み入る

君よ 水底に眠った

母の声を きけ

教師として 貫いた

真実の その声を

そして 君は

母の分も 父の希いも

一身に背負って

ひたすら 走りつづけて来た

知る人ぞ知る

生きて来た あかしが

ここに存在している

これからの君は

教師であった卵殻を ひきずって

この道の名誉にかけて

君らしく 筋道をとおり

ひたすら歩め

教え子が みている

票を投じた人の 悲願が宿る

亡き父が 母がつらなる人達が
寄せる期待を つゆ忘るべからず

(元柏市教育長)

私は、議会で議席を得、定例議会一般質問で農業の振興策について質問し、最後に次の様な要望を致しました。

農が、国の基本であることは、洋の古今東西を問わないものと存じます。

然し、いつの時代もそうです。「農民をして生かさず殺さず」とか、豊かな生活を保障する国の政治が見られませんでした。

まさしく国が行っている政治は、「農政」ではなく「ノウ政」と申し上げるしかありません。

枚挙に暇が無い程、「農村、農民の貧しさ」を、「文言」にしておられます。

ここに、ほんの数名の方をご紹介します。

明治三十九年、「ホトトギス」に処女作、小説「野

菊の墓」を発表した千葉県成東町が生んだ歌人「左千夫伊藤幸次郎」。

岩手県花巻市の文学、芸術、科学、宗教家、「宮澤賢治」。彼は、余りにも多くのものを残しています。

その中の有名な詩、「雨にも負けず」は、昭和六年十一月三日に、「彼の手帳」の中に記されているものです。

雨にも負けず、風にも負けず 雪にも

夏の暑さにも負けぬ 丈夫な体を持ち

欲は無く 決して怒らず いつも静かに

わらっている。一日に玄米四合と、味噌と、

少しの野菜を食べ —— 中略 ——

小さな萱ぶきの小屋にいて

東に病氣の子供あれば、行って看病してやり、

西に疲れた母あれば、行ってその稲の束を負い、

南に死にそうな人あれば、行ってこわがらなくても

いいと言い、

日照りの時は、涙を流し、

寒さの時は、おろおろ歩き、

皆に「でくのぼう」と呼ばれ、

誉められもせず、苦にもされず

そういうものに 私はなりたい。

このような詩に、私如きが、コメントすることは、はばかられるのですが、昭和六年と言え、世界恐慌の真只中、当時の日本の農村には、人身売買さえ行われていたのです。極く一部の人を除いて多くの人が疲弊のどん底にありました。まさに、その「赤貧状態」と「賢治自身の生きざま」、それは、宗教家、宮澤賢治の倫理観と申せましょう。

私自身、心に銘ずべきと、受け止めています。

本町にも、現存の歌人（手賀沼農村歌人）深山 剛がおります。

田を埋めて ポンコツ車積む区画あり

米作るより 金になるとぞ

疑いを持ちつつ 農に生きて行く

兼業農家を 総理見てくれ

ここに、我が青春を賭けて来たのかと

荒れた休耕田の草は 刈りつつ

農民が、その生活を保障され、安心して、農業に専

念できるよう、農業の振興について積極的に、諸施策を、講じてくださることを要望して、私の質問を終わります。

再版への思いは、更に、この文章によって駆りたてられた。

川本 勝彦

「降りしきる四月の雨の中で、レイソルと、浦和レッズの試合が展開されていた。柏の葉公園総合競技場の完成記念式典の日のことである。試合は、膠着状態が続いていた。かつてここは、陸軍の飛行場であった。終戦のために中学四年生だった私は、前の年から、この飛行場に動員され、戦闘機のエンジンの整備をしていた。あの時、立働いていた誰が、今日の姿を予想できたであろうかと思った。

後日、このことを、本多市長に話したところ、「当時の滑走路は、舗装されていたんですか？」と聞かれ

て、「エッ」と思った。市長は、都市工学の専門家である。だが、考えてみれば、無理もないことで、誰しも、自分が生まれる前のことは、煙霧の彼方なのである。

こんな話を持ち出したのは、半世紀という時間の長さを思い、来し方の社会の変遷に迄、思いが至った為である。戦後の新教育から五十年以上も経った、外国の占領下という異常な環境下であったが、強制されたという思いはなかった。社会の広範な改革が進められ、世は挙げて新しい民主的な社会を作ろうとする熱気に包まれていた。新時代の到来、胸を踊らせ、未来が今より良くなるのだと誰もが信じ、教育を自分の手にかみとったという喜びがあった。

貧しい時代だったので、皆がひもじい思いをしていた。

だが、貧国の中にあっても、戦前からの行動規範はしっかりと受け継がれていた。

例えば、人の話は、きちんと聞く。恩師には脱帽して礼をする。義を重んずる、責任をとる。謙譲と自負を誇りとする。じぶんのことは後廻しにする。

扨て、

終戦の翌年のことである。一人の少年が、九州の都城に建築中のカトリック教会に釘泥棒に入った。ピカピカ光るアメリカ製の釘を、リュックに詰めている時、黒衣の外人に見つかり首筋を押さえられた。

父親は戦死し、鹿児島の家は、空襲で焼かれ、親子四人、命からがら都城の祖母の家に逃げのびて来た。十四歳の少年は、一家の為に住む家を作ろうとしていたのである。

然し、その外人は、以外にも釘を詰め足した上、足りなかったら又来なさいと、言ったのである。

これだけで終わっても、ひとつの話ではある。だが、この少年の血には「日本人の美学」が、流れていた。その晩、家に戻って一睡もしなかった少年は、どうしたら与えることの貴さを知る、あの外人のようになれるのかを考え続けた。

そして、明け方、「理想を見つけたぞ」と叫ぶなり、はね起きてその儘、四キロの道を走って神父の胸に飛び込んだのであった。

(尻枝正行「わかれの日まで」)

これを希有なる出来ごとだと言うのではない。飢えなるが故の逸脱はあっても、魂の尊厳は守るという生きざまが、世間に受容されていたのだ。精神迄は、餓死させなかった。けだし、現今の若者のアノミー現象と言われる規範意識の乱れは、その対極にある。

この五十年間のいっどこで、この隔たりが生まれたのか、自ら省みて無然たる思いがある。

(先輩、元柏市教育長)

藪崎 静子

「私は、戦前、本校（今の風早中学校）に暫く、勤務しました。

小林富美先生は、土曜日になると、大井分教場（今の風早北部小学校）から本校へ来て、「青年学校」で裁縫等を教えていました。

当時、年長の先生として私達若い女性教員の指導に当たっていました。「きちんとした立派な先生でし

た。」「神様みたいでもありました。」と嬉しそうに、とても爽やかに話してくれました。今、改めて一生懸命生きた母に出会えたようで、胸が熱くなりました。有り難うございました。

(元風早尋常高等小学校教員

旧姓 座間)

深山 剛

関東のまほろば晴れて筑波山遠く
かすめり春のくるらしも

沼向こうの街の灯見えるこの丘は
いつだって俺あ少年になる

この道は昔のまんま其処いらに
父の足跡あるかも知れぬ

(氏の短歌集「天神松の下」より)

母富美は、学校から帰宅しても、私達と一緒に時を過ごすようなことは稀だった。夕食もそこそこに、提燈をつけて、家庭訪問した。

当時の農村の生活は「赤貧洗うが如し」という表現が、過言ではない位貧しい家庭が多かった。だから、学校へ子供をやりたくとも行かせられない家庭が多かった。そのような欠席勝ちの家庭を訪問して、何とか出席させてくれるように、おねがいに出かけたのだった。「子供を可愛がってくれた」というのは、このようなことを言ったのだろうか？

校長に叱られ、奥座敷の簞笥の影で、泣いていた母。母が、亡くなる数年前、多分、私が国民学校（小学校）高学年の時だ（太平洋戦争中）。或る時、私の家の風呂小屋（主家とは独立して建てられていた）の中で泣いている美しい妙齡の女性がいた。私の胸は、何故か高鳴った。小学生とは言え、高学年、女性（この場合一寸えげつないが、女と言ってしまおう）に興味がない筈がない。身を、よじって泣いている美しい娘

さん。

彼女が、何故泣いているかよりも、余りにも美しい姿態に、只魅せられていた。どうすれば此の秘密を、誰にも知られず、私と彼女だけで共有出来るのか！それにはどうしたらよいのか？

然し、彼女の側に行って声を掛ける程の度胸は、持ち合わせていなかった。彼女の美しさが、私を臆病にしていた。小屋の廻りを、出来るだけ音をたてないように、それでいて、私にだけ一寸、気付いてくれるように動いた。今日、小屋は勿論家の形も、全く変わってしまったが、昨日のこのように、あの情景は脳裡に焼きついている。

母が帰って来てしまった。やにわに、「何をしているの！」「……………」。「子供は、向こうへ行っていないさい」。母の声には、人を寄せつけない威厳があった。夜になって、母は、その女性を連れてどこかへ行ってしまった。

部下の女子教員が、村の青年と恋愛関係になり、そのことが狭い村内のこと、忽ち校長の耳に入り、母が監督指導責任を問われて、きびしく校長から注意を受

けたようである。

母は知らなかったのか、それとも知っていて隠していたのか。兎に角、校長に呼びつけられて、相当厳しく叱られたようである。（今では一寸、考えられないが……）

結婚を願望していた女性の意に叶うべく、母は奔走した。彼女は、その青年と結婚し、幸せな家庭を築いた。今はもういない。

荒木 リゅう子

母と一緒に、風早国民学校（尋常小学校）勤務なされた先生方に、何十年振りかでお会いすることが出来た。お会いしてみると、私と、そんなに年が離れていないことを知った。だから、私の母とは、かなり年齢が違う筈である。でも、母に会えたようであった。何かをしっかりと持っておられ、しかも心の暖かい方々でした。

先生方から私の母の素顔に接することが出来た。改

めて母への尊敬の念を深くした。すばらしい人間だったと。

有難うございました。本当に久し振りに、穏やかな心になりました。

（元風早尋常高等小学校教員

旧姓 酒巻）

第九章 出会い

第九章 出合い

私は、半世紀以上（昭和二十三年十一月二十二日以来）、正確に言えば、五十五年振りに、或る方にお会い出来た。どこにお住まいか全く消息が、掴めなかったが、中村栄次氏（千葉県交通安全推進隊指導員として大活躍していらっしゃる。現在、大井在住）、荒井氏（市役所）始め、いろいろな方々のご好意によって、漸く探し求めたその方がお住まいになっていらっしゃる所に、辿り着いた。意外に、お近くに住んでいらっしやった。春木洋子様である。

洋子様は、昭和十七年生まれとのこと。事件発生の際は、僅か、二歳であつた。お父上様の事は、記憶にない。周囲の皆様から、「大変家族思いで、優しい父だつた我孫子の学校勤務の折は、駅前を下宿し、近所付き合ひも、とても良かった。そこで、奥様のよね様と一緒にゐた。洋子様は、結婚後七年目に生まれ、続いて、芳典様が生まれ、幸せな生活を営んでいた。間もなく、家族で市内白山方面に移り住む予定になつていた。」と聞かされた。

家族は、本人が、校長の代理で、午後、研究会に参加する等ということは、全く知らなかった。

然し、それが、現実になつたのは、当日の夕方だつた。「どうして?」、「何故?」、まさしく、「晴天の霹靂」だつた。

お母上のよね様は、三十歳になるかならずで、二人の乳呑児を抱えて、混乱した社会（敗戦直後）の激流の中に放り出された。

お父上の芳雄先生は、君津・中島のご出身。（千葉師範「現千葉大学教育学部卒業後、船橋、東葛方面の学校に、勤務した」）お母上のよね様は、地元、我孫子の方であつた。

お父上の君津の方では、こちらへ返る様に、お誘いがあつたがお断りし、地元で踏みとどまつた。

ご主人の魂が眠る、我孫子の地を離れることは、身を切られる思いだつたのだろう。

然し、普通でさえ、生活が非常に困難な時代、未亡人となり、二人の子供の養育をするのは、至難の業であつた。

でも、遺児となった愛する子供の為に、必死に生活と闘った。

東京へ、朝早く重い荷物を背負って行商に、出かけた。農家から前日、新鮮な野菜等を仕入れて、満員電車に乗り、それを売りに行った。それだけではない。

夜は夜で、我孫子駅を降りると左側に、「弥生軒」という、弁当屋があった（一時、放浪の画家、山下清氏が働いていたというところである）。その隣で、小さな「飲食店」を、経営した。

「肝っ玉母さん」として、誰からも好感を持たれ、面倒見が良く、非常に評判が、良かった。

私は数十年前、一度、そのお店へ行ったことがある。その通りのお店であった。心の安らぎを覚えていた。つい、気がゆるんで、「事件」のことを、お伺いしようとしたが、「もう、いいではありませんか！」と、お話はしてくださらなかった。

昼夜を分かつたず、働きづめで、二人の子供を抱えた生活を、維持しようと、頑張った。

筆舌に尽くし難い苦勞であった。子供に、その苦勞

を語らない。又、知らせようもしない、見せようもしなかった。私達に、当時としては少ない高等教育を受けさせてくれた。私達にとっては、世界に二人とない「偉大な母」です。

一時間程で、失礼しようとした。

仏壇に、春木先生が、湖北国民学校で、教頭をなさっていた頃の写真が、「遺影」として飾られ、「院号居士」の中に、先生のご遺徳を偲ぶ文字が入った「ご位牌」が、凜として立っていた。「何故、もっと早く挨拶に来なかった」、「六十年後とは遅いぞ」と、遺影から私に声を掛けたように思えた。

「先生、私は、此の事件を絶対に風化させたくないのです。」「今の東葛教育の「礎」は、先生方が、命を犠牲にして、築いたものなんです。それを忘れてはならないのです。」

今回、「晩秋」（最終版）を作成するに当たり、大変永い間お会い出来ず、且つ、音信も途絶えていたご遺族にお会い出来たことは、望外の喜びになったと共に、

十一月の出版に向けて、萎えつつあった意欲を掻き立ててくれた。

尚、お母上よね様は、今、県外の「ケアハウス」で療養生活を送っていらっしゃる。

洋子様は、還暦を迎えたが、第二の職場で働いていらっしゃる。お母上様のご面倒を看に行ったり、教養講座の指導をしたりと、毎日毎日が非常に多忙で、充実した生活を送っていらっしゃる。

芳典様は、今、責任ある仕事に就いていらしゃる。

「昭和十九年二月生まれです。今年度を以って退職です。」と、淡々とお話された。

第十章 あとがき

第十章 あとがき

「当時の先生方、教育界の先生方、社会の方々は、殉職教員の遺族の生活、身上を救うべくどうして、手を差しのべてくれたさらなかったのでしょうね。」「やろうとすれば何とか出来たでしょうにね」。これが、本音だ。遺族全員の声なき声であることを、今、改めてはっきりと確認した。声高な、響きではなかった。むしろ「ソフト」で、大変「テンドー」でもあった。しかし、この想いが、六十年経った今日も続いているのである。

失われた命は、どんなに叫んでも再び戻ることはない。だから「弔慰金を増額してください。」等と、言う積もりはない。

今の手賀沼の姿からは、全く想像も出来ない事件が六十年前に、この手賀沼で発生した。

この手賀沼で、二度と、あの様な悲惨な事故は怒らないだろう。只、何故、「風化」してはならないのか、その原点を、厳しく問いなおしていただき度い。

晩秋（最終版）を発行するに当たり、沼南タイプ

（湯浅博氏）始め、取材にご協力くださった、中村栄次様、鈴木あき様、春木洋子、芳典様、そして、原稿をお寄せくださった森谷武次先生、中島勇先生、深山正巳組合長様、題字をお書き戴いた富澤定一先生、更に、貴重な写真をお贈りくださった藤川町長様に、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

有難うございました。

お陰様で五十五周年忌の時に母に誓った、晩秋（最終版）を六十周年忌に当たり、母の霊前に捧げることが出来ました。

祈り

中澤 喜久子先生へ

君は、この事件とは、全く関係ない。

でも、何故この「晩秋」に載せたか！ 載せる気になつたのだろう。

君は、信じられない程、朝早く学校へ行き、遅くまで勤務し、そして、年老いた母の面倒を、見続けた。

今の時代では、珍しい仕事一筋の人だった。

私が、風評を、聞いて、その真偽を、尋ねたりすると、「そんな風に、先生が私を見ていたとしたら、悔しい」とも、言った。

時には、皆の前で、爆発したりしたんだってね。猫なで声を出すより、よっ程、人間的でいいじゃない。一本気だったんだよね。

この世には、妖怪が一杯住んでいるということに気付かなかったんだね。純粹だったから。

二ヶ月程、音信不通になってしまった。

入院を知ったのは、三月だった。

その時は、意外と、元気だった。

アイスティを、一緒に飲んだよね。

弱気を、見せたくなかったのかな。

自分のこと以外に、他人の為には舌を出すことさえいやがる当世に……。

君は他人のために、無理に無理を重ねたんだね。

今年、四月六日朝、

散ってしまった君、桜の花と共に……。

「一筋に 教えの道に 勤しみし

君桜花 咲きて散りしか。」

仕事に殉じてしまった君、

私の母は三十六で、

君は五十六で

「晩秋」に載せました。

資料

第一章 太平洋戦争

資料

第一章 太平洋戦争

この事件を語るのに、太平洋戦争を抜きにする訳にはいかない。

多くの善良な国民が聖戦という名の下に、かけがえない大切な命を落とした。

事件に遭遇した彼女達の多くは、うら若い乙女達であった。銃後の教育を守るということで、より高い教育技術を身につけるべく、常に研鑽に励んでいた。

時の今昔に関係なく、教員にとって最も大切であり、且つ必須なことで、至極当然と言うべきであろう。

然し、この事件で、命を落とした十八名（幼児一名、国民学校高等科生徒一名、元教員一名）の中、千濱校長、青木教頭以外の十三名は、二十歳前後の女性であった。

ここに、この事件の特殊性がある。

太平洋戦争という戦争さえなければ、絶対起こらなかった事件だと、私は思っている。

満州事変、日中戦争及び太平洋戦争は、それ等を総称して十五年戦争と呼ばれており、太平洋戦争は、十五年戦争の第三段階に当たっている。

十五年戦争という由縁は、

第一の理由が、日本をアジアに君臨する世界一の大帝国内の上げたいという、日本帝国主義の一貫した侵略意図のもとに遂行、拡大されたこと。

第二が、前の戦争が生み出した矛盾が、新たな戦争を呼び起こすというように、三つの戦争が、一連不可分の因果関係によって結び付けられたことによる。

日中戦争は、日本が体験した最初の国家総力戦であったが、太平洋戦争は、更に、大規模な国家総力戦として闘われた。しかも、最終段階には、国土の一部が苛烈な戦場となり、連日のように空襲が続いた。その為、国民は、重大な惨禍を被った。正確な数字は未だにはっきりしていないが、十五年戦争で失われた人命は、三百十万名。その内訳は、戦死又は戦病死した軍人、軍属及び準軍属約二百三十万名、外地で死亡した民間人約三十万名、内地の戦災死者約五十万名である。この中、満州事変と日中戦争に於ける陸軍の死

者は、三十数万名であったから、太平洋戦争の損害が如何に大きかったかが分かる。

しかも、特徴的なことは、太平洋戦争の死者の大半が、一九四四年（昭和一九年）十月のレイテ決戦以降に出ていたという事実である。

然し、それにも増して日本は、アジアの諸民族に図り知れない損害を与えた。

特に国土の主要部分が、戦場又は占領地となった中国では、軍人の死傷者約百万名、民間人の死傷者約二千万名にのぼり、フィリピンでは、軍民合わせて、十数万名が犠牲となった。

開戦直後の一九四一年十二月十二日、東条内閣は、今回の戦争を「支那事変を含めて大東亜戦争と呼称する」と決定した。

それはなによりも「大東亜共栄圏建設」が、日本の積極的戦争目的であったからである。

然し、今日では、アジアを白人帝国主義の支配から開放し、日本を盟主とする「大東亜共栄圏」を、建設するといふこのスローガンは、現実には、日本が中国と東南アジアを侵略する為のスローガンとして、機能

していたことが明らかになっている。侵略を美化し、肯定する「大東亜戦争」という名称は用いることが出来ない。

宣戦の詔書や、その後の発表を見ても分かるように、日本の戦争目的は、消極的な「自存自衛」と、積極的な「大東亜新秩序建設」の二つであるとされていたが、両者の関係をどう理解するかについては、支配者内部でも思想的な統一はとれていなかった。

危機感の高まる時には、「自存自衛」の面が強く叫ばれ、情勢の「好転する場合」には、「大東亜新秩序」の建設こそがこの戦争の目的であるように、高く意義づけられたという。

満州事変と日中戦争が共に、出先機関、軍部の独走によって開始されたのに対し、太平洋戦争の開戦は、七月二日から十二月一日迄の五ヶ月間に、多くの正式会議を積み重ねた上で決定された政府と、軍部の首脳部が、主体的判断に基づき自己の責任に於いて開戦を決定したのである。

昭和十六年十一月二十九日、対米慎重論者の米内光政元首相は、重臣達の前で、「ギリ貧を避けんとして、

ド力貧にならない様に、十分ご注意願いたい。」と発言した。三年八ヵ月後の事態は、米内の予言が適中する結果となった。

最高指導者の中には、開戦に疑問を投げかけ不安を表明した者はあったが、自分の地位や身命を賭し、断乎として戦争を阻止する為に行動する者は一人もいなかった。

兎も角、日本軍は、ハワイ、マレー沖に於いて大勝した。開戦の衝撃は忽ち歓喜に変わって行った。抑圧され苛立っていた国民の感情は、一気に爆発した。

この様な感情の変化は、知識人の場合も同様だった。高名な詩人「北原白秋」は、「天にして 雲うちひらく 朝日かげ 真澄み晴れたるこの朗ら見よ」。

然し、時局の動きを冷静な目でみつめ、日本と欧米諸国との国力の差等、事態の本質を知っていた東大教授（後に総長）南原繁は、「人間の常識を越え、学識を越えておこれり、日本、世界と戦ふ」と。

日本中が戦争による熱狂で湧きかえっていた時、その裏側では新しい治安維持法がつくられ、激しい弾圧が行われていたことを見逃してはならない。

東条内閣にとって翼賛政治体制、即ち、「国防国家体制」を確立する為の第二の課題は、大政翼賛会を頂点とする中央集権的な国民支配組織を完成させることであった。

その為の第一の措置が各種の官製国民運動、国体を、大政翼賛会の指導のもとに統治することであり、第二の措置が、部落会、町内会、隣組を大政翼賛会の末端組織に組み込み、地方行政機関と大政翼賛会の二つの組織を一体化させることであった。

一九四二年（昭和十七年）五月十五日、政府は、大政翼賛会の機能を強化する為、大日本産業報国会、農業報国連盟、商業報国会、日本海運報国会、大日本婦人会、大日本青少年団の六団体を、翼賛会の傘下に統合することを決定し、政府、翼賛会、翼政会が一体となって、国民を指導すると発表した。

これ等の諸組織の中、

特に国民の日常生活に密着していたのは、隣組であった。一つの部落会、町内会の中には、数ヶ以上の隣組があり、一つの隣組は、十戸内外の家が集まってつくられていた。

十戸内外という大きさは、もともと防空演習の際に、最も活動し易い家庭防火活動の単位として意義づけられた。

一九三九年（昭和十四年）末以降、生活必需品の配給制が始められると、物資配給機構としての役割を果たすようになった。

更に、一九四二年（昭和十七年）十月になると、食料品、衣料、その他の生活必需品をすべてこれ等の組織を通じて配給することが決められた。

これに伴い、部落会と町内会に、新しく經濟部が設けられ、米屋や衣料品等の配給機関との連絡、配給物資の割当て、生活必需品の需要量や世帯員の異動調査等を行うようになった。その為、国民は、これ等の組織を離れて、生活することが出来なくなった。

一九四二年（昭和十七年）八月

連合国軍のガダルカナル島上陸を境に、開戦以来、八カ月続いた日本軍の戦略的攻勢と、連合国軍の戦略的後退の時期が終わりをづけ、太平洋戦争は、連合国軍の反撃と、日本軍の戦略的持久を特徴とする、第二段階へ入って行った。

一九四二年（昭和十八年一月一日）、生き残りの将兵全員に、最後の食糧が配られた。乾パン二枚とコンペイ糖一粒だけ。

全員、北方を望んで祖国の空を仰ぎ乍ら拝んで食べた。ガダルカナル島アウステン山の守兵は、腐木の様に動かない。屍体は、足の踏み場もない。生きているものと、腐ったものと白骨になったものが枕を並べて動かないのだ。

一九四二年（昭和十七年）十一月二十二日に、四百五十名いた守備隊は、翌一九四三年（昭和十八年）一月三日には、飢えの為、二百五十名に減り、更に一月十五日に、アメリカ軍の攻撃を受けて五十名となり、海岸に向かって脱出中の十六日から、平日の間に、ジャングル内で再びアメリカ軍に襲撃され、将校一名を除き全員戦死した。

そこには、克って精鋭を誇った帝国陸軍のイメージは、一かけらも残っていなかった。

ガダルカナル島は、まさにこの世の地獄だった。ガダルカナル島と、東部ニューギニアを中心とする南太平洋の制海権と制空権は、連合国軍の握るところと

なった。

連合国軍の反撃と、日本国軍の戦略的持久という太平洋戦争の第二段階《一九四二年（昭和十七年）八月～一九四三年（昭和十八年）二月》は終わりをづけ、戦局は、連合国軍の戦略的攻勢と、日本軍の戦略的守勢を特徴とする第三段階へと入っていった。ガダルカナル島と、東部ニューギニアの争奪戦こそ、太平洋戦争の決定的な転換点となった戦いであった。

日本は、総合国力がピークを過ぎて後、更に、大規模な消耗を強いられる筈の世界戦争に突入したのであり、しかも新たに、相手は豊富な経済力を誇るアメリカとイギリスであった。

この様な太平洋戦争は、経済力の観点からみても無謀な戦争であったと、言わざるを得ない。

皇国民教育の徹底

教育に対する統制も例外ではなく、皇国民を錬成する為の教育が強力に押し進められた。

既に、一九四一年（昭和十六年）四月一日、明治以来、国民に親しまれて来た尋常小学校は、国民学校に

変わっていた。国民学校は、初等科六年と高等科二年からなり、その目的は、「皇国の道に則りて初等普通教育を施し、国民の基礎的錬成を為す」ことにあった。

初等科の教科と科目は、

国民科——修身・国語・国史・地理

理科——算数・理科

体錬科——体操・武道

芸能科——音楽・習字・図画・工作よりなり、高等

科では、右のもの以外に実業科——農業・工業・商業

・水産が付け加えられていた。

教育方法についても、知識偏重の授業を排し心身一体の教育をすすめ、宮城遙拝等の儀式や、学校行事を重んじ、学校を「少国民錬成の道場」とすることが強制された。同時に軍隊式の絶対服従論、理論より実行を重視する実践第一主義、竹槍で近代装備のアメリカ軍と闘うという非合理的な竹槍主義等が、教育の現場を支配するに至った。

中等学校や、青年学校でも「中堅皇国民の錬成」を目的とする教育が、更に徹底して行われることになった。それに伴い各教科の科目は、すべて皇国の使命を

自覚し、戦争遂行の能力を高めることに重点が置かれた。特に男子校では、軍隊式気風が学校生活に入り込み、戦闘帽や、カーキ色をした軍服まがいの制服、ゲートル、記名胸章の着用や軍隊式の挙手等が徹底して行われた。

大東亜共栄圏の幻想

日本が、占領の対象とした南方諸地域は、いずれもアメリカ、イギリス、オランダの植民地であった。その為、現地では、あらゆる形の植民地主義や帝国主義の支配に反対し、この様な状況に対応する為、日本が掲げた積極的な戦争目的は、日本が盟主となって欧米帝国主義の支配からアジアを開放し、「大東亜共栄圏」を建設することであった。従って、「大東亜戦争」は「アジア開放の聖域」であるとされていた。

日本の支配者は、東南アジアのナショナリズムを、この戦争目的の枠の中に取り込み、封じこめることをねらったのである。そのことは、開戦前後に決定された南方占領地の支配方針の中によく示されていた。

さし当たり、占領地には軍政を実施し、目的は、

①治安の恢復 ②重要国防資源の急速獲得 ③作戦軍の自活確保の三点であり、勿論、主眼は資源の獲得であり、他は、それを実施する為の手段にすぎなかった。この様に、南方占領地に対する日本の基本方針は、現地住民に、日本の絶対服従を強要するという露骨な帝国主義的性格を示していた。

ガダルカナル島作戦が、日本軍の完敗に終わった後も、太平洋の主戦場は、依然として中部ソロモン諸島と、東部ニューギニア方面であった。

連合艦隊は、四月七日から十六日にかけて、ガダルカナル島やポートモレスビー方面等の敵艦船と、地上施設への攻撃をねらって、延べ六百八十機を出撃させた。

翌四月十八日、午前八時五分、山本五十六連合艦隊司令長官は、宇垣参謀長と共に二機の一式陸上攻撃機に分乗し、六機の零戦の護衛の下に、ラバウル東飛行場を飛び立ち、ブーゲンビル島の南沖合いにあるパラレ島へ向かった。最前線で闘う将兵の士気を鼓舞する為である。

ところが、山本長官飛来の情報は、暗号解読によって、アメリカ側に筒抜けになっていた。

予定時刻一分前、午前九時三十四分飛来する日本機を発見、山本長官の一番機に襲いかかり、一番機は黒煙と火をはきながら、ジャングルへ墜落した。

大本営は一カ月以上経った五月二十一日になって、「山本長官が本年四月、飛行機上で壮烈なる戦死を遂げられた」と発表し、元帥の称号を与え、国葬が行われることを公表した。山本五十六は「無敵連合艦隊」のシンボルであり、不滅のエースであった。

国民は大きな衝撃を受けた。

時あたかもアッツ島守備隊玉砕の発表直後というところもあって、「山本元帥の仇を撃て」、「元帥に続け」が国民の合言葉となり、敵愾心があおりたてられた。然し、その反面、国民の中には戦局の前途に一抹の不安を感じた人も少なくなかった。

五月三十日、大本営は、アッツ守備隊が「玉砕」したと発表した。太平洋戦争下に於ける孤島守備隊の最初の玉砕であった。玉砕の悲劇は、やがて中南部太平洋の島々で繰り返されることになる。

連合国軍は、予定通り一九四三年（昭和十八年）七月十日、シシリー島攻略作戦を敢行した。

これを見たイタリア国王は、七月二十五日、ムッソリーニ首相が罷免逮捕され、ファシズム体制が崩壊した。

八月十七日、ドイツ軍がシシリー島から退却し、九月三日に連合国軍がイタリア本土へ上陸した後、九月八日、イタリアは連合国軍に無条件降伏した。

ここに、日独伊枢軸の一角が崩壊した。

一九四一年（昭和十六年）十二月から四二年四月中旬迄の第一段作戦。四二年四月中旬から、四三年三月末迄の第二段作戦。四三年（昭和十八年）八月十五日に、第三段作戦命令を下達した。九月三十日、今後採るべき戦争指導の大綱が決定された。

このことによって、

「絶対国防圏」の東側地域に展開していた約三十万の陸海軍部隊は、置き去りにされ、やがて各地で守備隊玉砕の悲劇が相次ぐ素地がつけられた。軍部の最高指導者の一部は、戦局の見通しに自信を失い始めてい

た。

一九四二年（昭和十七年）八月のガダルカナル島争奪戦開始から一年七か月に及んだ南太平洋を巡る決戦は、約三十万の陸海軍部隊、約八千機の飛行機、及び多大の艦船をつぎ込みながら戦死者約十三万の外、飛行機八千機、艦艇七十隻、約二十一万トン、及び船舶百十五隻、約三十八万トンを失って終わりをつけた。特に多くの飛行機と艦船を失い、その補充が十分つかなかった為、最早、日本軍の形勢挽回は不可能となった。

一九四四年（昭和十九年）二月十八日、

アメリカ側が「日本の真珠湾」と呼んでいたトラック島は壊滅し、基地としての能力を失った。

トラック島を守る為にラバウルを占領し、ラバウルを守る為に、ソロモンとニューギニアを占領したのだが、今や、その努力はすべて水泡に帰した。

息つく暇もなく二月十九日以降、マーシャル諸島、ブラウン環礁の「エンチャピ」・「エニウェトク」・「メリシン」各島へ上陸し、二十四日迄に約三千五百名の守備隊は、全滅した。

大本営は、国民の士気の低下を恐れ、これ等の玉砕を発表しなかった。

こうして、マーシャル諸島は事実上失われた。この時大本営は、アメリカが「超要塞」と名付けられた、ボーイングB 29の開発に成功していたことを知る由もなかった。

B 29は、千トンの爆弾を積み、航続距離が五千六百キロメートル、一万メートルの高度を最大時速五百七十七・六キロメートルで飛べる、文字通り超重爆撃機であり、サイパンを基地とすれば、日本本土空襲が可能となる。

一九五四年（昭和十九年）六月十五日以降米軍は、約七万一千名の兵員をサイパン島へ上陸させた。

これを迎え撃つ日本軍守備隊は、合計四万三千六百八十二名であった。

今迄、日本軍が玉砕した珊瑚礁の孤島と違い、南北十九・二キロメートル、東西は四十九・六キロメートル、面積百八十五平方キロメートルのサイパン島は、中央に四百七十三メートルのタッポチョ山を持つれっきとした島であり、砂糖きび栽培、精糖、水産牧畜等

が営まれ、約二万名の非戦闘員が住んでいた。

現地住民のチャモロ族の外、カナカ族や朝鮮人が含まれていた。

六月二十四日には、大本営がサイパン島の放棄を決定した。サイパンでは、この決定を誰も知らなかった。

七月六日、南雲中将、斎藤中将が自決し、残りの守備隊は、七日と八日の両日、最後の万歳突撃を敢行して玉砕した。

然し、この時、約四千名の日本人が島の北端へ追いつめられていた。

その大半は、非戦闘員であった。

最北端のマッピ山頂（二百四十九メートル）北側の断崖やマッピ岬付近の断崖では、女性を含む多くの非戦闘員が、身を投げて死んだ。

この恐ろしい光景を目撃したアメリカ軍将兵は、これ等の断崖を「バンザイ・クリフ」、又は「シュイサイド・クリフ」（自殺の崖）と呼んだ。

サイパン島を占領したアメリカ軍は、七月二十一日にグアム島へ、二十四日にテニアン島へ、それぞれ息

つく間もなく上陸した。

テニアンは八月三日、グアムは十三日に陥落した。こうして、マリアナ諸島は失われた。

サイパン島の失陥は、東条内閣に対する不満を一挙に表面化させた。

反東条の機運は、翼賛政治会の中の親軍派の間にも広がり、七月六日の月例代議会は、倒閣大会の観を呈した。

七月十八日、進退極まった東条首相は遂に総辞職を行った。組閣以来二年九ヵ月、太平洋戦争開戦後二年七ヵ月余、主戦論の東条内閣は、重臣及び宮中グループによる倒閣策謀によって、退陣に追い込まれた。

直ちに、七人の首相経験者等による重臣会議が開かれた。

会議では、サイパン失陥という戦局の重大転換があったにもかかわらず、戦争終結のことは全く話題に上がらず、戦争遂行を大前提に、朝鮮総督の小磯国昭陸軍大將を後継首相に推すことになり、更に七月二十

日の重臣会議で、小磯大将と米内海軍大将の両名による「陸海軍協力内閣」を成立することが決まった。

七月二十二日、小磯内閣が成立した。

サイパン失陥によって戦略方針の再検討を迫られた大本営は、一九四四年（昭和十九年）七月中旬から八月中旬にかけて新たな戦争指導方針を打ち出した。

八月十日の最高戦争指導者会議で「世界情勢判断」が、十九日には「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定された。

それらの文書は、戦局の主導権が、連合国軍に握られているとの認識に立ちながらも、作戦の「成否及び国際情勢の如何に拘わらず、飽く迄戦争の完遂を期す」との決意表明を行ったにとどまっていた。

日本の戦争遂行能力は、政戦双方からみて、この時点で事実上失われつつあったと言えよう。

十月二十五日以降、フィリピン海戦に於いて、日本は太平洋に於ける制空権と制海権を奪われ、連合国軍と闘うことが不可能となった。

こうして連合国軍の本格的攻撃と、日本軍の戦略的

守勢という、太平洋戦争の第三段階（一九四三年二月～一九四四年十月）は終わり、レイテ決戦開始以降の戦局は、連合国軍の日本本土攻撃と、日本軍の絶望的な抗戦を特徴とする第四段階（一九四五年（昭和二十年）八月）へと移っていった。

フィリピンの大半を奪還した後、アメリカ軍の次の目標は、硫黄島であった。

東京、サイパン島の双方から約千二百キロメートルの地点にある硫黄島は、日本本土を空襲する為の航空基地として重要な位置を占めていた。

一九四五年（昭和二十年）守備隊は、三月二十六日に、栗林中将が自決する迄続けて玉砕した。

硫黄島で激戦が続く頃、沖縄では陸軍の約八万六千四百名（司令官牛島満中将）と、海軍の沖縄方面根拠地隊約八千名（司令官太田実少将）が、決戦に備えて陣地を構築していた。

兵力不足を補う為、満十七才から四十五才迄の県民男子約二万五千名を防衛招集し、彼等は、防衛隊や義勇隊として各部隊に配属された。残った男子の多くも徴用された。

更に、一九四五年（昭和二十年）三月になると、師範学校男子部や、中学校等の男子生徒千七百八十名からなる鉄血勤皇隊と師範学校女子部や、高等女学校等の女子生徒五百八十一名による女子学徒隊が、動員の法的根拠もないまま直接、間接の命令によって結成された。各部隊に配属された鉄血勤皇隊は、戦場で銃を取って闘い、女子学徒隊は、速成の訓練を受けただけで、従軍看護婦として野戦病院で働かされ、食糧や弾薬の運搬係として、戦闘に参加した。こうして沖縄戦は、軍民一体の総力戦として闘われることになった。

連合国軍は、

戦艦二十、空母十九（艦載機千百六十機）、重巡十三等の艦艇の外、艦船約千五百隻、兵員十八万三千名という大部隊で沖縄へ殺到した。

三月二十六日、

猛烈な砲爆撃の後、米軍は慶良間列島へ上陸を開始した。

四月一日、

米軍は、沖縄本島中部西側の北谷・読谷山海岸へ大挙上陸し、北中飛行場を占領した。

沖縄本島の中南部には、大小さまざまな自然の洞窟が多く点在して日本軍は、これ等の洞窟と、複雑で起伏に富んだ地形を巧みに利用して、堅固な陣地を築き、米軍を引きつけてから撃つ持久出血作戦をとり、必死の抵抗を行った。その為、米軍は苦戦を強いられ、十キロメートル余り追撃して首里を占領（五月三十一日）するのに二カ月もかかった。

その間、日本軍は、航空機による特攻、敵艦に体当たりする人間魚雷「回天」等の特攻々撃を繰り返した。

四月七日、

片道の燃料を積んだ戦艦大和等による沖縄突入の特攻作戦を実施したが、「大和」は、屋久島西方約二百六十キロメートルの海上で、九本の魚雷と多数の爆弾をあびて沈没した。

更に、

五月二十四日、

陸軍の義烈空挺隊が、北飛行場へ胴体着陸して突入するという攻撃を行った。

然し、捨て身の特攻々撃をもってしても、最早、戦局を挽回することは出来なかった。

五月二十七日、

首里から撤退した牛島中将等は、摩文仁まぶにの丘に立てこもって抵抗を続けたが、守備隊は、あちこちで玉碎し、負傷した軍民の多くは、自決した。

六月二十三日、

牛島中将が自決し、日本軍の組織的な抵抗は終わった。

然し、その後も戦闘は止まず、沖縄戦が終了したのは、日本軍代表が嘉手納で連合軍代表と、降伏文書に調印した九月七日である。

只、中には、引き続き洞窟に潜み、九月下旬から十月にかけて、米軍に収容された者も可成りの数に上った。

一九四四年（昭和十九年）八月二十二日夜半、学童約八百名を含む疎開者千六百六十一名を乗せて、那覇から鹿児島あくせき島へ向かった「対馬丸」が、屋久島と奄美大島の間にある「悪石島」の北西約十二キロメートルの海上で、アメリカ潜水艦に撃沈されるという悲劇が起こり、（生存者は、学童五十九名、一般人百六十八名）県民は大きな衝撃を受けた。

沖縄戦は、多くの県民を巻き込んだ戦争であった。

又、同時に、日本、アメリカ両帝国主義国の軍隊による県民虐殺を大きな特徴としていた。

沖縄に対するアメリカ軍の攻撃は、軍事目標だけでなく、すべての県民の生活を破壊しつくすことをねらいとしていた。「鉄の暴風」と称された無差別の艦砲射撃と爆撃が、そのことを物語っていた。

国際法で禁じられている毒ガスや、黄燐弾も使用され、日本軍と県民が潜んでいる洞窟や亀甲墓には、片端から爆弾が投げ込まれ、火災放射器による攻撃が加えられた。

六月十七日、

アメリカ第十軍司令官シモン・バッフナー中将が国吉付近で戦死したが、その直後に、国吉と真栄里まえさとの両部落では、復讐心に燃えたアメリカ兵が住民を、無差別に虐殺した。

又、捕虜になった県民に煙草を与えた後、背後から射殺したり、アメリカ兵の姿を見て立ちすくむ子供を射殺した例もあり、強姦事件も多かった。

米軍による虐殺以上に、多くの県民を苦しめたのは、

「友軍」による虐待と虐殺である。約八百名の県民が日本軍に殺害されたことが、明らかにされている。

県民のもう一つの悲劇は、日本軍から集団自決を直接、間接に強要されたことである。

伊江島の約百名

座間味島の百七十一名

渡嘉敷島の三百二十九名

^{けるま}慶留間島の五十三名 等が、その例である。

手榴弾によるものが多かったが、死に切れない場合には、鍬や棒でお互い同士が撲り合い、男が妻子や年老いた両親を手につけた後、首を吊る等の例も多く見られた。

「友軍」が、これだけ多くの県民を虐待し、虐殺したことは、個々の加害者の人柄によってのみ説明出来るものではない。

帝国主義軍隊という組織の持つ恐ろしさと、人間を悪魔に変える戦争そのものの魔性が示していると言えよう。

一方、ヨーロッパ戦線も最終段階を迎え、ローズベ

ルト、チャーチル、スターリンの米英ソ三国首脳は、一九四五年二月四日から十一日迄、クリミヤ半島の「ヤルタ」で頂上会談を開いた。この会談では、ドイツの降伏後二ヵ月又は三ヵ月後にソ連が、次の条件に基づいて対日参戦することが決定された。

(1) 蒙古人民共和国の現状維持

(2) 日露戦争で侵害されたロシアの権益のソ連への返還。

(樺太南部のソ連への引き渡し、大連、旅順、南満州鉄道等の権益のソ連への引き渡し)

(3) 千島列島のソ連への引き渡し

同時に、ソ連が蒋介石の中華民国との間に、友好同盟条約を結び、中国の対日戦遂行を援助することも決められた。

右の条件の中、

(2)は、帝国主義戦争で、日露戦争に対する報復であり、(3)は、ウラジミールレーニンによって確立された無併合、無賠償という社会主義国の戦争終結原則に反し、共に大國主義的方針の表れであった。

ヤルタ会談から二ヵ月後の四月十二日、ローズベルト大統領が病死し、副大統領のハリー・トルマンが

大統領に就任した。

トールマンは、前年十一月、未曾有の四選を果たしたローズベルトが、民主党保守派の強硬な要求に妥協して、副大統領に選んだ人物であり、強固な「反共主義者」であった。彼の登場によって米ソの対立が、次第に厳しくなっている。

四月二十二日、

ソ連軍は、ベルリン市街へ突入した。

ヒトラー総統は、四月三十日、ベルリンの地下壕で自殺し、五月八日、ドイツは連合国に無条件降伏した。その直前の四月二十八日、ムッソリーニ首相は、イタリアのバルチザン部隊によって銃殺された。ファシズムの巨頭が相次いで倒れ、ここに、ヨーロッパの戦争は終結した。

一九四四年（昭和十九年）七月二十二日に成立した小磯内閣は、「戦争完遂」、「国難突破」等をスローガンとして出発したが、東条内閣よりは遙に弱体であった。

戦争指導を円滑に行なおうとしたが、結局、それもうまくいかず、米軍の沖縄本島上陸直後の四月五日、

総辞職した。

四月七日、

鈴木貫太郎内閣が成立した。

鈴木内閣は、打ち続く敗北によって軍部の威信が低下する中で、政策決定の主導権を取り戻し、戦争終結を図ろうと考え始めた木戸孝一内大臣等宮中グループの意向に副ってつくられた。

鈴木内閣は、六月二十三日、義勇兵役法を公布して、国民義勇隊の結成に乗り出した。国民義勇隊は、十五〜五十歳の男子と、十七歳〜四十歳の女子全員を義勇兵役に服させ、必要に応じて国民義勇戦闘隊に編入するというものであり、大政翼賛会等の諸団体は解散して、国民義勇隊に発展的解消を遂げた。国民が戦争の悲惨さを思い知らされたのはB29等による空襲であった。B29による日本々土空襲は、一九四四年（昭和十九年）六月十六日の北九州爆撃によって始まった。

この日から十一月迄の八回にわたる九州への攻撃は、中国の成都から飛来したB29によるもので、主に九州

の北部と西部の地域であった。

十一月二十四日（母の争議の日である）

東京が、マリアナ基地を飛び立った約八十機のB29に空襲されてから、敗戦の一九四五年（昭和二十年）八月十五日迄、本土は連日のように米軍機による爆撃にさらされた。

一年二ヵ月に及ぶ空襲の期間は、爆撃の戦略的性格と攻撃方法からみて、次の三期に分けることが出来る。

第一期は、

一九四四年（昭和一九年）六月から一九四五年（昭和二十年）三月初旬迄で、高性能爆弾と高度約一万メートルからの高々度精密爆撃により、主として軍事施設と軍事工場を爆撃するものであった。

第二期は、

一九四五年（昭和二十年）三月十日の東京大空襲から五月迄の時期。

東京、大阪、名古屋、神戸等の大都市の工場地帯と、住宅密集地に対する焼夷弾を用いた低空爆撃戦法によ

る大規模な無差別爆撃が、この時期の特徴であった。

特に、三月十日の東京大空襲は、周囲に焼夷弾を落として火の壁をつくり、火の輪の中を逃げ惑う都民に、焼夷弾雨を降らせて焼き殺すという、文字通り皆殺し爆撃であった。

折からの烈風にあおられて火の手は燃え盛り、東京の下町一帯は焼野原となった。

被害は、焼失戸数 二百五十九万九千十一戸。

死者 八万三千七十名。

重軽傷者 十一万三千六十三名。

罹災者 八十八万九千二百十三名に上った。

僅か二時間半の空襲で、これだけ多数の被害を出した例は、広島と長崎の原子爆弾を除いて外に例はない。この時期以降は、日本の戦闘機が迎撃に飛び立つことも少なくなり、米軍機は思う儘に爆撃を繰り返した。

第三期は、

一九四五年（昭和二十年）六月から、八月の敗戦迄の時期である。

残りの大都市と地方都市が、焼夷弾による低空爆撃によって片端から破壊され、「グラマンF6F」等の戦闘機の機銃掃射による犠牲者もかなりあり、広島と長崎が原爆攻撃を受けた。

七月になると、本土周辺の制空権だけでなく、制海権も完全に失われた。

ミズリー、アイオワ等の米戦艦が、本土に接近し、釜石（七月十四日と八月九日）、室蘭（七月十五日）、日立と勝田（七月十七日）、浜松（七月二十九日）に艦砲射撃をくわえ、七月三十一日には米潜水艦が、清水と苫小牧を砲撃した。

七月二十日の真夜中、

茨城県那珂郡勝田町（現勝田市）の日立製作所と、日立兵器の軍需工場が攻撃された。

トルーマン、チャーチル、スターリンの三国首脳は、七月十七日からベルリン郊外のポツダムで会議を開き、七月二十六日に、米英中の名でポツダム宣言を発表し、日本に即時無条件降伏するよう要求した。

連合国が、日本に求める降伏の条件は、軍国主義の除去・領土の制限（本州・北海道・四国・九州及び連合国が決定する諸小島）。

軍隊の武装解除、戦争犯罪人の処罰、民主主義復活強化、経済の非軍事化及び以上の目的が達成される迄の占領等であった。

それは非軍事化と、民主化を二本の柱とする対日処理方針であると同時に、連合国をも拘束するものであった。

七月二十八日、軍部の圧力に押された鈴木首相は、ポツダム宣言を「黙殺」し、戦争を継続するとの談話を発表した。

連合国は、鈴木首相の声明を、ポツダム宣言を拒否したものと受けとった。

八月六日

アメリカは、鈴木声明を口実に、広島へ原爆を投下し、ついで

八月九日には、長崎へも原爆を投下した。

原爆投下の真意は、戦後の世界政治に於ける対ソ戦

略上の優位を確保するところにあり、市民は、その犠牲にされた。原爆の破壊力は、すさまじかった。

広島死者は、二十四万人以上。

長崎は、十二万二千人以上に上った。

八月八日、ソ連は、日本に宣戦を布告し、翌九日からソ連軍は、南樺太、満州、朝鮮へ進撃した。

敗戦時点での在外日本人は約百五十五万人（その中、開拓民は約二十万人）と言われた。

ソ連参戦から日本への引き揚げ迄に、約十七万六千人（その中、開拓民七万人）が死亡した。

又、ソ連軍の進攻に際し、日本軍民に対する多くの暴行、略奪、強姦事件等が発生し、混乱が倍加された。多くの中国残留孤児が生まれ、この問題は、今日も未解決の儘残されている。又、樺太では、二週間の戦闘で四千二百〜四千四百人の死者を出した。

原爆投下とソ連参戦は、日本の息の根を止めた。特に、ソ連の参戦は、支配層の天皇制存続に対する確信を動揺させた。

ポツダム宣言受諾か、本土決戦か。政府、軍部等の

最高指導者は、二派に別れて争った。

鈴木首相等は、八月九日から十日にかけて開かれた深夜の最高戦争指導者会議に於いて、天皇の「聖断」という形をとって、ポツダム宣言の受諾を決定した。

然し、米内光政海相を除く軍部首脳は、本土決戦を主張して巻き返しを図った。

その為、十四日、

天皇は、閣僚と最高戦争指導者会議構成員による、合同の御前会議を開くよう命じた。

会議では、

天皇の裁断により、国体護持を条件に、ポツダム宣言を受諾することに最終的に決まった。

同日、政府は、この決定を連合国に伝えた。

翌十五日正午、

国民は、天皇の「玉音放送」によって、戦争の集結を始めて知った。

三年八カ月に及んだ太平洋戦争は、大日本帝国の敗北をもって終わりをつげた。

昭和の歴史7 太平洋戦争

(小学館)より

第二章 近代教育制度の成立

第二章 近代教育制度の成立

明治新政府の教育政策は、一八七一年八月廃藩置県後、強力な中央集権国家が敷かれた後設置された文部省によって、今後の教育制度及び政策が検討されたが、原案は前もって出来上がったが、学制実施の為の予算措置に於いて大蔵省の同意が得られず、予算未決定の俟、一八七二年（明治五年）大政官布告と共に「学制」を頒布した。

然し、義務教育制度の確立が要請されていた。それが、一九〇〇年（明治三十三年）八月の小学校令改正であった。

尋常小学校の修業年限を四カ年に一本化し、高等小学校は二年、三年又は四年とした。特に、第五十七条（小学校令）に於いて、「市町村立尋常小学校に於いては、授業料を徴収することを得す。但し、補修科は、此の限りに在らず」として、公立小学校での原則無償をうたった。

尋常小学校の就学率は、

一八九〇年（明治二十三年）、四十八・九三%だったものが、一九〇〇年、八十一・四八%。更に一九〇四年（明治三十七年）には、男女共に、九十%を越えて、九十七・一六%を示した。

それ等の動きを受けて一九〇七年（明治四〇年）三月、小学校令が改正され、義務教育六年制が翌年から施行された。

一九〇四年（明治三十七年）四月から

「修身、日本歴史、地理、国語」の国定教科書を採用した。これらの教科は、すべて国体に関連のあるものばかりである。

それは衆議院が修身書を固定化すべく、建議した。

「全国の就学児童の徳行を、同撥の下に教養し、忠孝愛国の精神を啓発し、以って、国家の文明をすゝめ富強を致すに在り」という文章からも伺える。

ヘルバルト教育学の批判と新しいドイツ教育学説への展開。ヘルバルト教育学への批判は、その普及浸透への過程で、既に起こり、画一的形式主義教授、教

師中心の注入主義的教授の傾向が指摘されると共に、又、その個人主義的主知主義的な性格にも、反動があつて新しく社会的教育学の学説が、説かれるようになった。ドイツでは、新カント学派の闘将 ナトルプがヘルバルト主義を鋭く攻撃し、自らの立場を主張した。

ナトルプは、知、情、意の調和的發展を説いたペスタロッチの教育理念に基づいて、その意志教育を重視した教育理論を展開した。

一九一六年（大正六年）に、設置臨時教育會議（内閣直属の教育諮問機関）の答弁にみられるように、国家主義を基調とする国民思想及び国民道德が強く主張されたが、これは、日清日露戦争後、次第に高まってきた国家主義の思想が更に發展したものだと思われる。

こうした動きに対し、第一次大戦後、

国際的な自由、解放の思想を背景として、我が国に於いても吉野作造の「民主主義」に代表されるようなデモクラティックな思想が普及し、大正デモクラシーの時代が現出した。

政治の面では、普通選挙運動が展開され、その後、選挙権の拡大が図られた。

大正新教育運動は、主に師範学校附属小学校及び私立小学校を中心として、子どもの自発活動を尊重する立場の教育改造運動として展開された。明治末期から兵庫県明石女子師範附属小学校に於いて、子どもの学習意欲の喚起と、自発的学習の指導が図られると共に、児童の能力不同という認識の下に、学級教育と個別教育両者の利点を合わせもった、分団式教育の実践が行われた。

一九一九年（大正八年）以降

千葉県師範学校附属小学校に於いて、手塚岸衛を中心として、「訓練には自治、教授には自学」というスローガンの下、従前の取締り主義の訓練及び注入主義教授の打破を目指す「自由主義」の実践が、試みられた。

そして同年、

奈良女子高等師範学校附属小学校でも、従前の他律的教育を打破し、自律的な学習を目指す「学習法」「合科学習」の実践が、展開された。

両校は、

東の千葉、西の奈良と並び称せられ、新教育運動の中心校として全国的に注目された学校である。

一九一七年、

沢柳政太郎の尽力により、成城小学校が創設された。同校に於いては、

画一主義的、形式主義的教育を批判する立場から「個性尊重の教育」、「自然と親しむ教育」、「心情の教育」、「科学的研究を基礎とする教育」の四つのスローガンが掲げられ、新しい教育の実践が展開された。

当初、

沢柳校長の下で、活躍した教師として赤井米吉及び、小原国芳が上げられるが、後に二人共成城小学校を離れ、それぞれ、明星学園（一九二四年）及び玉川学園（一九二九年）を創設した。

これ等の私立学校に、共通するのは、少数定員で、一人ひとりの個性に応じたきめ細かい教育が、行われた点である。

[1] 千葉県師範学校附属小学校の

「自由教育」

一九一九年（大正八年）

手塚岸衛は、千葉県師範学校附属小学校へ主事として赴任した。

その頃から、同校に於いて「自由教育」の実践が展開された。

立憲政治下に於ける公民教育の一環として、自治的能力を、育成したいと考える千葉県当局の意向を背景にして、従来の取り締まり主義の訓練及び注入主義的な教授の打破を目指し、新しい教育の在り方を模索した。

同校では、同年

尋常科第五学年以上の学級に、学級自治会を作る計画が、樹てられた。

当時、千葉県では、公民教育の一環としての自治的訓練の振興に関する諮問案が、県当局から出されており、手塚自身も、自治的公民訓練の基礎を築く上で学級自治会を作ることは、意味のあることと考えていた。

又、

尋常科第五学年男子の学級で、教授細目の配当時間に、こだわらない教授の方法が試みられた。

翌年、

全学年、全学級を対象として、自由教育主義に則った教育が開始された。

同年、

全国師範学校主事会議に於いて、手塚の自由教育に関する報告がジャーナリストによって注目された。

東京日々新聞や大阪毎日新聞が自由教育を大々的に取り挙げ、それにより自由教育は全国的に知られる様になった。

手塚は、彼の主著「自由主義教育真義」の中で、教育を理性の働きによって「真善美」を、創造させることと述べており、個人の人格の自立を促すことを目的としていた。

そして、児童の理性を覚醒させる為には、児童をあらゆる拘束から解放し、訓練及び教授のいずれの場合も自発活動を重視した。
そうすれば、

児童は、自ら積極的に「自由」を生かし、理性的な存在へ自己展開を遂げるに違いないと考えた。

こうした理論的根拠は、

新カント派の哲学を背景とする篠原助郎の批判的教育学にあった。

[2] 新教育運動の衰退

従前の画一的注入主義的教育の打破を目指し、いわゆる大正新教育運動は高揚したが、この運動に対し、地方の保守勢力及びそれと結び、ついには行政権力により様々な抑圧、干渉が加えられた。

行政権力の抑圧は、一九一九年（大正八年）頃から始まる。一九二一年、茨城県結城郡石下、尋常高等小学校の教師達が、千葉県師範学校付属小学校主事手塚岸衛始め三名を招き、自由教育研究会を開催しようとしたが、これを察知した茨城県当局は、結城郡長に命じて同研究会を中止させた。

又、翌一九二二年（大正十一年）、

菊地謙二郎を会長とする水戸市教育会が、手塚岸衛等を招き、自由教育研究会を開催しようとした。

講演会の日程は、県当局の圧迫を懸念した水戸市教育会の配慮によって、開催三日前になって始めて発表された。

然し、これを知った県当局は、水戸市内の小学校長を集めて、講演会への教員の出席停止を指示すると共に、各郡へも聴講を差し控えさせる旨、通達した。

これにより、三月三日付けの「いばらき」によると、聴衆は、「僅かに六十余名、内婦人傍聴が二名、閉会間際に、辛くも二百名前後」であり、水戸市内の教員の姿は、全く見られなかったという。

当時の茨城県知事守屋源次郎は、手塚等の説く自由教育の主張を危険視し、こうした措置をとった。

こうした事件で注目されるのは、厳しい政治的抑圧を受けつつも、水戸市教育会が調査活動を行い、守屋知事を追及した点である。

新教育運動に対する弾圧が本格的に行われたのは、一九二四年（大正十三年）、岡田良平文部大臣の地方

長官会議での新教育批判が出されて以降のことである。

この訓示が、新教育運動に及ぼした影響は大きく、これを契機として、この運動は、受難の時期を迎えた。

大正新教育運動のピークは、

一九二一年頃であるが、大正末期には、新教育運動を支えていた大正デモクラシーの思潮が、退潮する時期を迎える新教育運動は、行政権力から厳しい抑圧を受けたり、或いは、その運動に内在する理論的、実践的矛盾が顕在化し、一九三〇年代（昭和初期）には、衰退を余儀なくされた。

然し、この運動は、教育の実際面に於いて、かなり大きな変革をもたらしたのである。

— 日本教育史 —

寄田啓夫・山中芳和編著

[3] 国家主義体制下の教育

本国内では様々な社会問題が起きており、農村の窮乏と都市の不況は、一段と加速されて来た。

一九三〇年（昭和五年）には、米価、農作物が大暴落し、都市では労働争議が頻発し、失業者が増大する等、日本の資本主義体制を揺るがす大きな事件が続発している。

とりわけ、

東北地方の農村部に於いては、事態が深刻で、欠食児童、娘の身売り等も見られた。

この様に、昭和に入ると日本の国内経済は極度に疲弊した為、反体制的な政治運動が一段と活発になって来ていた。

こうした社会不安を契機に、国内では、急速に軍国主義的な傾向が強まってくると共に、他方、対外的に、日本は、一層の侵略主義的な方向へ向かって行くのである。

従って、

これ等の出来事は、自ずと、教育問題に影響を及ぼさずにはいなかった。

一九二七年（昭和二年）の金融恐慌と、
一九二九年（昭和四年）の世界恐慌のあおりで、日

軍部の教育に関する干渉は、増大していた。

例えば、

一九三四年（昭和九年）、陸軍省が発行した「国防の本義とその強化」の提唱は、軍の教育に関する干渉を如実に示す、重要な文書となっている。

この文書は、

国防上思想の役割を重視し、思想戦の基礎として、学校及び社会教育に於ける生徒の精神力、体力に関することの重要性を力説したのであった。

一九三五年（昭和十年）に発足した青年学校等は、この陸軍省のパンフレットにみられる考え方に、負うところが大きいと言ってよい。

青年学校は、一九三九年（昭和十四年）になって義務化した。最終的には、青年の約八割をその対象とすることになる等、重要な教育制度改革の柱となっている。

尚、青年学校の生徒数は、一九三九年、約二五四万人にも達していた。

要するに、昭和になると軍部の膨張と共に、

青年学校の設置に典型的にみられるように、軍による教育要求が明確な形をとってきていたのである。

又、高等教育機関をも含めた国民教育制度全体に、軍の意志が浸透した時期であったと言ってもよい。

こうした動きを基盤として、軍部主導のもとに新たな日本独自の教育理念、教育制度が形勢されようとしたのであった。

一九三五年（昭和十年）には、

文部省に、教学刷新評議会が設置されることになった。

評議会に対する諮問事項は、

「我が国教学の現状に鑑み、その刷新振興を図るの方策如何」であった。

この評議会には、陸海軍からそれぞれ三名の将官が委員になったり、日本精神派の委員が含まれており、更には、会議全体は国粹主義派官僚が取りしきる等、右傾化の方向が強くあらわれていた。

会議は、一九三五年の第一回総会以来、総会が四回、特別委員会が九回開催された。

審議の結果、翌一九三六年に、「教学刷新に関する答申」が提出された。

この答申では、今日の日本の思想の混乱の原因は、

明治以降の欧米文物の輸入によって、欧米文化の模倣をもたらしたことにありとされている。この様に答申の主旨は、当時の国粹主義的な傾向に則り、教育の根本精神及び、これに基づく教育内容の基本方針を示したものであった。

この答申では、「祭祀と政治と教学」とは、その根本に於いて不離一体とされ、「西洋思想の基本たる個人主義、自由主義、権力主義、主知主義、観念論及び唯物論」等は、すべて否定されていた。教学刷新評議会のこのような国粹主義的な基本方針、指導精神は、教育審議会に引き継がれ、やがてその具体化が図られるのである。

一九三六年（昭和十一年）の二・二六事件、翌一九三七年（昭和十二年）の日華事変につき、国民精神総動員運動が開始される等、軍部の政治的な力は、益々強化されていた。

このような背景において、高度国防国家確立の一環として、軍や財界等から教育改革が強く要望されていたこともあって、一九三七年（昭和十二年）、教育審議会が設置された。

審議会の答申は、

我が国の教育制度を始め、教育目的、教育内容、教育方法等、あらゆる面での改革方策を提示したものであった。

勿論、いずれの改革案の場合も、教育目的である皇国の道に則るといふ根本精神は、すべてに共通するものであった。

尚、教育審議会自体は、太平洋戦争の勃発によって、急遽その使命を終え、一九四二年（昭和十七年）からは、教育方針や教育改革の方向の検討は、

「大東亜建設審議会」第二部会に引き継がれている。教育審議会の答申に基づいて、一九四一年（昭和十六年）には、早くも「国民学校令」が公布され、国民に永く親しまれていた「小学校」という名称が、「国民学校」と改められた。

国民学校令によって、学校は「皇国の道に則りて初等普通教育を施し、国民の基礎的錬成を為すを以て目的とする」とされた。

即ち、教育の目的は、「皇国の道」を基本として、この基本精神によって、小学校の教育内容、方法が改

革されたのである。

国民学校が発足したその年の十二月には、日米間の開戦となり、「練成」はその儘、決戦体制下の教育の重要な原理となった。

教育内容は、皇国民の基礎的錬成の為、大きく「国民科」、「理数科」、「体錬科」、「芸能科」及び「実業科」と、五つの教科に分節された。

教育方法についての特色は、主知主義を排し、国民として統一された人間を育成すること。

儀式や、学校行事の意義を重んずること。

家庭や社会との連絡を密にすること等が挙げられていた。かくして、学校自体は、従来の伝統的な「教授学校」から「国民錬成の道場」とされたのである。

「皇国民の教育錬成方策」では、

非常時の国民教育の方策がよく示されている。

この答申の基本方針では、「国体の本義に則り教育に関する勅語を奉載し、皇国民としての自覚に徹し、肇国の大精神に基づく大東亜建設の道義的使命を体得せしめ、大東亜に於ける、

指導的国民たるの資質を錬成するを以て、

皇国民教育錬成の根本義」とされていた。

即ち、それは、

文武一体の精神を基とし、教育は国家自らがこれを運営し、国策の要請に基づいて、教育の国家計画を樹立して、「皇国民の錬成」を行い、科学、技術を振興し、師道の昂揚を図ることであった。

一九四三年（昭和十八年）の閣議では、

「学徒戦時動員体制確立要項」が決定された。

これは、「大東亜戦争の現段階に対処し、教育錬成内容の一環として、学徒の戦時動員体制を確立し、学徒をして有事即応の態勢たらしむると共に、之が勤労動員を強化して、学徒尽忠の至誠を傾け、その総力を戦力増強に結集せしめんとす」るものであった。

更に、一九四四年（昭和十九年）には、戦局は愈々急を告げて来ており、同年一月には「緊急学徒勤労動員」が一層強化されて、「一年に付き概ね四ヵ月」が標準とされる等、勤労動員が一層強化されて来た。

その後、戦局は一層激しくなり、更に一九四四年（昭和十九年）三月には、「決戦非常措置要項」に基づ

く学徒動員実施要項」が、閣議で決定されている。

この要項では、中等学校以上の「通年動員」、即ち、学徒は、「今後一年常時」、

勤労働員されることが決定され、

学徒等は、続々と軍需工場へと動員されることになった。

その後、

更に、一九四四年（昭和十九年）八月には、

「学徒勤労令」及び「女子挺身隊令」が定められた。

学徒の勤労については、勤労即ち教育と規定され、

学校報国隊の組織によって、「引き続き学徒勤労を為さしめる」期間は、一カ年以内とされた。

尚、終戦時に於ける動員学徒数は、

約三四〇万人を超えると推定されている。

第三章 手賀沼のアラカルト

第三章 手賀沼アラカルト

「手賀沼100話」より

相原正義先生著

手賀沼は、江戸時代より干拓されて来た。利根川の本流をせき止めて、布川から霞ヶ浦に水を流す新利根川をつくると共に、印西の発作等手賀沼東部の浅い所が干拓されて行った。

沼面積を、本で辿ると、

一九二三年（大正十一年）に出版された「東葛飾郡誌」には三、〇二四ヘクタール（町歩）、

一九五八年（昭和三十三年）出版の利根川には一、一三六ヘクタール（町歩）、

一九六八年（昭和四十三年）に完成した国営干拓事業以前の手賀沼の面積であった。

戦後の手賀沼干拓は、一九四五年の敗戦に伴う食糧増産の要請のもとに、同年十月の閣議決定によって始まった。

着工は、翌年の一九四六年十月で、印旛沼干拓と共に、当時の農林省（農水省）の直轄工事であった。五

二九ヘクタール（町歩）を干拓し、中、水田四三五ヘクタールであった。この干拓によって沼は、五五〇ヘクタール（町歩）と略、半分になってしまった。

我孫子の農家の方は、

早苗の植わった干拓地を見ながら、

「この干拓地のお陰で、私ら田んぼを増やすことが出来た。干拓は、狭い田んぼしか持てなかった沼周辺の農民に希望を与えた」と話した。

一方、

干拓地に建つ手賀沼漁協前、曙橋のかたわらで沼南の方は、

「国の政策は、見通しが無い」と言い、休耕田になっている。水田を指差しながら、「手賀沼が干拓されて間もなく、国の手で減反が始まったんですから……これが水面として残されていたら、これ程沼の汚染もひどくならなかったと思う。淡水漁業だけでなく、豊かな自然も残った筈です」と、残念がって言った。

東京都心から30〜50キロメートル圏の手賀沼は、長い間人間の手が加わって来た。

「失われた沼は戻らない。自然と人間の関係は、長

目でどうあるべきかを、じっくり考えていかななくてはならない」。

関東地方は、

約一万年から五〇〇〇年前には、現在の手賀沼は勿論、大堀川、大津川の流れる低地の大部分は、海であった。

地球全体が寒冷化すると、地球の水分が凍って氷河が出来るため、海面が下がって陸地が現れる。逆に温暖化すると、氷河が溶けて海面が上がる。

一万〇五〇〇〇年前の地球は、温暖化の時代であった。

下総台地、房総半島をはさんで、現在の鹿島から霞ヶ浦、利根川にかけての広い湾入部であった。

もう一つは、

東京湾が、より深く切れ込んでいた。これを縄文海道と言ひ、海面の最高は八〇〇〇年前であった。

現地の台地のへりに、縄文人間が住み、陸で狩猟し、海から魚や貝を採って暮らした。

各地に、貝塚が見られる。

現在の霞ヶ浦の湾入として、手賀沼や印旛沼があっ

た。然し、その湾入がどうして出来たか、明確に記載したものはない。

地形をみると、茨城県の県内に広がる常総台地と下総台地があつて、その為、霞ヶ浦が出来た。

戸張の台地と対岸の我孫子の台地の比高が、略同じであることから、古くは同一の台地として続いていた。氷河時代の海面低下によって、大堀川、大津川が出来て、これ等の谷が、共通にけずった谷に、その後、海面上昇に伴って土砂が堆積されて行った。

出口に、土砂が堆積して、沼に変わって行く。更に付け加えるとすれば、

手賀沼の谷（大堀川、大津川）には、川の下方浸食以外に霞ヶ浦の成田と同じ様に、断層が東西に入っているのではないかとみられる。

又、手賀沼をみる時、

千葉や佐倉付近で三〇メートルである下総台地の高さが、手賀沼周辺で二〇〇二五メートル、利根運河の北では十七メートル程になる。

いわば、利根川の排水は、中流の栗橋、関宿で地盤が下がり、下流の銚子方面で上昇するため悪くなった。

利根川から溢れた水は手賀沼に逆流し、手賀沼は利根川の遊水池ともなった。

その為、木下付近で利根川の砂が手賀沼に向かって堆積し、次第に入口がふさがって行った。

手賀沼の東部は、利根川の砂の堆積と関東造盆地運動で地盤が僅かずつ上がり、沼化が進んで行った。印西の発作や我孫子の布佐下は、利根川の洪水が手賀沼に流れることが出来た逆三角州で、手賀沼が浅くなった所である。

手賀沼は、

平安時代の末期の資料に登場している。

一一三〇年（大治五年）の古書の中には、“手下の水海”とある。

嘉元、建武年間には“手賀野間”或いは“手賀浦”と称され、寛永年間には“小印旛沼”と改称されて、寛文年間には、再び手賀沼になった。

日本の嘉元は鎌倉時代、

建武は南北朝後の時代で、足利氏が力を持っていた時代、寛永、寛文は江戸時代である。

江戸時代以前と以後とでは、手賀沼をとり巻く環境

は一変する。

一五九四年に始まる利根川の瀬替工事——流路の変更——は、六十年後の一六五四年には、通水が開始された。塩水も混じった霞ヶ浦に利根川と渡良瀬川の二大河川が流れ込む。

鬼怒川と小貝川が流れていた浅い霞ヶ浦に、利根川が流れ込んで利根川水系になった。

利根川が運んで来た土砂で埋まって行った。

手賀浦や印旛浦は、入口に利根川の土砂が堆積して湖沼となった。

[1] 手賀沼八勝

「富士の白雪」、「筑波の晴嵐」、「白山の秋月」、「鷺湖の帰帆」、「大井の晩鐘」、「城山の春色」、「矢田の落雁」、「五條谷の赤壁」が挙げられる。

この中、

谷田を除いて、手賀沼の沿岸である。谷田は白井にあり、印旛沼に注ぐ神崎川の北岸に位置している。

「手賀沼八勝」は、いつ頃から言われたのか分からない。少なくとも享保以降であることは確かだ。

手賀沼の眺望も変わった。

富士山は大気汚染の為、見える日が少なくなった。

鷺湖は、手賀沼の美称。

大井の晩鐘の所有者は、福満寺である。

桜門造りの山門は、高欄の巡る二階に梵鐘が吊られている。

一七二九年（享保十四年）けいしん南恵深の造営である城山は、戸張の文京学園を指す。

五條谷の赤壁については、土地の方も何を指しているのか分からないと言う。

利根川河岸の布川（現茨城県利根町）の医者であった赤松宗旦の江戸末期の一つの地域の様子を記録した地誌（現在も大変高く評価されている）。これは二十九項目あるが、その中の「手賀沼」を見ると、

手賀沼の位置、大きさ、水源（大堀川、大津川の名はない）、享保年間の神殿開発の為につくられた干間堤、沼の排水、そして産物がある。

産物は、水鳥、うなぎ（むなぎと表現されている）等の魚、それに水草である。じゅん菜（若草。若葉は寒天のように粘液を出し、食用として珍重される）である。

江戸の初期以来、千葉県の湖沼は干拓が繰り返され、新田がつくられた。

その最初は、手賀沼である。

手賀沼新田の始まりは（干拓の願い出）一六五五年（明暦元年）、印旛沼は、約十年後の一六六四年（寛文四年）。そして九十九里の椿海の干拓、俗に干潟八万石の竣工は、それから又十年後の一六七四年であった。

手賀沼は、印旛沼と同じく銚子から奥深く入った香取海の湾入である。

江戸に居を構えた徳川家康等は、江戸城を

①仙台の伊達藩から守る為

②江戸の町の水害防止

③利根川水系の舟深利用　そして、

④利根川や荒川の三角州を水田に変える為、荒川を西に移し、

利根川、渡良瀬川を東に移し、

利根川の河口を現東京湾から香取海に付け変えた。

やがて、利根川の河口は、銚子に達し、太平洋へ注ぐ現在の利根川の水路が略完成するのは、一六五四年（承応三年）である。

一五九四年（文禄三年）に利根川の瀬替工事が始まってから六十年もかかった大工事であった。利根川や渡瀬川の流れは、洪水時に大量の土砂を運んで来た。もともと浅く、干潟等湿地の多かった香取海は、土砂の堆積で陸化が進んだ。

入江であり、利根川に排水していた。

手賀沼や印旛沼は、利根川の洪水の度に逆に大水が流れ込み、洪水が運んで来た土砂が入江の入口に堆積して、砂州が形勢された。

手賀沼は、湖沼化して行った。

柏や我孫子が面する上沼よりも、発作や布佐下等下沼の方が浅くなり、低湿地であるが陸化して行く逆三角州の出来方を考える場合、

瀬替をして直に出来たのではなく、六十年間に及ぶ工事中にも度々洪水があり、その間に土砂の堆積があったと考えられる。

下沼の低湿地の新田開発を計る為、一六六二年（寛文二年）現在の利根川から霞ヶ浦迄、新利根川が掘られた。そして一六六四～六六年には、利根川本流を止め切って新利根川に水を流した。この為、しばしば洪水に見舞われた。

利根川沿岸の水田、とりわけ手賀沼沿岸は、洪水の危険が少なくなり、干拓の条件が整って来た。

然し、霞ヶ浦に流された新利根川は、浅くて水運として使えない。又、新利根川はしばしば洪水をおこし、流域の農民達の新利根川への流路変更に対し、抵抗も

強まった。

逆に利根川本流にあった水田は、水を得ることが出来ず、旱魃に苦しみ、僅か三年後の一六六九年（寛文九年）に利根川は、新利根川から再び現在の利根川本流に水を流すことになった。発作等手賀沼の干拓地や沼沿岸の水田は、再び洪水の常襲地帯に変わって行った。

千間橋は、浅間橋とも書かれる。浅間橋はあて字だ。橋のたもとに白い二メートル程の標柱があり、「千間堤跡」と書かれている。

千間堤は、江戸時代の手賀沼干拓最大の土木工事であったが、戦後迄半島状で残っていた。堤跡も、国営干拓事業でこわされてしまった。

享保年間に、我孫子市新木の沖田下から、沼南布瀬明神下迄、手賀沼を東西に二分した切堤が、千間堤である。

沖田地先が五百間（一間＝一・八メートル）、布瀬明神地先五百間、合わせて千間（千八百メートル）である。長さ千間のため千間堤という。

堤の幅にあたる堤敷は十間、高さ一間半であった。

千間堤の東は下沼、西は上沼と呼ばれる。

千間堤は、

江戸の豪商高田友清（友與）が、私財を出して建設した土木工事である。

その為、別名として高田堤とも言う。

一七七二年（享保七年）に、幕府が江戸日本橋に新田開発奨励の高札を建てたのにこたえたものである。

友清の子孫、高田与清が、九十年後の一八一七年（文化十四年）の秋に江戸神田川の畔を旅立ち、手賀沼を訪れている。

「相馬日記」の中に、

享保十三年という年に、

吾とはっおや（私の遠い祖先）の友清の翁、いさみしき心をおこし、四万金を捨てて堤を築き成せしが故に、二万石余りの新田ひらけしという。相馬郡の手賀沼も、遠からぬ所にあり、その堤を今も、高田堤と呼べりとなん。

高田友清が四万両を出し、勘定奉行であった井澤為永ためながが設計着工した。井澤為永は、紀州流土木の開祖と言われた治水土木技術の大家であった。

和歌山から同じ和歌山出身の將軍吉宗に招かれ、伊那氏と共に、天領の治水につとめた。

為永は、見沼干拓や手賀用水も手がけている。

千間堤の工事は、

一七二八年から十七年間に亘っている。

堤完成以前に下沼新田が干拓されたが、着工後十年目の一七三八年（元文三年）の洪水で、当時、既に上沼と下沼とを二分していた工事中の築堤が決潰し、工事は中止された。

然し、翌年の一七三九年に再び、井澤為永によって着工され、七年目の一七四九年（延享二年）に完成した。

開発は、常に二面を持つことは、今も昔も変わりない。

下沼の新田開発は、堤の造成によって上沼流域から流れて来る水を止めることができて安定するが、上沼は少しの雨でも湛水し、沼べりの田畑が洪水になる。

たまりかねた上沼沿岸の農民達は、一七四〇年（元文五年）八月十五日、三千五百人が未完成の千間堤を破壊する事件を起こした。

明治以降の手賀沼干拓は、国や県による食糧増産として干拓の調査が行われたが、水害防止技術の難しさや、度重なる戦争と資金難のため、実現されなかった。本格的な干拓は、第二次大戦後に持ちこされた。敗戦によって日本経済は、未曾有の混乱に落ち入った。

兵隊や海外の植民地等で働いていた人達が、続々帰国した。その上、外国からの輸入食糧が断たれた。「米よこせデモ」が、東京始め各地で起こり、社会不安が広がった。

政府は、「食と職」を同時に解決する手段として、各地の山林原野の開墾に職なき人達を入植させた。

敗戦の年である一九四五年十月、

閣議決定で手賀沼干拓計画が樹てられた。

翌四十六年十月、農林省（農水省）の直轄工事として印旛沼と共に、手賀沼の干拓が着工された。

始めの計画では、印旛沼、手賀沼の二つを一括して排水する計画であったが、干拓事業を早期に完成させる為に、一九五三年、

二つの沼の個別排水計画に改められた。

同年、土地改良法の改正に伴って、干拓と合わせて、これ迄あった水田の灌漑、排水の土地改良も合わせて行うことになった。

一九五四年度（昭和二十九年）から、手賀沼の干拓事業を進める事務所として、印旛・手賀沼事業大森支所として再発足した。

干拓地は二つに分かれ、

第一干拓地は、沼南布瀬の東（住所は印西）六十六・六ヘクタール（町歩）、

第二干拓地は、我孫子都部新田以東三百六十八・四ヘクタール（町歩）で、計四百三十五ヘクタール（町歩）であった。

第一干拓地には十戸が入植したが、

第二干拓地は、零細農家の増反として三百九戸に分配された。

手賀沼土地改良区の星野理事長（当時）によると、

第二干拓地も、引き揚げ者や農家の次、三男の入植者を入れ、一戸二ヘクタール（町歩）程の独立農家にする予定であったが、昭和四十年代になると、二ヘクタール（町歩）では生活出来なくなったので、沼周囲

の農家の増反に廻されたと言う。

地価は十アール辺り約九万円で、造成費の十五パーセントという安い価格で売られた。

当時の漁業協同組合長深山善之氏は、

干拓を「人と科学の勝利」と認めながら、

「私達、手賀沼漁協が大乗的見地から、この事業に賛意を表し、一部漁業権の消滅に踏み切ったのは、昭和三十年五月であったが、当時利害相反する漁業権の折衝は大変難航を極め、実に数十回に及び、又、或る時は、朝露に膝を濡らすこともしばしば」と、漁業者として干拓事業と相対した苦しさ、複雑な心境を述べている。一九六八年のことである。

[2] 「サッパ舟」

「杉の赤身で造った舟がよくもちました」と、元漁民の古老が言った。

手賀沼の舟は殆んど、サッパ舟であった。

漁、藻取り、刈り取った稲運び、それに渡船場の渡

し等に使われた。

「サッパ」とは、子どもが小川に流す笹の葉で作った舟Ⅱ「笹葉舟」から来ている。

サッパ舟は、長さ八・二メートル、巾一・二メートル程で、舟底は浅く平らにつくられている。沼の深さが二メートル程の為、サッパ舟を動かすのに竿が使われることが多かった。

人間なら十人、米なら十俵（一俵六十キログラム）を乗せることが出来る。

第四章 手賀沼年表

第四章 手賀沼年表

発行人（美しい手賀沼を愛する市民の

連合会より 会長 星野 保）

一八六七年（慶応三年）大政奉還

この頃、手賀沼新田開発の出願多かったが、手賀沼漁業組合は反対する。

一八七〇年（明治三年）こうづけのくに上野国 荒口村（前橋市）の

漢学者 阿部善平衡等が、武蔵国 吉見大神宮々司と結び、印旛、手賀両沼の開削を建白する。

中旬から豪雨で利根川満水となり、布佐堤防決壊し、手賀沼大洪水。布佐堤防上の人家が押し流される。

一八七三年（明治六年）六月十五日

印旛、木更津両県廃止、千葉県となる。柴原和権令が県令となる。

前年八月の学制頒布を受けて、各地に小学校が開設される。

一八七五年（明治八年）東京小田原町の佐久間長次郎

等は、水面測量図を添えて手賀沼開削を千葉県令に出願する。

一八七六年（明治九年）この頃の手賀沼渡船、及び渡船賃、布施（一人一錢五厘、馬一頭三錢）、平塚村の船戸（一人八錢、馬一頭三錢、尚、出水の際の臨時渡船一人五錢）

一九七七年（明治十年）東京府士族・田村正家等は、手賀、印旛両沼開削を県に出願する。

一八八一年（明治十四年）手賀沼大井下納屋渡（大井・我孫子間）が許可される。その前後から次々と渡船場が認められる。

一八八三年（明治十六年）東京府華族・松平忠敬他士族、仏家、地元民等約三十名は、教田院設立の為、手賀沼開墾を出願する。

一八八九年（明治二十二年）市町村制が施行され手賀沼周辺でも町村合併が行われる。

一八九〇年（明治二十三年）暴風雨により利根川大出水、六軒^{いっひ}埧破壊し、堤防も決壊し、手賀沼大洪水となる。

一八九八年（明治三十一年）県は、湖沼や河川の漁業

藻草取締規則を改正し、印旛・手賀両沼における簀立、おだ漁が許可される。

一九一〇年（明治四十三年）二度の台風により利根川は未曾有の大洪水、各地で破堤相次ぐ。布佐―木下間は辛うじて破堤を免れる。

一九一一年（明治四十四年）三度の台風有り。手賀沼は、三年連続の水害となる。この年、印旛・手賀両沼の干拓を目的に、沿岸住民達は至誠会を結成、会員は四千名に達する。

一九一二年（大正元年）手賀沼開発協議会が開かれ、その協議により、手賀沼耕地整理に関する基本調査の上申書を県に提出する。

一九一三年（大正二年）県の技師等による手賀沼開墾耕地基本調査の結果が発表される。

一九一六年（大正五年）関係地主六百名連署の手賀沼耕地整理同意取消願が、県に提出される。

連日の降雨で手賀沼氾濫。布佐町の民家百戸浸水。

この年、手賀沼の漁獲高、鯉四五〇貫、鰻四六八〇貫、鯰二五〇貫、雑魚五七四〇貫。鯉が増え、鰻は

減少。

一九一八年（大正七年）手賀沼の鰻は乱獲の為漁獲高は年々減少するので、手賀沼利根水産組合は鰻苗三六〇貫を放養する。

一九一九年（大正八年）手賀沼における漁業取締規則発布。

体長八寸五分以下の鰻捕獲禁止。

一九二〇年（大正九年）農商務省は、手賀沼土地利用計画書を作成。一〇七〇町歩の干拓を計画。手賀沼鴨猟一夜で二万羽を越える。

一九二一年（大正十年）利根川改修工事による木下前手賀沼垵樋の竣工式が行われる。

一九二三年（大正十二年）この頃、東京の有名鰻料理屋の鰻は、手賀沼産である。

一九二四年（大正十三年）東葛飾中学校開校。

一九二五年（大正十四年）詩人の八木重吉が東葛飾中学校教諭として着任。

一九二六年（大正十五年）千代田村、柏町と改称。

一九二七年（昭和二年）この頃、我孫子町で手賀沼の観光開発を進める為、手賀沼国営干拓反対運動を起

こす。

一九三〇年（昭和五年）我孫子・取手間の大利根橋が架橋される。全長九八四メートル。

一九三五年（昭和十年）我孫子町長等手賀沼の県立公園指定促進を県に陳情する。

県、県立手賀沼公園計画区域を正式に定め発表する。

一九三五年（昭和十年）この頃、我孫子町は、県立公園手賀沼保勝会を設置して、施設整備五カ年計画をたてる。

手賀―中里間、手賀沼渡船の設置が認可される。

（渡船賃 大人十銭、子供五銭）

一九三七年（昭和十二年）柏・我孫子・布佐町長及び手賀沼等道水利組合は、オリンピックボートレース場を、手賀沼に誘致するよう県に陳情。

木下・我孫子間の定期遊覧船が運行を開始。

一九三八年（昭和十三年）梅雨前線と台風による稀有の豪雨で手賀沼大洪水となり、水田、住宅等甚だしい被害を被る。

一九四一年（昭和十六年）日本カヌー協会は、手賀沼

を練習場に指定する。

梅雨前線と台風による豪雨の為、利根川、手賀沼は大洪水となる。

手賀沼の透明度は一・六メートル。

一九四二年（昭和十七年）日本軍用機が風早村五條谷地先手賀沼に墜落、乗員は死亡。

手賀沼渡船（手賀―中里）設置認可。

（渡船賃 大人十二銭、小人六銭）

手賀沼渡船転覆、手賀村片山野菜行商人六人が死亡する（九月）。

埋立てにより猟場の大半が失われ、手賀沼鳥獣組合は解散し、布瀬鳥見神社に手賀沼猟場除幕式が行われる。

一九四三年（昭和十八年）県営手賀沼渡船（手賀―我孫子）が開設される。

一九四四年（昭和十九年）東葛飾郡東部教育会女教員相互視察研究会の途上、我孫子中央国民学校（現我孫子一小）校長千浜宗一郎他十七名が手賀沼で殉職する。

一九四五年（昭和二十年）東部一〇五部隊飛行兵教育

隊の練習機が手賀沼畔水田に墜落、教官と練習生二名が死亡。

ポツダム宣言受諾、終戦。

印旛・手賀沼治水期成同盟会が結成される。

農林省直轄の手賀沼干拓事業が閣議決定される。

一九四六年（昭和二十一年）印旛・手賀沼国営干拓事業起工式が安食国民学校で挙行される。

一九四七年（昭和二十二年）カスリング台風で利根川出水、利根遊水地の堤防決壊し、田畑冠水。

一九四八年（昭和二十三年）集中豪雨により利根川、手賀沼出水。手賀沼の水位は四・五メートルに達し、手賀沼沿岸の水田一、三五八町歩に被害出る。

一九四九年（昭和二十四年）千葉県の淡水漁業組合は、手賀沼、印旛沼の食用蛙と鰻の増殖を計画。

手賀沼漁業協同組合創立総会が開かれる。

一九五〇年（昭和二十五年）キティ台風襲来、利根遊水地の開拓に被害を与える。

連日の降雨で利根川、手賀沼出水。手賀沼沿岸の水田二、七〇〇町歩が冠水。

一九五一年（昭和二十六年）この年、手賀沼漁業協同

組合は鯉、鮒を放流する。

以降、毎年実施する。

一九五二年（昭和二十七年）手賀沼公園第一期工事に着工。

ダイアナ台風が襲来し、手賀沼沿岸の水田五〇町歩が収穫皆無。

手賀沼土地改良区が設立される。

県立手賀自然公園が指定される。

一九五三年（昭和二八年）県営手賀沼渡船（我孫子―風早）の中秋丸（二十九人乗り）が就航する。

一九五四年（昭和二十九年）我孫子、風早、手賀町村長は、手賀沼ボートレース場建設促進を知事に陳情。手賀沼土地改良区は、ボートレース場建設問題に関して、干拓の優先を陳情する。

手賀沼産「黒うなぎ」は、引っ張りだこで品薄である。

一九五五年（昭和三十年）排水計画を手賀と印旛に分け、国営干拓計画を確立する。

この頃、手賀沼のわかさぎは、殆ど姿を消す。

印旛、手賀沼の干拓を、それぞれ別の事業として、

第一回変更計画を行い、地元の同意を得る。

一九五六年（昭和三十一年）手賀排水機場が竣工する。

一九五八年（昭和三十三年）狩野川台風の為、利根遊水地の溢流堤が溢水し、田畑四〇〇ヘクタールが冠水。手賀沼の水位四・七メートル。

一九五九年（昭和三十四年）手賀沼第一千拓地（六四ヘクタール）が竣工。

七号台風の為、利根遊水地の溢流堤が決壊し、同地内の水稻全滅。

一九六〇年（昭和三十五年）手賀沼観光会社が、全日本観光開発会社として発足。

上沼漁業組合は、全日本観光開発会社による水面利用権の譲渡を可決。

我孫子若松地区の埋立が始まる。

一九六二年（昭和三十七年）手賀沼に遊園地建設が始まる。

手賀大橋の建設起工式。

農林省は、印旛、手賀沼干拓事業の計画を変更して、工業用水として利用することを決定。

一九六三年（昭和三十八年）この頃、全日本観光開発

会社による手賀沼埋立工事完了。

一九六四年（昭和三十九年）減る一方の手賀沼の魚、工場、住宅等の汚水で漁民の生活権の問題となる。

手賀沼漁業協同組合は、沼の汚濁防止について各方面に陳情する。

県営手賀沼渡船が廃止。

手賀大橋の開通式が行われる。

この年、若松地区の埋立て完了。

手賀沼のCOD（化学的酸素要求量）は四〇七PPM。

一九六五年（昭和四十年）手賀沼の内水面漁業を立て直す為、印旛、手賀両沼に鯉、鮒を本格養殖する。

この頃、手賀沼にアオコが発生。

一九六七年（昭和四十二年）手賀沼漁業協同組合は、アユの地下水養殖を計画し、稚魚三〇〇キログラムを養殖池に放流する。

手賀沼水質保全対策協議会が発足。

一九六八年（昭和四十三年）国営干拓土地改良事業の竣工式が高松宮臨席の下に印西で挙行される。

沼の約四割、四三五ヘクタールの干拓が完了。

手賀沼の汚染赤信号、魚類生息危機に。

手賀沼第二千拓地区内工事が竣工。

狩猟解禁前の手賀沼に鴨二万羽飛来。

手賀沼漁業協同組合は、スッポンの養殖に着手。

手賀沼の水質はCOD一〇PPM、大堀川は三〇PPM。

一九六九年（昭和四十四年）手賀沼漁業協同組合は、フィッシングセンターを建設し、獲る漁業から育てる漁業への転換を図る。

手賀沼の鯉、鮒が大量に死滅。沼の汚染が問題となる。

一九七〇年（昭和四十五年）「死の沼」手賀沼では、流れ込む下水で釣った魚が食べられず、沼からアユ、ウナギが殆ど姿を消す。

一九七二年（昭和四十七年）この年、北千葉導水路事業の実施が決定された。

一九七四年（昭和四十九年）環境庁の全国湖沼水質汚濁状況の発表に於いて、手賀沼ワーストワンとなる。以降一位を続ける。

一九七五年（昭和五十年）手賀沼水質浄化対策協議会の設立総会が開かれる。

一九七六年（昭和五十一年）この年、手賀沼のヘドロの浚渫が開始される。

一九七九年（昭和五十四年）手賀沼の透明度〇・三〇・六メートル、COD二・八PPM。

手賀沼は、ワカサギは戻らず。

一九八一年（昭和五十六年）台風二四号が房総半島をかすめ、大雨で手賀沼は大洪水、布佐等の住宅地に浸水。

この年、ホテイアオイ実験圃場が設置される。

一九八二年（昭和五十七年）この年、手賀沼浄化事業連絡協議会が発足。

一九八四年（昭和五十九年）この年、手賀沼でアオコが異常発生。

一九八五年（昭和六十年）湖沼水質保全特別措置法により手賀沼は、印旛沼、琵琶湖、児島湖、霞ヶ浦と共に指定湖沼となる。

一九八六年（昭和六十一年）この年、都市排水路から下水道へ雑排水を取り込む市街地排水浄化対策モデル事業が開始する。

一九八七年（昭和六十二年）第一期、手賀沼にかかわ

る水質保全計画が策定される。

一九八八年（昭和六十三年）グリーン手賀沼推進協議会は、手賀沼カレンダー作成を開始。

一九八九年（平成元年）手賀沼の透明度は二〇センチメートル以下。

一九九〇年（平成二年）この年、手賀沼のCODは一八。一九九五年（平成七年）大津川浄化装置が完成。

第一回手賀沼マラソン大会開催。

一九九六年（平成八年）この年、手賀沼COD二四。

一九九九年（平成十一年）我孫子岡発戸新田のビオトープが整備される。

北千葉導水路事業に於いて試験的に手賀沼への注水が始まる。

二〇〇〇年（平成十二年）北千葉導水路事業に於いて、本格的に手賀沼への注水が始まる。この年、手賀沼CODは九・一。

手賀沼マラソン大会、エコ大会となる。千葉県が後援。

二〇〇二年（平成十四年）汚染全国ワースト1を返上する。

第八回手賀沼エコマラソン大会手賀大橋を始めて渡る。

手賀沼は、東西に長く「つ」の字形で、周囲八里の沼でした。沼を中心に北は白帆走る利根川、南は馬のいななく小金牧、西は参勤交代が往来する水戸街道、東は香取鹿島参拝筋の木下街道で四方を囲まれ、谷津と下総台地を背景に、沼では鰻や鴨が名産の漁獵、沼べりの田づくり、舟の生業も営まれていました。

手賀沼周辺は、幕府、旗本、大名が各村を支配し、一村落が数人の旗本知行所、大名領、幕府領の支配に分かれる場合も数多くみられました。

その中で最大の領主は一万石を有した本多田中藩下総領でした。

手賀沼は、近世初期迄は「手賀浦」とも言われて、布佐地先字川口（我孫子市）で利根川と結ばれ、高瀬舟も沼内に出入していました。

寛永八年、沼の前頭部から運河を開削、江戸川を結ぶ水運ルートが幕府によって計画されたが、將軍秀忠の死によって見送られた。

手賀沼干拓は、寛永十三年（一六三六年）に行われた弁天堀（印西市）と称される利根川への排水路の開削に始まります。

その後、寛文元年（一六六一年）には、干拓計画が立てられました。

この計画は、手賀沼下流の野地の開墾と干拓を行う為、利根川の河道を北に移し、沼の水面低下を図ろうとするものでした。これが新利根川の開削です。

新利根川は竣工し、利根川本川の締切り堤を竣工しましたが、結局、目的を達することができず、寛文九年には締切り堤を除去した旧河道に戻すことになりました。

寛文十年、江戸の町人の海野屋作兵衛等から手賀沼新田開発の請願が出されました。竹袋（印西市）地先より、平岡村古川（印西市）に至る間と、同村より小林村（本埜村）の将監川落合しょうげんに至る間に堀割を開削すると共に、弁天橋を拡張して上沼の水を排水しようとする計画でした。工事は、寛文十一年に完成し新田二三四町歩が開発されました。

延宝四年になると、竹袋地先より笠神村（本埜村）地先の印旛沼に至る間と、小林村地先将監川落合より印旛沼に至る水路が開削され、手賀沼沿岸には堤防及び埴樋が設けられました。

ところが、寛文十一年より享保十一年迄の五十年間の度重なる洪水の為、遂に手賀沼開拓の目的を達することはできませんでした。

享保十二年（一七二七年）、江戸の町人高田友清が、私費を投じて開拓工事を企画し、幕府に出願しました。

この計画では、手賀沼を上沼と下沼に二分し、先ず下沼の排水を図った後に上沼の干拓をする計画でした。延長一〇〇〇間のいわゆる千間堤を築堤して沼を二分し、上沼の水は、北岸に、浅間堀と称する排水路を設けて排出させました。

又、下沼の水源を絶つ為に、沿岸からの落水を上沼に導き、浅間堀に合流する排水路を開削し、下沼の中央には排水路を設けて、沼口より印旛沼に注がせようとなりました。

これ等の工事は、享保十四年（一七二九年）に完成し、下沼新田二万石が開発されました。然し、元文三年（一七三八年）の洪水により千間堤が決壊して、下沼干拓工事は徒勞に帰しました。

ついで、翌元文四年、手賀沼新田開発工事が着手され、延享二年（一七四五年）には、排水工事が完成し

ました。ところが、これ又その後の数次にわたる洪水の為、堤防いりひの破壊をみました。

扨て、江戸幕府は、江戸を中心とする流通網を作る為、海運よりも安全性の高い河川舟運の開発に力を注ぎました。その為、従来、江戸湾（東京湾）に注いでいた利根川の河道を変えて、東の銚子沖の太平洋に流す大土木事業に着手しました。これを利根川の東遷と言います。

この利根川の開発は、河川舟運開発の他に、水害から江戸を守る為、江戸を防衛する為の外堀、利根川流域の新田開発等も目的としていたと言われます。十七世紀の始めに利根川の開発は着手され、利根川、常陸川、鬼怒川、江戸川をつなげることに成功し、それ迄別々の流域や経済圏であった関東地方の東西南北を結びつけました。

江戸時代の中頃になると、利根川流域に多くの河かし岸が設けられて、それらの河岸が各街道と結ばれて、流通の基地となりました。

手賀沼周辺が属する利根川中流部では、境河岸（茨城県猿島郡境町）、小堀河岸（取手市）は、重要な河

岸でした。

手賀沼周辺では、木下、布川、布佐をはじめ、布施、中峠に河岸が出来ました。特に木下河岸は、香取鹿島詣の行乗客を乗せる茶舟の発着地とした。布佐河岸は、鮮魚を江戸へ運ぶ基地として知られていました。

文人の松尾芭蕉や渡辺華山は、この利根川の船旅を楽しみました。

天則五年（一七八五年）、

幕府は、幕府の費用をもって大規模な手賀沼新田開発事業に乗り出した。工事は、沼口から弁天迄の間を拡幅し、弁天堀と共に全川に亘って浚渫を実施します。

又、木下前込樋を存置し、川表水路は下流のところ
で閉鎖して、新しく堤防を築造します。竹袋村金戸よ

り平岡村まきたわら蒔俵に至る水路は、元文年間の古形に従って復旧し、蒔俵に込樋二ヶ所を設けて将監川に排水します。そして将監川はその入口である蒔俵で閉鎖し、新しい堤防を築いて、それより下流は手賀沼新川悪水堀に利用するというものでした。

以上の諸工事は、天明五年（一七八五年）に着工し、翌六年（一七八六年）夏に竣工しましたが、同年秋には大洪水が来襲し、手賀沼新田一帯は大水害を被りました。その後も洪水の度に諸施設の損壊が生じ、繰り返し復旧、改造が行われました。

ところで、陸路の主要道としての水戸街道は有名な五街道には入りませんが、江戸と水戸を結ぶ重要路として賑わいました。

水戸街道は、十七世紀後半に、松戸―小金―我孫子―取手を通る様になりましたが、以前は佐竹街道といひ、我孫子から布佐へ、布佐から布川、中田切、須藤堀（茨城県）へと東側によった道筋でした。

文人の小林一茶は街道を歩き、手賀沼周辺の俳句行脚を楽しんでいます。

水戸街道の各宿場には、幕府や諸藩の公務や参勤交代で宿泊する大名の為の本陣や脇本陣、人馬継立ての問屋場が設けられ、商人や一般通行者用の旅籠屋も営業していました。参勤交代の大名の大通行の際には、規定の人馬だけでは間に合わず、宿場周辺の村々に年貢負担とは別に、「助郷役」すけごうやくが課せられました。農繁

期とその時期は重なる場合が多く、農民の情けは大きなものがありました。

手賀沼周辺の街道はいくつかあります。

木下街道は、木下河岸、大森、白井、鎌ヶ谷、八幡、本行徳へと通じていました。又、水戸街道の裏道として、小金から我孫子の手前で北上して七里ヶ渡（柏市）で利根川を渡り、戸頭（取手市）を経て土浦への往還もありました。

江戸時代、手賀沼の南方の下総台地に小金牧が広がっていました。小金牧は、上野、中野、下野、高田台、印西の五牧からなり、現在の柏、流山、松戸、沼南、白井、鎌ヶ谷、市川、八千代、船橋、習志野、千葉にまたがる広大な牧場でした。

佐倉牧、峯岡牧と並ぶ房総三牧のひとつで、水利の便が悪く農耕地には適さず、古来より放牧地として利用されてきました。

江戸幕府は、小金牧で軍馬の飼育に当たりました。その成立は十七世紀始めの慶長や元和期の頃と、推定されます。牧場の管理者を牧土いいます。

牧土は、主に村役人層の出身で、幕府から苗字帯刀

を許されて、手当てを支給されていました。その牧土支配に当たったのが御馬奉行であった綿貫氏でした。

幕府用の馬は、殆どが東北地方の馬産地から調達していたのですが、將軍吉宗は、享保改革のひとつとして関東地方での馬の増産に力を入れました。

そこで牧場の支配運営の再編強化と牧周辺の新田開発の促進、そして中野牧を中心とした大規模な鹿狩り行事への取り組みもあって、享保七年、代官の小宮山本之進が着任し、金ヶ作陣屋（松戸市）を設置しました。この時から小金五牧の中、中野牧と下野牧は、金ヶ作陣屋が支配管轄することになり、その外を綿貫氏が管理運営するようになったと言われます。

この小金牧の為に、牧場周辺の村々と人々の生活は大きな影響をうけました。野馬土手の築造や修理、野馬捕り、死馬の埋葬作業等の為に牧土の指図の下で、使役に従事しなければなりませんでした。又、江戸時代を通じて、將軍家と水戸徳川家で、それぞれ四回ずつ行われた鹿狩りには、人々は勢子人足として大量に動員されました。

又、小金牧は、將軍家や水戸徳川家の鷹場が重なり

合っていたと共に、禁猟区で猪や鹿や兎、そして沼沢や小川の雑魚や海老を含む魚鳥類のすべてが捕獲を禁じられていたので、繁殖した猪や鹿に田畑の作物を食い荒らされ、農民は困惑しました。そして小金牧に近い手賀沼も、水戸徳川家の鷹場に指定されています。その際は、年間の大半が狩猟禁止でした。

アメリカのペリー提督の来航以来、幕府は長い鎖国の世界から開国を迫られました。そして幕府は国防対策のひとつとして、江戸御台場を築造しました。その江戸御台場を建設する用材として根戸村（我孫子市）^{おはやし}御林の杉や松が伐採され、布施河岸（柏市）から江戸へ運ばれました。

手賀沼周辺にとって、江戸時代の代表的な地誌である「利根川図誌」^{ずし}が出版されたことは、大事なことです。

「利根川図誌」は、布川^{ぬのかわ}「利根町」の医師であった赤松宗旦が、利根川源流から河口迄の本支流や、湖沼を対象にまとめたものです。利根川流域の森羅万象^{しんらばんしょう}を

取り上げています。

地名や神社仏閣や名所旧跡を始め、山川や橋や渡しや池沼等を項目として、産業や交通から地理や歴史や民俗、そして天候等の自然事象、動植物の生態に迄触れた優れた地誌です。勿論、手賀沼周辺の事柄も詳しく書かれています。例えば、幕末には、安政の大地震がありました。手賀沼周辺の地震前後の様子が記されたりします。

手賀沼近くの松ヶ崎（柏市）からは、有名な幕末の学者である吉野金陵^{きんりょう}が出ています。

儒学者で、本多田中藩に招かれて国防を論じ、ペリー来航の際に幕府へ建議をして認められ、昌平坂学問所の教授となりました。

幕末の水戸街道沿いは、水戸藩の動向に翻弄されました。水戸藩内に起こった天狗党の乱で、水戸街道周辺は混乱したのです。天狗党は、幕末の水戸藩で、藩主徳川斉昭の藩政改革を機に結成された、尊皇攘夷運動の急進的な一派でした。

元治元年、筑波山に兵を挙げましたが、幕府等の追討軍に敗れ、翌年、幹部は処刑されました。この天狗

党の乱の最中、天狗党も対立派も幕府軍も、江戸と水戸の間を往来したのです。天狗党には小金宿の竹内廉太郎、啓次郎兄弟や芳野金陵の息子の新一郎も加わりました。

慶応四年、

幕府は、関東の幕府支配の為の広域的な軍事強化策として、陣屋を設置しました。そのひとつとして、安房、上総かずさ、下総ひたち、常陸の四力国の陣屋が布佐村に見られました。

明治維新（一八六八年）の手賀沼周辺は、江戸城開城の際、水戸街道では、幕府軍と官軍が錯綜して治安が乱れる等、革命混沌の時代でした。新撰組の近藤勇は流山で捕らえられましたが、土方歳三や幕府陸軍奉行の大鳥圭介等は活路を東北方面に求めて、水戸街道を北上しました。その中で水戸街道沿いに起きた村方騒動では、東北に政権を樹立しようとした奥羽越列藩同盟が掲げたと称される「延寿えんじゅ」という私年号しねんごうが使われました。

沼周辺には芋苹の志士も登場して、赤報隊の渋谷総

司は、佐津間村（鎌ヶ谷市）の出身です。

維新の翌年（一八六九年）には、小金牧に東京からの移民を中心とし、沼開発とも連動した開墾が、突如はじまり、沼周辺に「初富はとみ」「豊四季」「五香」「六実とよいち」「十余一とよふた」「十余二」の開拓村が誕生しましたが、開墾は行き詰まり、大紛争が起きました。

沼周辺の行政変革は、段階的に迅速に進められました。

先ず、明治二年（一八六九年）の版籍奉還により「葛飾県」が出来、明治四年（一八七一年）の廃藩置県により印旛県に変わり、そして明治六年（一八七三年）に「千葉県」に属することになりました。明治八年（一八七五年）には利根川を境に、南の「千葉県」と北の「茨城県」に分かれました。

郵便制度も、早く取り組まれました。沼周辺の郵便取扱所は、加村か、松戸宿しゅく、小金町、我孫子宿、取手宿、布川村、木下宿、大森村、白井村、鎌ヶ谷村と、街道沿いに設置されました。

学制施行は、明治五年に学制公布を受け、流山小学校が開校したのを始め、明治七年には沼周辺の多くの

村に、小学校が続々と誕生しました。

明治六年のキリスト教解禁により、沼周辺では明治十年に、大森教会（印西市）が、明治十二年に手賀教会（沼南町）が設立されました。

農村生活中心の手賀沼や利根川周辺に、近代化が進んだことを象徴的に示すのは、明治十年（一八七七年）首都東京とを結び、利根川、江戸川の水運を行き交う内国通運会社の蒸気外輪船であった通運丸の就航でした。

日本鉄道公社による明治二十九年（一八九六年）による土浦線（JR常盤線）、成田鉄道株式会社による明治三十四年の成田線（JR成田線）等の開通は、利根舟運に大打撃を与える結果となりました。鉄道は、当初の目的であった常盤炭鉱の石炭の輸送だけでなく、舟運の貨客も吸収して行きました。

鉄道の進出は進み、醤油の野田と柏を結ぶ人車軌道が明治三十三年に、県営軽便鉄道野田線（東武鉄道野田線）が明治四十四年に開通しました。続いて大正二年の常総鉄道（関東鉄道常総線）、大正五年に流山軽便鉄道（総武流山電鉄）が開業しました。そして街道

の架橋も水運に打撃を与えました。明治四十四年、江戸川に葛飾橋が架けられ、松戸、金町を結び、昭和五年には、利根川に大利根橋が架けられ、取手、我孫子を結び、又、栄橋が架けられ、布佐、布川を結びました。これ等が利根水運を衰退させることになりました。昭和の初めに、日本に国立公園法が成立しました。これを受けて千葉県では、県立公園条令を制定しました。この時に手賀沼は県立公園に指定されました。

日清戦争、日露戦争、第一次大戦を経て、軍隊を強化して来た日本は、更に、満州事変、日華事変を経て、遂に昭和十六年（一九四一年）に第二次世界大戦に突入しました。手賀沼周辺への軍事的影響は、戦死、戦傷者が次第に増加する一方、明治四十三年には在郷軍人会が組織されました。

その後、大正八年には相模台（松戸市）に、陸軍工兵学校が開かれ、大正十四年（一九二五年）には、陸軍糧秣本廠^{ほんしょう}流山倉庫が設置されたのを始め、昭和に入ると諸軍事施設が沼周辺に配備され、特に第二次世界大戦中には、軍都柏の呼称さえ生まれました。

すなわち、昭和十二年から高射砲連隊と憲兵分遣隊

が駐屯し、昭和十四年には陸軍病院が、昭和十五年には飛行場が設けられ、航空教育隊や航空工廠等も併設されました。又、昭和十八年には日本光学、日立製作所、東京機器等の軍需工場も誘致され、学徒勤労動員体制のもとに操業が続けられました。更に、終戦直前の昭和二十年に、藤ヶ谷（沼南町）のゴルフ場に陸軍の飛行場が建設されました。

沼では、昭和十九年に渡船が転覆し、多くの女性教師達の命が失われる、銃後の教育の悲劇が起こりました。

昭和二十年末の連合軍司令部による、世界第二次大戦後の日本での改革のひとつである、農地改革司令によって、同二十二年に自作農創設特別措置法が公布され、農地調整法が改正されました。これにより旧来の地主小作制度が解体され、自作農家が急速に進み、農家の戸数が大幅に増加しました。

沼周辺でも、戦後の農地開放が行われ、食糧増産が推進されました。当地に画期的なものとしては、沼周

辺農民の永年の悲願であった手賀沼の干拓事業です。

これは、昭和二十一年に農林省の直轄事業で、印旛沼と一体化した印旛手賀沼国营干拓事業として着工され、同二十七年（一九五二年）には手賀沼土地改良区が設立されました。

然し、利根川や手賀沼に洪水が相次ぎ、干拓は困難の連続でした。手賀沼の干拓は、手賀沼排水機場が完成して大きく前進しました。その一方で、漁業活動は縮小衰退に向かい、又、魚類に減少が目立ち始め、ボートレース場設置や観光開発の動向もみられました。

従来の手賀沼と利根川の渡船交通は、水戸街道のとがてん渡河点だけでなく、川や沼の岸に殆ど旧村毎に渡し場があり、細かな渡船綱によって与えられていましたが、自動車等の陸上交通の発達は架橋を推進しました。然し、手賀沼の架橋は遅く、昭和三十九年に手賀大橋が架けられる迄、沼南町の人々にとって渡船は欠かすことの出来ない交通手段でした。昭和二十八年からは県営のモーター船が就航していましたが、架橋によって廃止されました。

手賀沼土地改良区が、昭和四十三年に工事を完了し

ました。

利根遊水地も、昭和四十一年（一九六六年）に、新排水機場が設けられて、漸く生産が安定化されました。更に、昭和三十七年から政府主導の農業構造改善事業が行われ、当地域でも農作業の機械化と経営規模の変化が進みました。

手賀沼と利根川は、沼周辺に美しい自然と豊かな実りをもたらす反面、水害の恐怖を与え続けてきました。

画期的な排水機場の完成で、水害問題は解消に向かいましたが、近年の手賀沼の干拓は、自然の浄化能力を失わせる結果を招き、周辺地域の急激な開発と相まって、アオコの発生に象徴されるように新たに沼の汚濁という問題を残しました。

手賀沼は、古くから漁業の場、狩猟の場、農業の場等として広く利用されると共に、豊かな自然環境が残された美しい沼でした。然し、昭和四十年代に始まる手賀沼周辺の都市化と共に、沼に流れ込む生活雑排水が増え、昭和四十九年以来、全国湖沼の中で、CODワースト1という水質汚濁が進んだ状態にあります。

平成十四年（二〇〇二年ワースト2）。

手賀沼の水質と沼周辺の環境整備を目的として、昭和四十七年に手賀沼流域下水道は事業が開始され、昭和五十六年（一九八一年）に供用されました。その後、下水道整備の進捗に伴い、計画の見直しが行なわれ、平成二十二年の完了を目標に事業が実施されています。又、万一の洪水の防御を更に完全なものにする為に、建設省の北千葉導水事業は、昭和五十四年に着工され、平成十二年に完成しました。

全国的な湖沼の水質汚濁に対処する為、湖沼水質保全特別措置法が、昭和五十九年に制定されました。この法律では、汚れの著しい湖沼を指定湖沼として指定し、総合的な浄化対策を盛り込んだ水質保全計画を定めることとなっています。

手賀沼は、昭和六十年に指定湖沼となり、水質保全計画を策定し、浄化対策を行なっています。

直接的な計画では、下水道の整備、合併浄化槽の整備、家畜ふん尿処理施設等の整備、廃棄物処理施設の整備、湖沼の浄化対策、流入河川等の直接浄化、浄化用水の導入の対策があります。水質保全の為の調査研究等では、公共用水域の水質の監視、調査研究の推進、

地域住民等の協力の確保、関連地域計画との整合性、事業者等に対する助成、環境学習の推進があげられます。

水質保全の為の規制等では、工場、事業場排水対策（排水規制、指導等）、生活排水対策（下水道への接続の推進、浄化槽の適正な設備、管理の確保、各家庭での生活雑排水対策の推進）、畜産等にかかわる汚染〇〇対策、魚類養殖にかかわる汚濁対策、雨源〇〇対策（肥料の適正利用等）、緑地、自然環境の保全があります。最近注目されているのは、二〇〇〇年度から本格的に始まった建設省が整備した北千葉導水による手賀沼への注水です。利根川からの浄化用水が、手賀沼に注ぎ込まれ汚濁の進んだ手賀沼の水が薄められて、手賀沼の水質は、大きく改善されていると報告されています。

課題は、利根川本川や、手賀沼の水循環との連関等沢山ありますが、水質改善で、久しくなかった朗報です。

昭和五十年代、

世界湖沼会議琵琶湖大会等の影響を受けて、「琵琶

湖に続け」を合言葉に、手賀沼浄化の市民運動が大きな高まりをみせました。そして、一九九〇年代に入ると環境基本法が成立し、世界湖沼会議霞ヶ浦大会も開催され、手賀沼浄化の市民運動が再び活発化しました。そこから誕生したのが「美しい手賀沼を愛する市民の連合会」です。

行政、事業者、研究者、住民のパートナーシップ精神を強調して、手賀沼の浄化運動をすすめています。

平成七年（一九九五年）第一回手賀沼マラソン（手賀沼エコマラソン）が、手賀沼の浄化を願う市民の情熱によって行政を動かし開催された。

「よみがえる手賀沼、爽やかに走ろう！」をキャッチフレーズに――。

今年は、積み重ねて第九回大会となり、手賀大橋をランナーが走る。

晩秋（前回）感想

前略

今日店から帰ってすぐ「晩秋」を読ませて頂きました。

前に読売新聞で先生の本のことは知っていました。読みたいとずっと思っていました。今日の日となっていました。

お母様が手賀沼で殉職されたことは知ってはいましたが、さらに詳しく知ることができどんなに無念で悲しかったかと思うと、読んでいて胸が一杯になりました。

何の苦勞もしたことがない私が、こんな事を書くのは変ですが、「晩秋」を読んで手紙などめったに書いたことがない私が、”素晴らしかったよ”ということを書かずにいられないという感じでした。

久しぶりに先生の顔を見て変わりなく若さとエネルギーに満ちていましたね。

命の大切さ、尊さ、人に対してのやさしさ、いつも心にかけていなくてはいけないことだけど、平穩に生

活しているとあたり前のことが忘れてしまうこともある。「晩秋」を通して、高校生、中学生の我が子にもあらためて今日話をしました。

まだ寒い日が続きますが、お体に気をつけて下さい。

乱筆乱文ですみません。

H・S

「私のボランティア活動」

千葉市立真砂第一中学校区青少年健全育成委員会
(会長 土屋 明子氏)



(前列左端 土屋会長)
真砂第一中学校 青木校長
青少年育成委員会役員
(校長室にて)

生徒を前に
講演する筆者
(平成12年10月)



「私のボランティア活動」

小 林 健 様

千葉市立真砂第一中学校

校長 青 木 道 夫

真砂第一中学校区青少年健全育成委員会

会長 土 屋 明 子

ボランティア教育推進に係る講演会について（御礼）

秋冷の候、先生におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

さて、過日はご多忙中にもかかわらず、真砂第一中学校ボランティア教育推進のためのご講演をいただき、心より感謝申し上げます。

当日のご講演にございました、先生がボランティア活動への取り組むようになったお話や、豊かな人生を創出するためのボランティア活動の役割等についての具体的なお話は、本校生徒にボランティア活動に取り組む意欲を持たせただけでなく、教職員や地域の方々に対しても、ボランティア活動の重要性についての認識を新たにさせるものでした。

本校のボランティア教育はまだスタートしたばかりの状況ですが、先生には今後ともいろいろご指導いただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

末文ながら、気候の変化厳しき折、お体ご自愛のほどをお祈りいたします。



「私のボランティア活動」



中村 栄次 氏

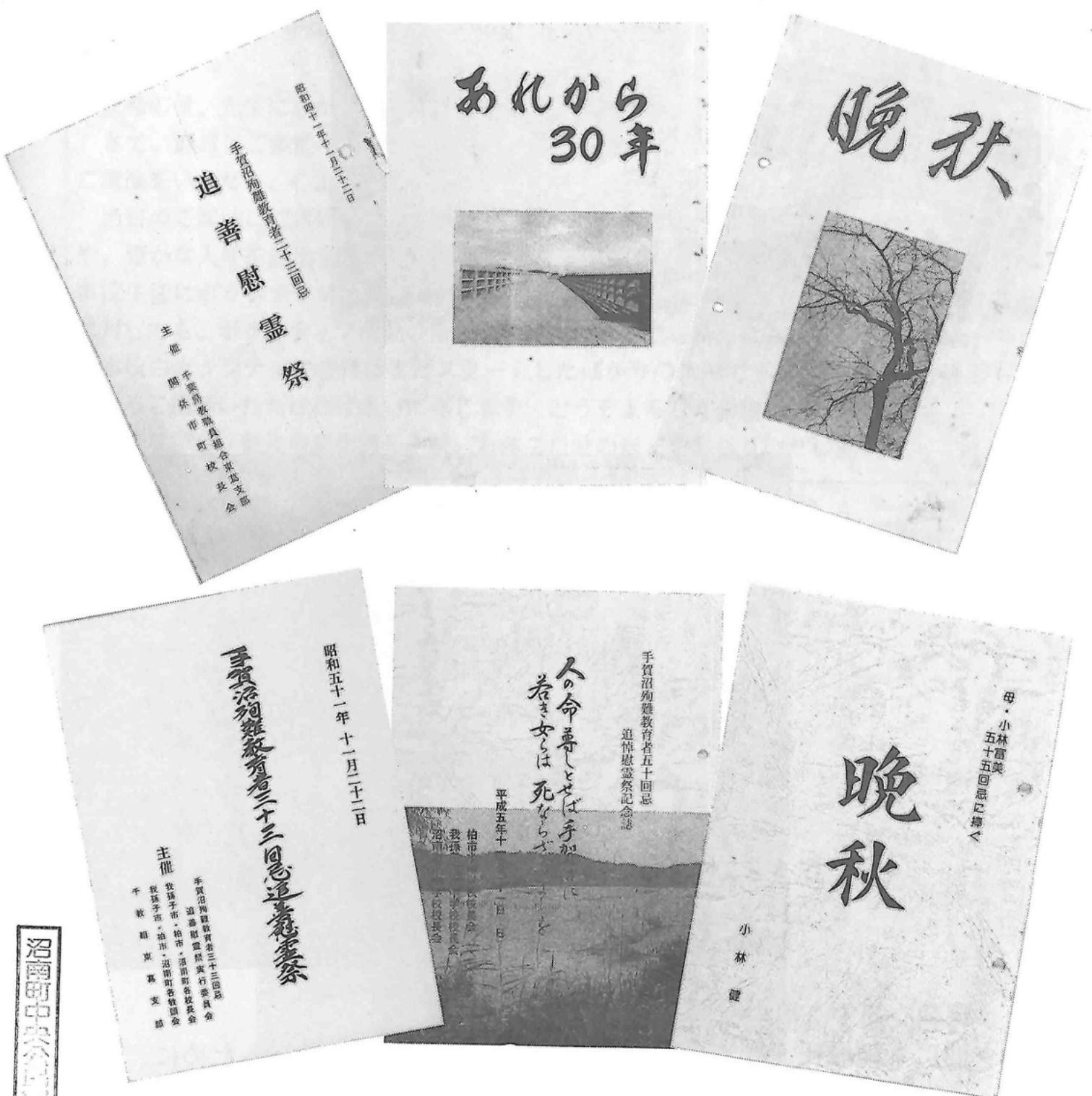
筆 者



毎朝交通安全指導に立つ
他にも頼成氏、田下氏等多くの人が、子供達の命を守るために、
一生懸命頑張っている。

慰霊祭及び記念誌発行の経緯

- | | | | |
|------------------|---------|---------------|----------|
| * 昭和23年（5回忌） | 慰霊碑建立 | * 昭和51年（33回忌） | 追善慰霊祭施行 |
| * 昭和41年（23回忌） | 追善慰霊祭挙行 | * 平成5年（50回忌） | 追悼慰霊祭開催 |
| * 昭和49年（30年忌） | | * 平成11年（55年忌） | 晩秋（再版）発行 |
| あれから30年・晩秋（初版）出版 | | | |



晩
秋

発行日 平成十五年十一月二十二日

発行者 小林 健

東葛飾郡沼南町五條谷一二四―二

電話 ○四―七一九一―四〇八五



沼南町中央公民館



400029443

晩秋
我が家のシンボル
(柿の木)